

五ヶ山 B 2 号 墳

静岡県磐田郡浅羽町
五ヶ山B2号墳発掘調査報告書

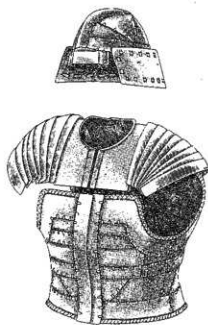


1999

浅羽町教育委員会

五ヶ山 B 2 号 墳

静岡県磐田郡浅羽町
五ヶ山B2号墳発掘調査報告書



1999

浅羽町教育委員会



1 古墳遠景（北から）

遠州灘を望む丘陵上に立地 手前左が古墳



2 古墳近景（北から）

33m×28mの方墳 葺石・埴輪をもつ



1 埋葬施設全景（東から）

木棺直葬から農工具・甲冑・武器・盾が出土



2 甲冑出土状況（東から）

三角板革綴短甲の内部に三角板革綴面角付冑が入られる



主要出土遺物

豊富な鉄製武器・武具類が目目される



農 工 具

8種38点以上を数える



武器類

蛇行鏃、特殊形式鉄鏃の存在が特筆される



1 漆塗製品



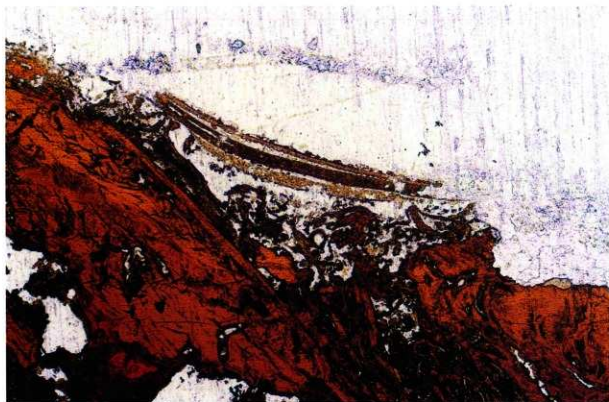
2 盾1部分



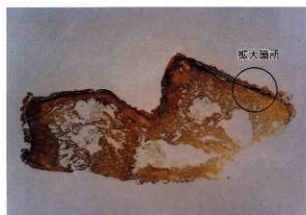
3 漆塗長柄1 (1)



4 漆塗長柄1 (2) 連続菱文で裝飾される



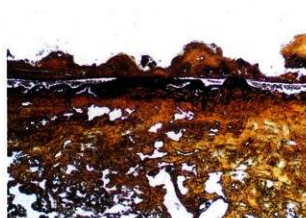
1 短甲外面の縦じ革部の塗膜断面



2 短甲内面の縦じ革部の塗膜A断面



4 短甲内面の縦じ革部の塗膜B断面



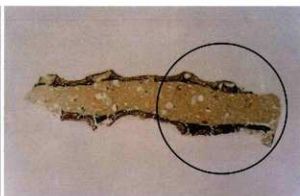
3 同上 拡大



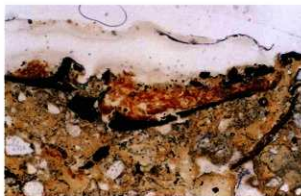
5 同上 拡大 (ア)



1 盾1の塗膜断面



5 鉦の長柄の塗膜断面



2 同上 拡大



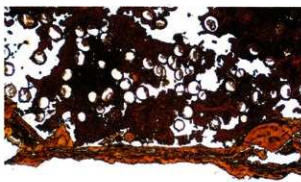
6 同上 拡大



3 短甲覆輪の塗膜断面



7 鉦の長柄の塗膜断面



4 背外面の獣毛断面



8 背面上裝飾の痕跡

例 言

- 1 本書は静岡県磐田郡浅羽町浅名に所在する、五ヶ山B-2号墳発掘調査、出土遺物保存処理の報告書である（文中では、五ヶ山B2号墳として統一した）。
- 2 調査は、中遠聖苑待合室及び駐車場増設工事に伴う事前調査として、袋井地域環境厚生施設組合の委託を受け、浅羽町教育委員会が調査主体となり、袋井市教育委員会、森町教育委員会の協力を得て行った。
- 3 調査は現地調査を1994年度（袋井地域環境厚生施設組合の委託事業）、概報作成を1995年度（袋井地域環境厚生施設組合の委託事業）、保存処理を1995～1997年度（国庫補助事業）、報告書作成を1998年度（袋井地域環境厚生施設組合の委託事業）に実施した。
- 4 調査期間は、確認調査が1994年2月8～10日、現地調査が1994年5月16日～8月29日、その後の資料整理が10月31日まで、報告書作成が1998年7月1日～1999年3月26日である。
- 5 1994年度の調査体制は次のとおりである。なお、調査体制は施設組合に関わる袋井市、浅羽町、森町の一市二町で構成した。

調査主体者 静岡県磐田郡浅羽町教育委員会 岡本幸夫

調査担当者 柴田稔（浅羽町文化財保護審議会委員）、早川保子（袋井市教育委員会臨時職員）
これに、森町教育委員会から文化財担当廣川達麻の派遣を受けた。

事務局 浅羽町教育委員会社会教育課 課長 村松修、係長 金原萬七、主査 山本義孝（文化財担当）

調査作業員 荒井友彦、石川信夫、大隅好雄、大庭嘉平、大橋い子、岡本春子、加藤友平、川島良一、鈴木定雄、鈴木仁美、武田光子、館石久代、寺田矩江、戸塚寛、永田のぶ枝、早川里美、安井力

- 6 1998年度の報告書作成事業の組織は次のとおりである。

調査主体者 静岡県磐田郡浅羽町教育委員会 廣岡秀雄

事務局 浅羽町教育委員会社会教育課 課長 松川幸雄、係長 鈴木保裕、主任 山本義孝（文化財担当）

- 7 静岡県埋蔵文化財調査研究所の保存処理体制は次のとおりである。

現地取上げ

1994（平成6）年度 所長 斎藤忠、常務理事 鈴木勲、調査研究部長 小崎章男、調査研究部次長 栗野克巳、調査研究部三課長 渡瀬治、主任調査研究員 西尾太加二、調査研究員 宇野昭男

保存処理

1995（平成7）年度 所長 斎藤忠、副所長 池谷和三、常務理事 三村田昌昭、調査研究部長 小崎章男、調査研究部次長 栗野克巳、調査研究部三課長 渡瀬治、主任調査研究員 西尾太加二、調査研究員 宇野昭男

1996（平成8）年度 所長 斎藤忠、副所長 池谷和三、常務理事 三村田昌昭、調査研究部長 石垣英夫、調査研究部次長 栗野克巳、調査研究部二課長 佐野五十三、主任調査研究員 西尾太加二、調査研究員 松倉金吾

1997(平成9)年度 所長 斎藤忠、副所長 池谷和三、常務理事 三村田昌昭、調査研究部長 石垣英夫、調査研究部次長兼一課長 栗野克己、主任調査研究員 西尾太加二、調査研究員 青木修

整理作業員 森田直美、石原茜、森田恭史、佐藤滋、和田恵子、木村泰美、佐々木智子、大澤とも子、杉本明子、竹下法恵、八木綾子、細澤明子、青島アサイ、山岸晃子、松永英絵、伊藤純子、高田雅己、中村由美子、河村琴子、山下貴子、酒井一美、高橋昭、青山小枝子、長倉菊江、小野節子、松下佳代子

8 本書の編集は鈴木一有が行った。執筆分担は以下のとおりである。

第1部 第1章 山本義孝

第2章～第4章2節、第4章4～8節、第5章1～2・4・5節、第6章

鈴木一有(浜松市博物館学芸員)

第4章3節・第5章3節 滝沢 誠(静岡大学文学部助教授)

第2部 第1～3章、7章 西尾太加二(静岡県埋蔵文化財調査研究所主任調査研究員)

青木 修(静岡県埋蔵文化財調査研究所調査研究員)

共同執筆

第4章 青木 修

第5章 西尾太加二

第6章 木川りか(東京国立文化財研究所保存科学部生物研究室)

9 地形測量は(株)フジヤマに委託して実施した。

10 巻頭図版3～6、図版17～37は楠華堂が撮影した。

11 本書に用いた水準は海拔、方位は座標北である。

12 調査によって出土した遺物、調査に関わる諸記録は浅羽町教育委員会が保管している。

13 報告書の作成にあたり、以下の人物、機関の助言および協力を得た。

洪潜植、李桂憲、李承一、宋桂鉉、鄭薫鎭

天野末喜、稲川由利子、犬竹和、井村広巳、内田真雄、内山敏行、大庭重信、大谷宏治、岡田文男、亀山隆、川江秀孝、久保哲正、小泉祐司、齊藤香織、阪口英毅、桜井元子、志村哲、白井秀明、白澤崇、杉本和江、鈴木敏則、清家章、清野孝之、高田寛太、高田健一、竹内直文、立花聡、千賀久、都出比呂志、中井正幸、中嶋郁夫、新納泉、仁木聡、野中仁、橋本達也、原田大介、福永伸哉、藤井康隆、藤井幸司、藤田和尊、古谷毅、前田庄一、前角和夫、松木武彦、間壁忠彦、間壁茜子、向坂鋼二、室内美香、森恭一、山崎克己、山田幸弘、吉田和彦、吉岡伸夫、和田晴吾

釜山広域市立博物館福泉分館、釜山大学校博物館、国立昌原文化財研究所、韓国文化財保護財団

飯田市教育委員会、磐田市教育委員会、大阪大学考古学研究室、掛川市教育委員会、加西市教育委員会、

佐賀県・上峰町教育委員会、岐阜市歴史博物館、京都府立山城郷土資料館、倉敷考古館、城陽市教育委員会、

総社市教育委員会、奈良県立橿原考古学研究所付属博物館、袋井市教育委員会、藤井寺市教育委員会、

藤岡市教育委員会

五ヶ山B2号墳

目次

巻頭図版

例言

第1部 考古学的報告

第1章 調査経過

1 調査にいたる経緯	1
2 調査の経過	1
3 位置と自然環境	2
4 歴史的環境	3

第2章 墳丘の構造

1 墳丘の現状	7
2 調査区の詳細	8
3 墳丘形態の復元	13
4 埴輪	15

第3章 埋葬施設

1 埋葬施設の構造	24
2 遺物の出土状況	26
3 副葬品配置の特徴	34

第4章 副葬遺物

1 副葬遺物の概観	35
2 農工具	36
3 甲冑	43
4 刀剣類	56
5 鉄鏃	59
6 漆塗製品	64
7 攪乱土出土遺物	66
8 副葬品の特徴	68

第5章 考察

1 遠江における中期前半の埴輪	70
2 副葬遺物にみる先進性と特殊性	76
3 甲冑類の編年の位置と性格	85
4 古墳時代中期前半における鉄鏃組成	93
5 五ヶ山B2号墳の被葬者像	100

第6章 総括	107
--------	-----

第2部 出土遺物の保存処理

第1章 はじめに

- 1 保存処理に至る経緯 112
- 2 保存処理の基本方針 114

第2章 保存処理工程

- 1 現地における取り上げ作業 116
- 2 甲 冑 120
- 3 甲冑以外の金属製品 122
- 4 漆塗り製品 123

第3章 甲冑の立体復元法

- 1 目 的 124
- 2 方 法 124
- 3 使用材料 125
- 4 作成手順 126
- 5 本法の特徴と今後の課題 126

第4章 出土金属製品の脱塩処理

- 1 はじめに 132
- 2 方 法 132
- 3 処理によって生じた問題 134
- 4 他遺跡から出土した遺物の処理例 144
- 5 今後の課題 150

第5章 漆塗膜と有機質遺物

- 1 試料について 151
- 2 短甲の漆塗膜構造 152
- 3 盾・鉢の長柄の漆塗膜構造 154
- 4 冑外面の獣毛と頭上装飾の痕跡 155
- 5 武器・刀剣類の木材の樹種 156
- 6 まとめ 159

第6章 冑外面の獣毛

- 1 はじめに 160
- 2 獣毛の形態観察による同定 160
- 3 獣毛のDNA分析による同定の試み 160
- 4 まとめ 161

第7章 総 括 162

図 版

図 版 目 次

巻頭図版

- | | | | | | |
|---|---|----------------|---|---|-----------------|
| 1 | 1 | 古墳遠景 (北から) | 7 | 2 | 短甲内面の綴じ革部の塗膜A断面 |
| | 2 | 古墳近景 (北から) | | 3 | 同上 拡大 |
| 2 | 1 | 埋葬施設全景 (東から) | | 4 | 短甲内面の綴じ革部の塗膜B断面 |
| | 2 | 甲冑出土状況 (東から) | | 5 | 同上 拡大 (ア) |
| 3 | | 主要出土遺物 | 8 | 1 | 盾1の塗膜断面 |
| 4 | | 農 工 具 | | 2 | 同上 拡大 |
| 5 | | 武 器 類 | | 3 | 短甲覆輪の塗膜断面 |
| 6 | 1 | 漆塗製品 | | 4 | 冑外面の獣毛断面 |
| | 2 | 盾1部分 | | 5 | 鉦の長柄の塗膜断面 |
| | 3 | 漆塗長柄1 (1) | | 6 | 同上 拡大 |
| | 4 | 漆塗長柄1 (2) | | 7 | 鉦の長柄の塗膜断面 |
| 7 | 1 | 短甲外面の綴じ革部の塗膜断面 | | 8 | 冑頭上装飾の痕跡 |

図 版

- | | | | | | |
|----|---|-----------------------|----|---|------------|
| 1 | 1 | 古墳遠景 (北から) | 13 | 1 | 円筒埴輪口縁部 |
| | 2 | 古墳遠景 (南から) | | 2 | 円筒埴輪胴部 (1) |
| 2 | 1 | 古墳近景 (北から) | 14 | 1 | 円筒埴輪胴部 (2) |
| | 2 | 古墳近景 (上空から) | | 2 | 円筒埴輪底部 |
| 3 | 1 | 北側上段斜面 崩落葺石検出状況 (西から) | 15 | 1 | 朝顔形円筒埴輪 |
| | 2 | 北側上段斜面 埴輪出土状況 (北から) | | 2 | 形象埴輪 |
| 4 | 1 | 北側上段斜面 葺石検出状況 (西から) | 16 | | 円筒埴輪詳細 |
| | 2 | 北側上段斜面 葺石基底石 (北から) | 17 | | 主要出土遺物 |
| 5 | 1 | 1トレンチ上段 崩落葺石 (東から) | 18 | | 農 工 具 |
| | 2 | 1トレンチ上段 葺石基底石 (東から) | 19 | 1 | 砥 石 |
| 6 | 1 | 2トレンチ上段 葺石 (南東から) | | 2 | 砥石詳細 |
| | 2 | 3トレンチ上段 葺石 (南から) | | 3 | 鎌 |
| 7 | | 埋葬施設全景 (東から) | | 4 | 鋌 鋤 先 |
| 8 | 1 | 農工具出土状況 (南から) | 20 | 1 | 刀子・斧 |
| | 2 | 農工具出土状況 (東から) | | 2 | 鉋 |
| 9 | 1 | 甲冑出土状況 (東から) | 21 | 1 | 鑿・鋸・刺突具 |
| | 2 | 甲冑出土状況 (南から) | | 2 | 刀子・鎌子状鉄製品 |
| 10 | 1 | 刀剣類出土状況 (西から) | | 3 | 擾乱出土刀剣類 |
| | 2 | 棺内東群 遺物出土状況 (東から) | 22 | | 甲 冑 |
| 11 | 1 | 棺外南群 遺物出土状況 (南から) | 23 | 1 | 短甲 (正面) |
| | 2 | 棺外南群 遺物出土状況 (北から) | | 2 | 短甲 (背面) |
| 12 | 1 | 鉄鏃出土状況 (南から) | 24 | 1 | 短甲 (右側面) |
| | 2 | 鉄鏃出土状況 (東から) | | 2 | 短甲 (左側面) |

24	3	覆輪 (後胴押付板表面)	34	B・C類鉄鍍
	4	覆輪 (後胴押付板裏面)	35	漆塗製品
	5	内面 (後胴地板第1段)	36	1 環状漆塗製品 (推定草摺)
	6	内面 (後胴地板第2段)	2	棺内不明漆塗製品
25	1	衝角付背	37	1 漆塗長柄 1 (1)
	2	衝角付背詳細 (正面・側面・背面)	2	漆塗長柄 1 (2)
26	1	衝角付背 (上面)	3	盾隅金具
	2	衝角底板	4	盾 1 (三角文部分)
	3	伏板	38	農工具 保存処理前
27	1	鍍	39	農工具 X線写真
	2	鍍 (外面)	40	甲冑 保存処理前
	3	鍍 (外面)	41	甲冑 X線写真
	4	鍍 (内面)	42	刀・剣・槍・鉞 保存処理前
	5	鍍 (内面)	43	刀・剣・槍・鉞 X線写真
28	1	頭甲 (正面)	44	A類鉄鍍 (1) 保存処理前
	2	頭甲 (背面)	45	A類鉄鍍 (1) X線写真
29	1	右肩甲 (正面・上面・側面)	46	A類鉄鍍 (2) 保存処理前
	2	左肩甲 (正面・上面・側面)	47	A類鉄鍍 (2) X線写真
30		武器類	48	1 B・C類鉄鍍 保存処理前
31	1	刀剣類	2	A類鉄鍍 解体前
	2	鉞	3	B・C類鉄鍍 解体前
32		A類鉄鍍 (1)	49	B・C類鉄鍍他 X線写真
33		A類鉄鍍 (2)		

挿 図 目 次 (第1部)

図1	五ヶ山B2号墳の位置	1
図2	浅羽低地を中心とした地形概念図	4
図3	浅羽低地を中心とした弥生・古墳時代の主要遺跡	5
図4	調査前墳丘測量図	7
図5	調査後墳丘測量図	8
図6	墳丘北部調査区	9
図7	墳丘トレンチ平面図	11
図8	墳丘トレンチ断面図	12
図9	墳丘復元図	14
図10	埴輪ハケメ拓本	15
図11	円筒埴輪 (1)	16
図12	円筒埴輪 (2)	17
図13	円筒埴輪 (3)	18
図14	円筒埴輪復元2案	19
図15	朝顔形埴輪	20

図16	形象埴輪	21
図17	埋葬施設断面図	24
図18	遺物出土状態	25
図19	農工具出土状態	26
図20	甲冑出土状態	27
図21	青冑出土状態	28
図22	環状漆塗製品(推定草摺)出土状態	29
図23	棺内東群遺物出土状態	29
図24	棺内西群遺物出土状態	30
図25	棺外南群遺物出土状態	31
図26	鉄織出土状態	32
図27	革製漆塗盾出土状態	33
図28	砥石実測図	36
図29	鎌実測図	37
図30	鎌脇先実測図	38
図31	刀子実測図	38
図32	斧実測図	39
図33	鎚実測図	40
図34	鑿実測図	41
図35	錐実測図	42
図36	刺突具実測図	43
図37	短甲模式図	44
図38	短甲実測図(外面)	45
図39	短甲実測図(内面)	47
図40	衝角付冑実測図(外面)	49
図41	衝角付冑実測図(内面)	50
図42	衝角付冑模式図	51
図43	板鍔実測図	52
図44	頸甲実測図	53
図45	肩甲実測図	55
図46	刀剣類実測図	56
図47	鉾実測図	58
図48	A類鉄織実測図(1)	60
図49	A類鉄織実測図(2)	61
図50	B・C類鉄織実測図	62
図51	整拂復元模式図	64
図52	漆塗長柄模式図	65
図53	盾隅金具実測図	65
図54	革製漆塗盾想定復元図	66
図55	攪乱出土刀剣類実測図	67
図56	刀子・鐮子状鉄製品実測図	67

図57	堂山1号墳の円筒埴輪口縁模式図	70
図58	埴輪群の関係模式図	71
図59	突帯間隔を共有する埴輪群	72
図60	情報を欠く埴輪	73
図61	曲刃形態移行期の鎌	77
図62	振りをもつ工具	77
図63	振りをもつ鉄製品	78
図64	刺突具の諸例	78
図65	鐏子状鉄製品と関連資料	79
図66	盾隅金具の諸例	82
図67	後胴堅上第2段を5枚構成とした三角板系短甲	85
図68	前胴に長方板を使用した三角板系短甲	86
図69	革紐の縁取りをもつ一枚板鐙	88
図70	革製衝角付冑関連資料	91
図71	偏平柳葉式の諸例	93
図72	有孔杏仁式の諸例	93
図73	圭頭式の諸例	94
図74	有突起広身三角式の諸例	94
図75	振りをもつ闊袂三角式の諸例	95
図76	鐵身二段闊鉄鐙の関連資料	95
図77	中期前半における鉄鐙の系統分類	96
図78	東海地方とその周辺における中期型甲冑出土古墳の分布	100
図79	埋葬頭位の比較	101
図80	大型前方後円墳に近接する大型方墳	103
図81	堂山古墳群と五ヶ山B2号墳の関係	103
図82	二つの潟湖と古墳の位置関係	104

挿 表 目 次 (第1部)

表1	埴輪観察表	23
表2	肩甲計測表	54
表3	鉄鐙観察表	63
表4	中期前半における古墳出土農具の組合せ	76
表5	古墳時代中期における鐏子状鉄製品出土古墳	80
表6	盾隅金具出土古墳	82
表7	東海地方における中期型甲冑出土古墳	101
表8	大型前方後円墳に近接する方墳	102

挿 図 目 次 (第2部)

図1	取上げ遺物および箇所	116
図2	発泡ウレタン取り上げ模式図	117
図3	甲冑内型断面模式図	125
図4	DSM-421K構造略図	133
図5	容器内水溶液の遅れ時間	133
図6	鉄錆先1・2・3 抽出塩化物イオン濃度	135
図7	剣3 抽出塩化物イオン濃度	137
図8	鉾5 抽出塩化物イオン濃度	139
図9	溶存酸素による鉄の腐食速度に及ぼす温度の影響	141
図10	DICANの構造式	141
図11	プラズマ装置構造略図	142
図12	槍1・剣2・鉾6 抽出塩化物イオン濃度	143
図13	遺跡位置図	144
図14	上石野古墳群出土大刀(大刀31) 抽出塩化物イオン濃度	146
図15	生茨沢遺跡出土大刀(M-8) 抽出塩化物イオン濃度	147
図16	辰ヶ口岩陰遺跡出土大刀破片(大刀2) 抽出塩化物イオン濃度	148
図17	明ヶ島古墳群出土剣(No.12) 抽出塩化物イオン濃度	149
図18	盾1の試料採集箇所	151
図19	試料3 短甲内面の綴じ革部 漆膜断面構造模式図	153
図20	試料6 鉾の長柄 漆膜断面構造模式図	153

挿 表 目 次 (第2部)

表1	五ヶ山B2号墳 保存処理受託遺物一覧表	113
表2	保存処理工程(甲冑)	121
表3	保存処理工程(甲冑以外の金属製品)	121
表4	保存処理工程(漆塗り製品)	123
表5	シリコーン樹脂の特性	125
表6	鉄錆先1・2・3 抽出塩化物イオン濃度	135
表7	剣3 脱塩処理表	136
表8	鉾5 脱塩処理表	138
表9	脱塩処理内容の主な変更点	141
表10	プラズマ処理による遺物の重量変化	142
表11	槍1・剣2・鉾6 脱塩処理表	143
表12	上石野古墳群出土大刀(大刀31) 脱塩処理表	146
表13	生茨沢遺跡出土大刀(M-8) 脱塩処理表	147
表14	辰ヶ口岩陰遺跡出土大刀破片(大刀2) 脱塩処理表	148
表15	明ヶ島古墳群出土剣(No.12) 脱塩処理表	149

第1部 考古学的報告

第1章 調査経過

1 調査に到る経緯

袋井地域環境厚生施設組合より待合室及び駐車場増設に伴い浅羽町土地利用事業の申請が提出された。その地点は、五世紀中葉の木棺直葬部二基を主体部に持つ五ヶ山B1号墳が存在する地点と同一尾根筋にあたり、しかも1号墳からは直線距離にして500mという至近距離にあたることから、一連の古墳が存在する可能性が高いと判断し、1993（平成5）年10月4日、埋蔵文化財所在有無の確認調査の必要が有ることを委員会宛てに回答した。

これを受けて施設組合の事務担当課である袋井市市民課、当町の担当課である福祉衛生課、これに教育委員会社会教育課の三者で12月21日に協議を行い、年明け早々に確認調査を実施する事を確認。この時点で、事業主が袋井市・浅羽町・森町の一市二町にわたる広域組合によるため、調査組織の体制をどうするかで問題が残った。

1994（平成6）年1月10日、浅羽町役場において確認調査の時期・方法等について協議を持ち浅羽町教育委員会が調査主体となり、袋井市教育委員会が協力することで合意を得た。

これを受け、2月8日～10日の3日間にわたって、浅羽町と袋井市の両者から調査員各一名、作業員は浅羽町から6名を出して確認調査を実施した。この調査によって古墳一基が所在することが確認され、五ヶ山B2号墳と命名した。この後、協議を重ね、現地調査は静岡県教育委員会の指導のもと、浅羽町教育委員会が主体となり、袋井市教育委員会、森町教育委員会が支援するという形で進められることとなった。

2 調査の経過

発掘調査は1994年5月16日より始められた。古墳は施設組合が取得した西側半分の土地と、株式会社共和レザーが所有する東側半分の両者に跨がっていたが、調査では一体のものとしてとらえ、共和レザー側の土地に対しても、同社の理解を得て実施することとなった。

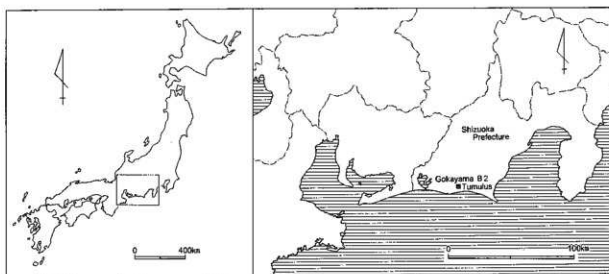


図1 五ヶ山B2号墳の位置

墳丘の西半分は、蜜柑園造成工事のために大きく攪乱されており、旧状を保つ部分はごく僅かであったので全域を地山まで掘削した。主体部が想定される墳頂部分では広めのトレンチを設定し、墓墳の検出に努めた。開発の及ばない共和レザ一側の東半分では6本のトレンチを設定し墳丘の形状及び規模の把握に努めた。

5月末には断面部分に鉾が確認されて墓墳の輪郭を想定する。これを元に全体の掘り下げを進める。6月に入ると、墓墳内から後に革盾・鉾柄と認定される漆塗製品、短甲の一部等が姿を表し始める。その後、調査は主体部に集中して行われ、多数の副葬品が検出された。これに並行して、東京国立文化財研究所青木繁夫氏に連絡を取りながら、遺物取り上げについての体制作りが進められた。

現地での遺物の取り上げは青木氏を中心に、浜松市博物館の川江秀孝氏、静岡県埋蔵文化財調査研究所の協力を得て6月17日から4日間にわたって行われ、28日に全ての遺物を静岡県埋蔵文化財調査研究所に搬送して保存処理の体制に入った（この部分に関しては第2部に詳述）。

この間に現地は報道陣や関係者に公表されたが、一般公開は安全面や火葬場業務へ支障を及ぼす可能性があるため断念した。

主体部の調査後は墳丘に設定したトレンチの精査を進め、残務整理を含めて全ての作業を8月29日に終了した。調査面積は約800㎡である。

3 位置と自然環境

五ヶ山B2号墳が所在する磐田郡浅羽町は静岡県西部（旧遠江国）に属し、県内で最も広い遠州海岸平野の東端に位置している。町域の八割近くまでを沖積低地が占め、東北部の小笠山丘陵末端部を除けば標高の平均が2～3mという低平な土地が広がっている。町域の南側は遠州灘に面して砂堤が広がり、東側は海拔264mの小笠山多聞天神社付近を最高所とする小笠山丘陵と接している。残る北側と西側は掛川市八高山付近より発した原野谷川によって概ね区切られ、平面的には三角形形状をしている。町域の多くを占める仮称浅羽低地は、大規模な排水工事が実施されるまでは排水不良地として、低地に住む人々を悩まし続けた。現在でも多量の雨が降った後には機械を使った強制排水が行われ、弁財天川の下流域では浸水する地域が見られる。

浅羽低地の地質の多くは粘土・泥炭混じりの粘土・泥炭からなっている。これは、縄紋前期に始まる海進（5,000～6,000年前）によって太田川・原野谷川の下流域に海水が流れ込み、入江を形成したことから始まる。その後、海退現象に伴って入江の出口が砂州により塞がれて潟となり、砂州の背後は河川の堆積物によって徐々に埋められ後背湿地を形成する。しかし、浅羽低地ではこの影響が少なかったために湿地の状態が最後まで続いた。特に現在の弁財天川流域では、宝永4(1707)年の大地震により地盤が隆起するまで水域が残存したと考えられている。入江を塞いだ砂州は、現在も西ヶ崎から梅山を抜け、大須賀町横砂へ至る砂堤列としてその姿を留めている。

低地の形成が進むと、太田川・原野谷川の流れば自然堤防を形成するようになる。自然堤防は、後背湿地との比高差が1～2mと僅かなものだが、起伏の乏しい沖積低地にあっては限られた高乾地であり、多くの遺跡がこの部分に集中している。浅羽低地には原野谷川の支流と考えられる古浅羽川が形成した自然堤防として、袋井市との境をなす諸井から新堀にかけての南北方向に微高地が残り、この上に複数の弥生時代後期以降の遺跡が見つかった。

これとは別に、浅羽低地の西側でも少し時代は下るが旧（古）原野谷川が形成した自然堤防が蛇行しながら南へと延びている。しかし、海岸沿いの砂堤列に遮られるので遠州灘に直接抜けられず、東へと向かい瀧瀬に合流していた。この自然堤防からは、古墳時代中期以降の遺物が見つかった。まだ、

発見される地点が限られるが、今後増加するであろう。

浅羽低地は、大まかに見ると縄紋海進後に形成された東西方向の砂堤列、古浅羽川が形成した自然堤防、古原野谷川が形成した自然堤防、東側一帯には18世紀初頭まで残存した潟湖によって構成されていた。

ちなみに、1998年9月23日から24日にかけて続いた記録的集中豪雨により、かつての潟湖や旧河川、低湿地跡の多くが浸水し、現代においても、旧地形の影響が色濃く残っていることを痛感させられた。

4 歴史的環境

町域内から発見される最古の遺物として、浅羽低地北部に隣接する台地上から数点の旧石器が出土し、次の縄紋時代になると、南部の砂堤列上や北部の台地上から少量の土器片や石器の出土が知られている。但し、これらは明確な遺構に伴うものではなく、縄紋時代の遺物も中期以降と考えられている。浅羽低地はようやくこの頃から地形的に安定し、入江に望んだ台地や砂州上に人々の生活が行われ始めるらしい。

浅羽低地に古浅羽川の河川堆積による自然堤防の形成が進むと、この高乾地を利用した集落の形成が弥生時代後期以降に始まる。後期の遺跡としては諸井十二所遺跡、高道遺跡をあげることができる。これに対し、段丘上からは中期に属する総数百基以上の方形周溝墓と後期の集落から構成される団子塚遺跡、北原遺跡、古新田遺跡が調査された遺跡として、その内容が明確になっている。調査事例が北部に集中しており、地域として偏っているが低地全体の動向を考える指標にはなるであろう。

弥生時代後期～古墳時代初期にかけての大海進によって、18世紀初頭まで残存した潟湖は最大限に膨らみ、谷の奥深くまで入り込んでいたものと考えられる。図3はその頃を想定した潟湖の範囲を示した。これは遠州灘と直接繋がっており、天然の良港として、利用価値の高いものであったと考えられる。実際、古墳時代～古代に至る主要遺跡は潟湖に沿った部分に集中して分布する。

古墳時代に入ると、浅羽低地中央部の南部域でも明確な集落を確認することができる。潟湖に接する西側の自然堤防上には前期の拠点集落である青木・新堀遺跡が所在し、縦向型祭祀との関連性が指摘される大型土坑群が多数見つかった。特徴的な遺物として、ミニチュアの手握ね土器、土製勾玉・丸玉があり、S字甕の出土量も他の集落遺跡に比較すると多い。それまで遺跡が確認されなかった西部の自然堤防上でも前期の遺物が出土する西向遺跡が見つかった。ここは遺構面が海拔1mに満たない低地であり、このような土地に集落が形成されていることが確認できた点は重要である。潟湖の東側、袋井市域には6世紀前半の衛門坂古窯跡群が位置している。この対岸に所在する北野遺跡からは、97年の調査によって衛門坂古窯で生産された須恵器が大溝内から多量に出土した。製品の流通を考える上で重要な遺跡となった。北部の古浅羽川の自然堤防上に位置する諸井十二所遺跡でも弥生時代後期に引き続き、安定した集落が営まれ、土坑内から土器編年を行う上で良好な一括資料が得られている。これに隣接する楠宮遺跡からは大庭寺系の初期須恵器が採取されている。

段丘上には5世紀後半の時期を中心とする古新田遺跡がある。ここからは規格的な配置のもとに造られた掘立建物群が見つかり、豪族居館、あるいは宅と考えられている。祭祀土坑を中心にTK 208型式の須恵器が多量に出土している。近年の周辺調査によって、居館を中心に大規模な集落が存在することが確認されつつある。

古墳は、小笠山丘陵末端の潟湖に望んだ瘦せ尾根の稜線上と、中・低位の段丘上、南部の砂堤列上に営まれている。五ヶ山の古墳群は瘦せ尾根の稜線上に位置し、しかも密集すること無く分散して分布す



図2 浅羽低地を中心とした地形概念図 (S=1/50,000)



図3 浅利低地を中心とした弥生・古墳時代の主要遺跡 (S=1/50,000)

る。南側から記すと、五ヶ山古墳群のA群とB群、観音山古墳群がこれにあたる。A1号墳からは、鉄刀1振と須恵器片しか出土しなかったが、B1号墳からは長大な割竹型木棺二基から我国最古級となる銅鍔金貼の耳環、これにスズ製銅、ガラス小玉、堅櫛という装身具類を始めとして、鉄製品が出土した。これらの古墳群は1990年代の山砂利採取に伴う事前調査で新しく発見されたもので、盛土を殆ど伴わず、自然地形に手を加えただけのものが主流を占めており、地表観察だけでは認定しにくい。現在までのところ確実に確認できるものは五ヶ山A1号墳、B1号墳、B2号墳、観音山古墳の数基であるが、過去の開発、未発見のものを含めると更に数は増える。恐らく町域内からは未発見の前期にまで遡る古墳も、このグループ中に存在すると考えている。

段丘上には貫名地の古墳群と団子塚古墳群がある。A群は全長30m程の前方後円墳であるA2号墳を中心に構成され、B群もやはり全長32mの前方後円墳B2号墳を中心に構成されている。貫名地B2号墳は97年に墳丘確認の調査を実施しており、くびれ部で祭祀に伴う5世紀後半の須恵器が出土した。これは、古新田遺跡の居館と同年代であり、しかも両者の距離は僅か百数十m程であるので、居館の近親者の墓と考えられる。団子塚古墳群は段丘の北端に位置する。6世紀前半～7世紀中頃までの数十基からなる古墳群で、群中に横穴式木芯粘土室、小石室の古墳が含まれている。

浅羽低地南側の東西に延びる砂堤列上には埴輪を伴い5世紀末～6世紀初頭に築造された地蔵山古墳(径40m)がある。これを中心にして周辺にも数基存在し、古墳群を形成している。海岸地帯の砂堤列上という立地の特性から、遠州灘の水利に関わる集団の墓地と考えられる。

以上、五ヶ山B2号墳が造られた古墳時代までの遺跡を概観したが、全体を通して、この地域の5世紀を中心とする時代の遺跡には、B2号墳を含めて重要なものが集中している。その背景には、これまで何度にもわたって指摘されているように、内陸部に深く入り込んだ潟湖と遠州灘を中心とする水利との関わりで理解されるものであり、それが浅羽低地の遺跡の特徴を醸し出している。

[参考文献]

- 加藤芳朗 1993 「自然環境の変遷」『磐田市史』通史編上巻 原始・古代・中世 磐田市
 加藤芳朗 1993 「浅羽町新堀遺跡の地学的背景」『新堀遺跡』財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
 柴田純(編) 1998 『浅羽町史』資料編一 考古・古代・中世 浅羽町

[浅羽低地を中心とする弥生・古墳時代の遺跡一覧] (番号は図3に対応)

- | | |
|----------------------------------|----------------|
| 1 大門大塚古墳 (袋井市 径26mの円墳、6世紀中頃) | A 樹之上I遺跡 (袋井市) |
| 2 松林山古墳 (磐田市 全長107mの前方後円墳、4世紀後半) | B 大門I遺跡 (袋井市) |
| 3 高根山古墳 (磐田市 径58mの円墳、4世紀後半) | C 緒井十二所遺跡 |
| 4 団子塚古墳群 | D 橋宮遺跡 |
| 5 高尾向山古墳群 | E 古新田遺跡 |
| 6 貫名地A2号墳 (全長約30mの前方後円墳、5世紀) | F 新堀遺跡 |
| 7 貫名地B2号墳 (全長32mの前方後円墳、5世紀後半) | G 青木遺跡 |
| 8 観音山古墳群 (30～40mの円墳数基で構成、5世紀?) | H 衛門坂古窯跡群 |
| 9 五ヶ山A1号墳 (径20mの円墳、5世紀後半) | I 北野遺跡 |
| 10 五ヶ山B1号墳 (全長約40mの前方後円墳? 5世紀中葉) | J 西向遺跡 |
| 11 五ヶ山B2号墳 (本報告の古墳、28×33mの方墳) | |
| 12 地蔵山古墳 (径40mの円墳、5世紀末～6世紀初頭) | |

第2章 墳丘の構造

1 墳丘の現状

墳丘は、標高75.4mを測る尾根の最高地点に存在するが、墳丘の北西半分は農業パイロット事業の一環として実施された蜜柑園造成工事により大きく改変されており、旧状を全く止めていない。特に北側斜面は大きく削られ、崖状を呈している。

攪乱が及んでいない南東半分は古墳の形態を現状からうかがうことができる。東側斜面と南側斜面の等高線は直線的にめぐり、後述するように、五ヶ山B2号墳が方墳であった名残を止めている。最も墳丘の状態が良好な東側斜面には標高72mのコンター付近にやや傾斜が緩やかな部分が存在し、墳丘の調査結果から上段と下段の間のテラスが埋没していると判明した。また、同じ東側斜面の71mのコンターを境に下部では傾斜が緩やかになり、上部で直線的に並ぶ等高線にも乱れが生じていることから、この部分に墳裾が埋没していると予想できるだろう。ただし、こうした良好な墳丘の状態が推定できる部分

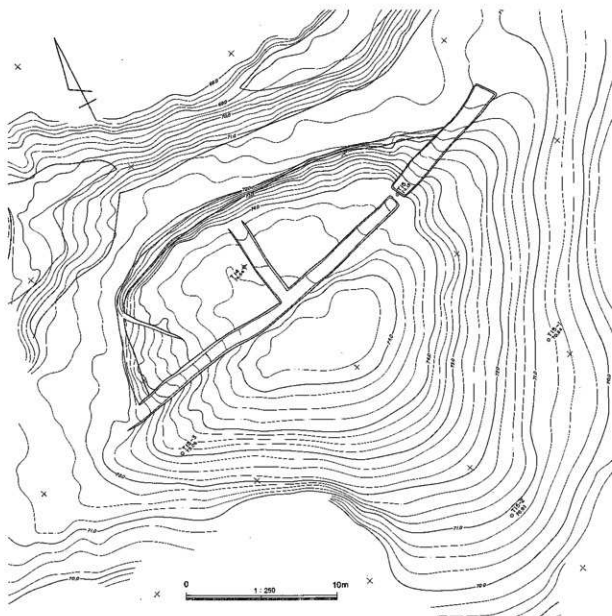


図4 調査前墳丘測量図

は東側斜面に限られる。造成工事が及んでいない南側斜面の中央部には推定填堀ラインよりも墳丘の内側に深い谷が入り込んでいる。この谷は中段のテラス面までは至っていないと考えられるが、墳丘の裾は大きく谷によって削られている。また、墳端部が遺存していると予想できる谷の東西においても、東側斜面のような填堀を示すような痕跡は認められず、なだらかに自然地形に連続している。

以下に述べる墳丘の調査結果から、墳丘測量図を読み込めば上述したような状況が推定できるが、現地に立つと、明確なテラス面や填堀を示すような傾斜変換点を把握することは難しい。埴輪が散乱していなければ古墳であることも見落としかねない状況である。隣接する五ヶ山A1号墳やB1号墳をはじめとする、付近の丘陵に立地する古墳の多くが、このように外観上から古墳と認定しにくい特徴を持つ。このことは、未確認の古墳が相当数存在する可能性を示唆するものといえよう。

2 調査区の詳細

開発用地は攪乱が著しい墳丘の北西半分に限られる。このため、墳丘の全面的な調査は北西半分のみとし、保存される南東半分には必要最低限のトレンチ調査を実施した。北西半分においては、北側斜面

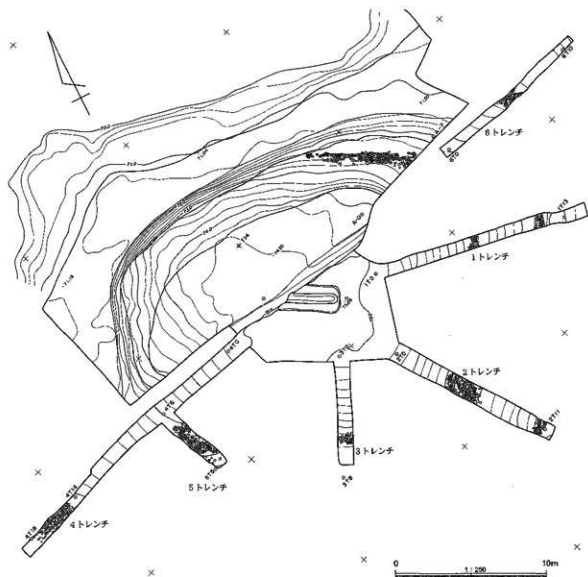


図5 調査後墳丘測量図

において葦石を確認した他は、明確な古墳に伴う遺構はみられない。この葦石が遺存していた部分を墳丘北部調査区とする。また、墳頂部においては埋葬施設の調査に主眼をおいたため、墳頂平坦面の把握は不十分である。墳丘の遺存状態が良好な南東半分においては合計6本のトレンチを調査した。調査順から1～6までの番号を付し、トレンチ名とする。各トレンチは、墳丘構造の把握を目的に任意の方向に設定した。以下、各調査区の詳細を記す。

墳丘北部調査区 (図6) 墳丘を全面調査した北西半分は墳丘の改変が顕著であり、ここに述べる北側斜面を除いて、葦石などの古墳に伴う構造物は一切確認できていない。また、埴輪も葦石が遺存する北側斜面から比較的大量に出土する他は、散漫に分布する状況であった。

葦石が検出できた部分は北側斜面の東西約7mほどの範囲である。この部分には造成工事が墳丘面に至らず、葦石の上には流土層が覆っていた。流土層を撤去すると、崩落した葦石と考えられる石材と埴輪の破片が散乱した状態で検出された(図6上面)。埴輪はすべて上部から崩落したものと判断され、原位置を保つ個体はない。ただし、葦石の調査範囲が広いことから埴輪の出土量は多く、今回の調査で出土した埴輪の大半はこの調査区から得られた。

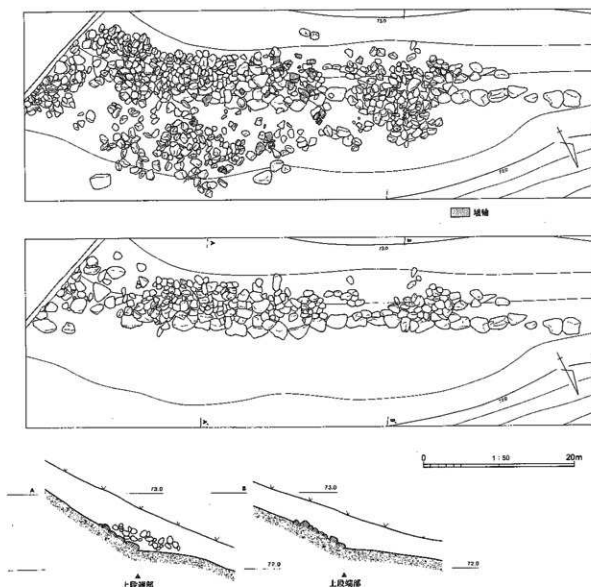


図6 墳丘北部調査区

崩落した石材や埴輪を撤去すると、墳丘の裾を区画する基底石列をとまなう葺石が斜面幅80cmほどに渡り遺存していた(図6下面)。基底石は長辺20~30cmほどの比較的大型の円礫を用い、長辺が裾のラインを描くように配置されている。基底石以外には長辺10~20cmほどの小型の円礫が使用されている。図6のAセクションとBセクションの間において、他の葺石材よりやや大きい円礫が縦方向に並んでいる部分が存在する。遺存斜面が狭いことから明確ではないが、この石列が葺石の縦位区画である可能性を指摘できる。

基底石が描く裾のラインはほぼ直線をなしており、裾から外側には幅1mほどの平坦面が広がっている。後述するように、ここにおいて確認した基底部は墳丘上段の端部であり、平坦面はテラスであると判断される。テラス面の標高は72.3mを測る。テラス部分において埴輪が樹立されていた痕跡は一切認められなかった。墳丘斜面及び平坦面ともに地山を成形して造り出しており、盛り土は確認できていない。

墳頂調査区 墳頂部は、埋葬施設の確認を優先させたため、墳丘構造の把握は十分にできていない。埋葬施設が現状の墳頂から浅い位置に存在したことが示すように、築造当初の墳頂平坦面は既に削平されていると考えられる。墳頂平坦面の残存標高は75.0m付近である。墳頂調査区からは、葺石は全く確認できていないが、埴輪は少量ながら出土した。トレンチ部分を含め、原位置を保つ個体は無いが、墳頂部に埴輪が存在したことは確実である。墳頂から出土した埴輪のなかでは、甲冑形埴輪(図16・8)が目目できる。墳頂平坦面には円筒埴輪のほかに、器財形埴輪も置かれていた可能性が高いであろう。なお、墳頂調査区においても盛り土は全く確認できていない。

1 トレンチ 墳丘の東側に設定したトレンチである。総延長14mほどを測る。墳頂調査区から延長し、上段墳丘端部、下段墳丘端部(墳裾)の基底石およびその上部に遺存する葺石を確認した。上段下段ともに基底石は長辺20~30cmほどの比較的大型の円礫を用いており、整った印象を受ける。上段の基底石は長軸を裾のラインと直交させているように観察できたが、こうした造作が連続するかは不明である。上段端部の外側には若干の平坦面が認められ、テラス面が存在したことをうかがわせる。テラス面の標高は72.2mであり、墳丘北部調査区の標高とよく対応する。下段端部の基底石は長軸を裾のラインと平行させて配列されている。基底石の外側には掘り込み状の斜面が確認できたが、この斜面が古墳と直接関係するかは明確でない。下段基底石の底面の標高は70.4mを測る。上段部を中心に少量の円筒埴輪片が出土しているが、樹立状況をうかがわせる個体はない。

2 トレンチ 墳丘の南東側に設定したトレンチである。総延長12mほどを測る。1 トレンチと同様に墳頂調査区から延長し、上段墳丘端部、下段墳丘端部(墳裾)の基底石およびその上部に遺存する葺石を確認した。上段下段ともに基底石には比較的大型の石材を使用している。上段の葺石の遺存範囲が比較的に広いが、葺石の分布状況は散漫であり、しっかりと葺き上げたという印象は受けにくい。上段基底石の外側に若干の平坦面がみられ、テラス面が若干遺存していることが分かる。テラス面の標高は72.0m付近である。下段端部の外側は墳丘斜面と比べ若干ゆるやかな斜面が連続する。傾斜が認められるため、平坦面と呼ぶには躊躇を覚えるが、墳裾を明確にするための造作が存在している可能性がある。下段基底石の底面の標高は70.4m付近であり、北側の1 トレンチの状況とよく一致する。埴輪は少量ながら上段部分を中心に出土している。

3 トレンチ 墳丘の南部に設定したトレンチである。南部の下段墳丘部には深い谷が入り込んでいるため、調査は谷の上端までとした。総延長7mを測る。トレンチの南端において、上段墳丘の端部を確認した。基底部分には大型の石材を用い、長軸を裾のラインと平行させている。テラスも存在したと考えられるが、谷に入り込むため下段墳丘の構造と共に詳細は不明である。テラス面の標高は72.4mを測る。埴輪は比較的大きく遺存する個体が多く出土した。墳頂部から転落したものと判断できよう。

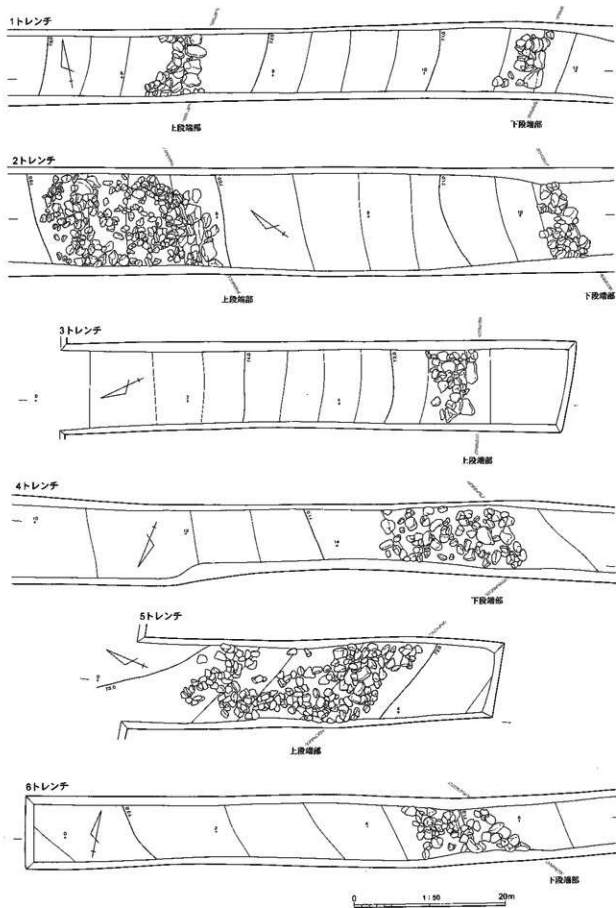


図7 墳丘トレンチ平面図

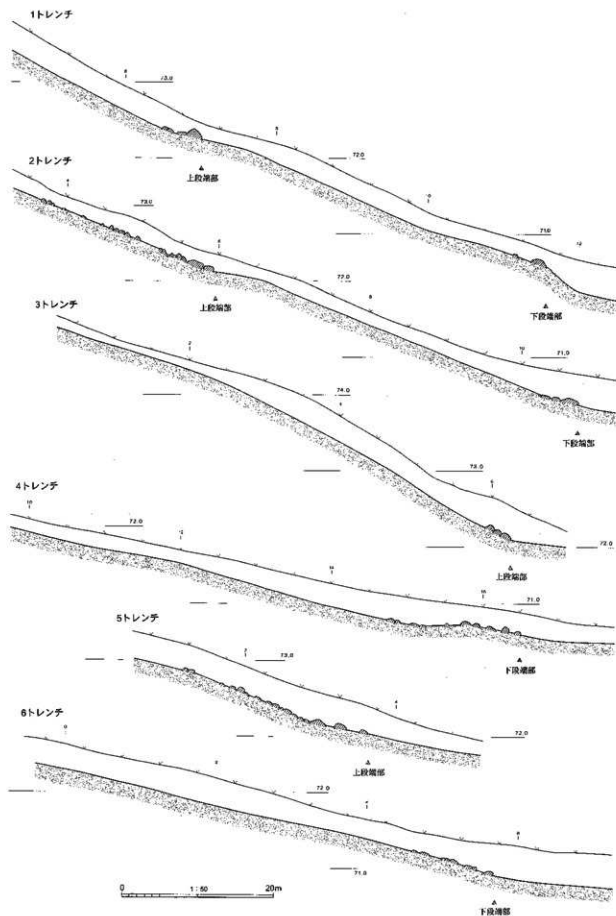


図8 墳丘トレンチ断面図

4 トレンチ 墳丘の南西部に攪乱の境界と平行させて設定したトレンチである。総延長20mほどを測る。結果的に墳丘の南東コーナーにあたる稜線上に重なるかと推定されるが、角を区画したような構造は一切確認できなかった。上段の葺石は全く確認できず、後述する5 トレンチを設定することとなった。標高72.0m付近に若干傾斜がなだらかな部分が認められ、この付近がテラス面に相当すると想定できるが、明確ではない。下段墳丘端部(墳裾)も不明瞭である。葺石は裾部を中心に比較的広い範囲に分布しているが、確実に基底石と判断できる大型の石材は確認できない。特に標高70.5m以下の墳丘外側と考えられる部分は極端に傾斜がなだらかなり、平坦面として把握するほうが妥当である。この部分にも散漫な状態で小振りの石材が分布していた。基底石が確認できないことから、これらの石材がすべて崩落したものであるか、墳丘外側の平坦面に敷石を施したものか判断が下せない。現状の地形から推測すると、古墳の南西部の傾斜は古墳の外側を含めてなだらかなり、古墳築造時にも大きく手を加えていない部分と考えられる。このように、崩落した葺石が流されずに遺存しやすい状況であるため、平坦部における石材の評価には注意が必要である。ここでは傾斜変換点である標高70.5m付近を下段墳丘の端部と捉えたい。墳輪は少量ながら出土している。

5 トレンチ 4 トレンチで明確にできなかった上段墳丘端部の確認を目的に4 トレンチから直交する方向に設定した総延長5mほどの短いトレンチである。隣接する4 トレンチでは上段の葺石が全く検出できなかったが、5 トレンチにおいては、比較的広範囲にわたり上段の葺石が確認できた。ただし、さきの4 トレンチにおける下段墳丘端部の状況と同様に、明確な基底石は存在しなかった。このため、斜面における遺存葺石と平坦部における崩落石材の区分が厳密になされていない。テラス面も明確とはいえないが、標高72.2m付近に存在した可能性が高い。

6 トレンチ 4 トレンチと対角線方向に墳丘の北東部に設定した。総延長11mを測る。上段墳丘の端部は墳丘北部調査区において確認できていたため、6 トレンチでは北側斜面における下段墳丘端部の確認を主眼において調査を行った。下段墳丘端部(墳裾)における基底石列とその上部に遺存する葺石をトレンチのほぼ中央部において検出した。基底石は比較的大型の石材を用いている。基底石底面の標高は70.8mであり、他のトレンチで確認できた標高と比べ30~40cmほど高い。下段墳丘端部から外側には傾斜がなだらかな部分が広く認められ、墳裾の外側に墳丘を区画する平坦面が形成されていた可能性を指摘できる。

3 墳丘形態の復元

以上の調査結果から、墳丘の形態と規模を復元してみる。まず墳形であるが、墳丘北部調査区に顕著にあらわれていたように端部のラインは直線を描き、方墳であることが判明した。ただし、東西方向と南北方向で規模が異なるため、墳丘の平面形は正方形を描かず長方形をなす。墳丘の対角線が自然地形の稜線方向と一致するが、これは後述するように埋葬施設の方位を最も重視した結果であると推定できる。東西方向に埋葬施設を設けた際に墳丘が最大になるように成形したものと考えられる。

墳丘は上段と下段の2段築成であり、各トレンチの調査結果をもとにその規模を推定すると以下の数値が得られる(図9)。

上段	24m×19m	現存高3.2m	
下段	33m×28m	残存高1.5m	(平面規模は東西方向×南北方向)

上段墳丘については、各トレンチにおいて基底石が明瞭に確認でき、そのレベルもほぼ一定することから、推定した規模の蓋然性は高いであろう。これに対し、下段墳丘については確実に基底石を確認した部分が墳丘の北東部と東側に限られるため、不確定要素が大きい。4 トレンチの調査結果では南西の

墳端が不明瞭であること、墳端部分の標高が各地点で異なることなど問題点は多く、下段墳丘の規模に関しては若干数値が前後する可能性が残るだろう。また、南側斜面に存在する谷をどのように処理していたかは、今回の調査では手がかりが全く得られていない。南側や西側の一部は自然地形のままであったとも考えられる。

墳頂平坦面については不明な点が多い。埋葬施設の遺存状態をみると棺蓋の標高は75.3m付近であると推定でき、その上に最低50cmほどの盛土が行われたと想定すると、墳頂部の標高は75.8m付近であったと考えられる。推定できる墳頂平坦面は墓壇と相似形をなしている。

上段と下段の間のテラスの幅は1m程度存在したと推定できる。テラス部分の標高はほぼ一定しており、下段墳丘と比べ上段墳丘を整えようとしていたことがうかがえる。

墳端の処理方法については不明な点が多い。6トレンチの状況をみる限りでは、北東部分においては墳裾の外側に平坦面が形成されている可能性があるが、こうした造作はすべてのトレンチで確認できたわけではない。4トレンチでみるように、墳裾平坦面というよりはむしろ自然地形というほうがよいような、ゆるやかな斜面が広がる箇所もあり、下段墳丘の成形は自然地形に大きく制約されていたと考えられる。

墳丘面はすべて地山であり、盛土は一切確認できていない。ただし、墳頂部や南側下段墳丘にかかる谷部などに若干の盛土があったことが推定できる。

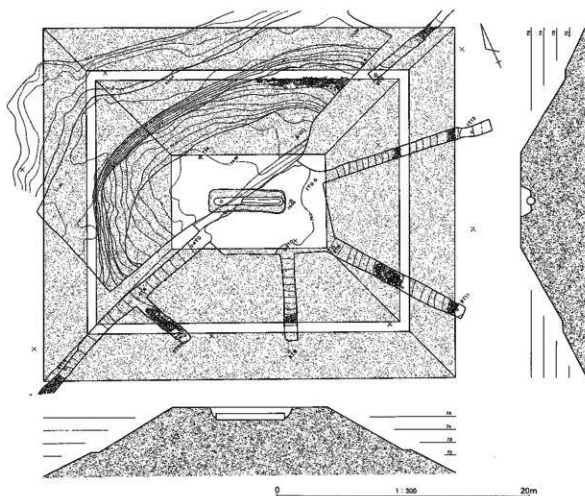


図9 墳丘復元図

4 埴輪

出土状況 墳丘の調査により各地点から埴輪が出土した。出土総量はポリコンテナ(55×40×15cm)6箱程度である。埴輪の多くは上段墳丘の崩落葺石に混入する状態で出土しており、下段墳丘から出土した個体は極めて少ない。埴輪はすべて細片化しており、残存率も円周の1/4を超えるものはない。最も多くの個体が出土した箇所は北側斜面東部の葺石が良好に遺存する部分である。

樹立状態をうかがわせる個体もないが、上段墳丘斜面から集中して出土していることから、埴輪の多くは墳頂部に置かれていたものと考えられる。

各地点から出土する埴輪はすべて特徴が酷似しており、同一の製作技法によって作られたものと考えられる。図化に耐える個体は少ないが、以下に紹介する資料で、おおむね本墳に使用された円筒埴輪の様相はうかがうことができる。

形象埴輪の出土は少ない。出土地点も大きく離れ、各個体の種別すら確定が困難である。これは、形象埴輪が置かれていた墳頂平坦面の遺存状態が悪いことにも起因している。

以下、円筒埴輪の特徴について概要を記述した後、各個体について報告する。

焼成 今回確認した埴輪はすべて、黒斑が見られない。表面の風化・摩滅が進行している個体が多いが、比較的硬質な焼成といえる。ただし、須恵器のような堅緻な焼成の個体は存在しない。

色調 細かく分類すれば、にぶい黄橙色・浅黄橙色・浅黄色などに分けられるが、おしなべて同じ色調といえるだろう。著しく異なる色調の個体は存在しない。

胎土 胎土に含まれる礫の含有量は比較的小さい。礫の大きさも大部分が長径1mm以下の細かいもので、外観的に目立つ存在ではない。礫は褐色、白色を呈するものが多く、部分的に赤褐色を呈する粘土状の粒子が見られる。

調整技法 外面調整には突帯貼付以前の1次調整にタテハケを、突帯貼付後の2次調整にヨコハケを施している。ハケメの条線は2cm間に10~12本ほど存在し、精美な印象を受ける。2次調整のヨコハケは、重複部分を静止させず断続的に施されるものが圧倒的に多い。ごく僅かであるが、部分的に原体を静止させた痕跡を残す個体が存在するが、川西宏幸が指摘するB種ヨコハケ技法(川西1978)を主体的に採用しているわけではない。原体の幅は明確ではないが、突帯間の半分をカバーする4~5cmほどであると推定できる。基底部は1次調整のタテハケのみで2次調整は行われていない。内面調整は基底部から最上段の突帯付近まで板状工具や指によるナデ調整が施される。ナデの方向は基底部においては縦方向、基底部より上段においては左上がりの斜方向である。最上段の内面に限

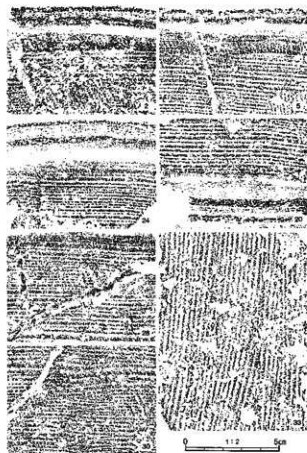


図10 埴輪ハケメ拓本



圖11 圓筒埴輪 (1)

り、外面調整と同一原体によりヨコハケが施される。

口縁部 普通円筒埴輪の口縁部は確認できる個体すべて同一の技法により成形されている。外面はゆるやかに外反させ、外に傾く端面をもたせている。内面には屈曲部分の稜線が観察される。朝顔形円筒埴輪の口縁部も同様に内面に稜線を持つように屈曲させ、端面を丁寧に成形している。

突帯 突帯の高さは1cm以下であり、断面形は端面が偏平な台形をなす。貼付後のヨコナデは突帯の上下に施されるが、上位に比べて下位のヨコナデはやや粗雑であり、接合部分を残す個体がある。

底部 底部は器壁が厚く、2cmを超える個体もある。底径をうかがうことができる資料が少ないが、復元値が求められた個体は、19.5～22.0cmを測る。底部端面には粘土紐を巻き上げる際の縦じ目が観察できるものがある。底部の外面調整は1次タデハケのみが観察され、2次調整のヨコハケが施された個体は存在しない。ただし、総破片数に対する底部の割合が低く、底部については不明点が多い。

透孔 確認できる透孔の形態はすべて円形に限られる。透孔が入られる位置は上から2段目が确实であるが、それ以外には最下段にみられるものが1個体のみ存在する(図13-34)。ただし、この個体は形象埴輪の基底部になる可能性もあり、最下段に透孔が普遍的に存在したとは考えられない。透孔の方

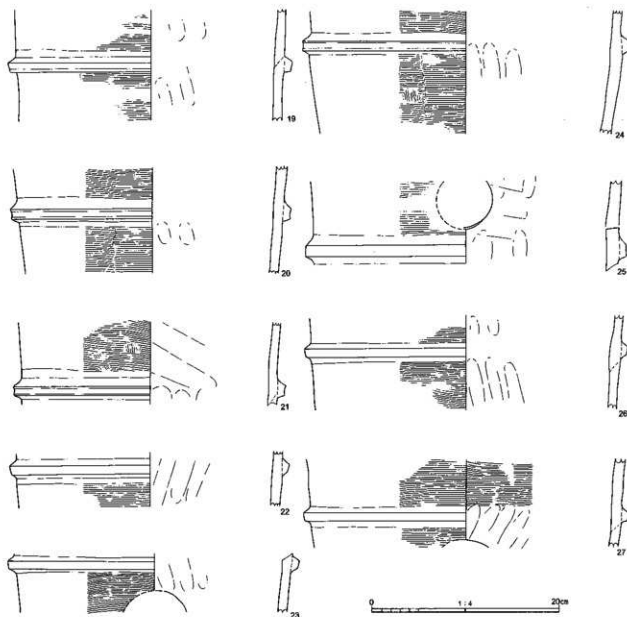


図12 円筒埴輪 (2)

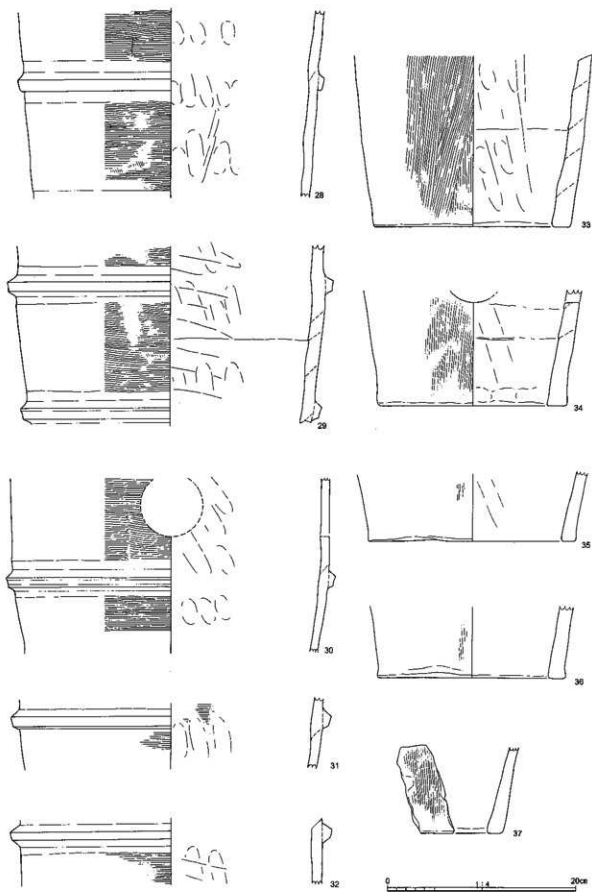


圖13 円筒埴輪 (3)

向は不明であるが、すべて2方向であると予想される。円形透孔の全貌をうかがうことができる個体はないが、破片部分から復元して透孔の直径は6~6.5cm程度であると推測できる。

全体像（図14）最も遺存部分が大きい個体でも突帯2条分が確認できるにすぎず、円筒埴輪の全体像を把握するには制約が大きい。普通円筒の口縁径は30~40cm程度であることから、比較的大型であったことがうかがえる。胴部の径も30cmを超える個体が多い。また、突帯間隔がすべての個体で共通していることは注目できる。本墳に採用された円筒埴輪の突帯間隔は13.0~13.6cmとほぼ一致している。この数値は最上段の幅とも一致し、高い規格性のもとにこれらの円筒埴輪が作られたことが分かる。突帯数は3条ないしは4条であった蓋然性が高いだろう²。

普通円筒埴輪口縁部（図11）1~18は普通円筒埴輪の口縁部である。口縁径が推定できる個体は少ないが、1~4は38~40cm、5・6は30~33cmを測る。ただし、復元値であることから細かい数値は前後する可能性が高いであろう。2は最も上の突帯が遺存しており、最上段の高さは14.0cmを測る。口縁端部の処理方法はほぼ同一といえるが、15のように外面の屈曲が明確でないもの、17のようにゆるやかなカーブを描き大きく外方へ突出するものなど若干の多様性存在する。端部には1次調整が施されているが、2次調整はみられない。口縁内面にはすべて稜線がみられ、面取りをしたような印象を受ける。摩擦が顕著な個体を除き、すべて最上段の内面上部もヨコハケ調整が施されている。

円筒埴輪胴部（図12・13）19~32は円筒埴輪の胴部である。胴部からは朝顔形埴輪が抽出できないことから普通円筒埴輪と同一に扱った。胴部径は29.0cm~35.0cmほどを測る。29は突帯2条分が遺存しており、突帯間隔は中心間で13.5cmを測る。27の内面にはヨコハケがみられることから、最上段の一部であると推定できる。この個体には透孔も遺存していることから、上から2段目に透孔が存在することが分かる。このほか透孔がみられる個体には23、25、30が挙げられるが、部位の特定は難しい。28の上段には部分的であるが、ヨコハケの原体が静止しB種ヨコハケ状を呈する。しかし、同一個体の下段においてはこうした静止痕はみとめられず、ヨコハケは連続しない。偶発的に静止痕が残ったものと評価した方が妥当である。30からはヨコハケの原体幅をうかがうことができる。透孔の下部において比較的明瞭に原体幅が現われている。これによると原体幅は5cmほどと考えられ、この幅の原体を用いれば突帯間の調整には上下2回の作業行程で済む。

埴輪底部（図13）33~37は埴輪の底部である。33は高さ18cmに及ぶ。また、34には最下段に透孔が存在するようである。この2個体は共に墳頂部からの出土であり、形象埴輪の基部となる可能性も残されよう。特に33は後述する甲冑形埴輪(7)と隣接して出土しており、同一個体である可能性がある。

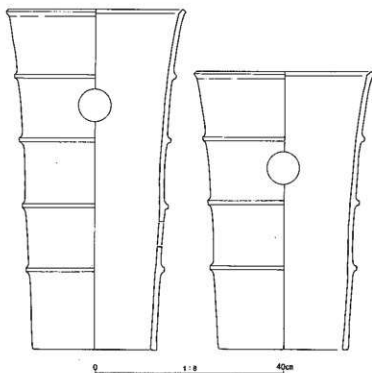


図14 円筒埴輪復元2案

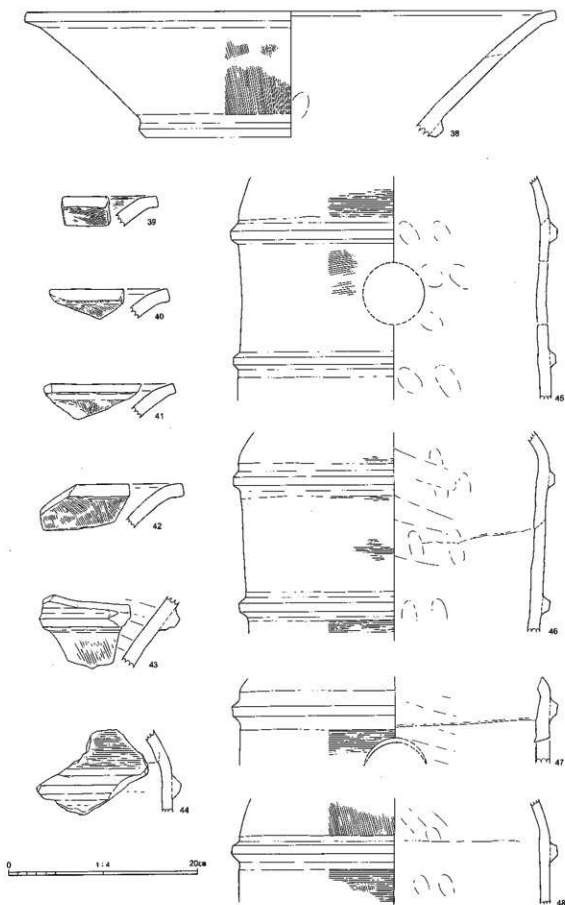


图15 朝顔形埴輪

この2点を除くと基底部の破片は極めて乏しい。35~37が円筒埴輪の底部になると考えられる。底径が復元できるものは35・36であり、35の底径が19.4cm、36の底径が22.0cmを測る。ともに底部端面に粘土紐の継ぎ目が観察できるが残存部分が少なく詳細は不明である。

朝顔形円筒埴輪（図15） 38~48は朝顔形円筒埴輪である。口縁端部の特徴が38~42において確認できる。口縁端部の処理技法は普通円筒埴輪と同様であり、端面を明確に成形し、内面には屈曲部分の稜線が観察される。口縁部外面はタテハケないしはナメハケがみられ、明瞭なヨコハケは確認できない。口縁端部は厚く、1.2cmほどを測る。38は唯一口縁径が復元できたもので、推定直径56.6cmを測る。

44~48は肩部から胴部にかけての破片である。胴部の復元直径は34.4~35.0cmであり、普通円筒埴輪と一致する。45・46はともに突帯が2条分確認できる。突帯間隔は中心部で計測してともに13.5cmであり、この値も普通円筒埴輪と共通している。

全体形をうかがうには制約が大きいが、円筒埴輪と酷似することから、胴部に3条ないしは4条の突帯がめぐると考えられる。

形象埴輪（図16） 形象埴輪は7点が確認できるにすぎない。遺存範囲も狭く、種別すら不明な個体が多い。なお、円筒埴輪と同様、すべての個体において黒斑は観察できない。

1は北側の斜面より出土した。端部が一辺だけ遺存する板状の個体である。厚さ1.2cmを測る。表面の端部から1.5cmほどの位置に沈線が一本入れられている。表面は滑らかであるが、ハケ調整がなされているかは摩滅が顕著なため不明である。裏面には沈線と平行した方向のナデが施される。家形埴輪の一部とも推定できるが確認はない。

2も1と酷似する特徴を有する板状の個体である。ただし、出土地点は南側の3トレンチであり、1とは離れる。沈線が1本みられるが、外側の端部は遺存していない。1と同様に家形埴輪の破片となる可能性があるが判然としなない。

3は板状の部品が三叉に接合する部分の破片である。粘土帯の接合痕を観察すると、元になる1枚の板部にもう一つの板部を接合し、又となる部分に補強の粘土を充填していることが分かる。断面図で上に図示した面には化粧用に薄い粘土が貼り付けられているが、調整や模様などはみられない。家形埴輪あるいは盾形埴輪の可能性が考えられるが1・2と同じく詳細は不明である。

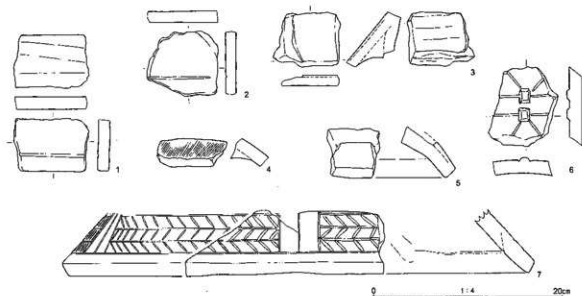


図16 形象埴輪

4は回転体のようにみうけられる破片である。墳丘の東側に設定した2トレンチから出土した。表面には斜め方向のハケメが薄く遺存している。裏面には接合部の補強と考えられる粘土が貼付されている。種別を特定することは困難であるが、しいていうなら蓋形埴輪の可能性が指摘できよう。

5も4と同様な回転体の破片である。北側の墳丘斜面から表採したものであり、摩滅が顕著である。色調は灰黄色を呈し、他の埴輪片とやや異なる。蓋形埴輪の笠部の端部と推定でき、端部を屈曲させて垂下させた形態であると推定できる。表面には化粧用の粘土を薄く張っているが、表面の模様等は観察できない。

6は甲冑形埴輪の短甲部分である。墳丘北側斜面の西よりから出土した。三角板革綴短甲を模したものと考えられ、帯金と地板の表現がみられる。厚さは1.4cmを測る。綴じ革部分に粘土を最初に貼付し、その周りの4方向を沈線で区画した後に、鉄板の重なりを沈線により表現している。綴じ革部分の粘土の貼付は3mmほどの厚さである。

7は甲冑形埴輪の草摺部分である。墳頂部から、埴輪底部(図13-33)とともに出土した。先述したように、33は7と同一個体となる可能性がある。草摺裾部の復元径は49.9cmを測る。草摺の模様の表現は、沈線により縦位の引き合わせ部と横位の模様帯区画を表現した後、綾杉状の模様を施している。

[註]

¹ 底部破片が少ないことは、原位置を保っていない埴輪の検出状況に起因すると考えているが、円筒埴輪の底部を打ち欠いていた可能性も考えられる。

² 考察の項で述べるように、五ヶ山B2号墳の埴輪は磐田市・堂山1号墳(柴垣・遠藤(編)1995)の埴輪と深く関連する。堂山1号墳の埴輪は、報告者により細かいハケメをもち無黒斑のⅠ群と粗いハケメをもち有黒斑のⅡ群に分離できることが指摘されている。堂山1号墳の埴輪のⅠ群は五ヶ山B2号墳の埴輪と酷似しており、両者は同一の工人集団によって作られた蓋然性が高い。こうした事実が認められることから、五ヶ山B2号墳の円筒埴輪の復元にあたっては、堂山1号墳から出土した円筒埴輪も考慮に入れた。堂山1号墳のⅠ群埴輪は突帯4条・5段構成になると推定できる。五ヶ山B2号墳の埴輪が4条突帯であれば、堂山1号墳の埴輪そのものが利用されたと想定できる。五ヶ山B2号墳の埴輪が3条突帯であれば、五ヶ山B2号墳専用の埴輪が用意され、突帯数において堂山1号墳埴輪との階層差を表現していたと推測できようか。

[参考文献]

川西宏幸 1978 「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』第64巻第2号

柴垣勇夫・遠藤才文(編) 1995 「遠江堂山古墳」磐田市教育委員会

表1 埴輪観察表

図版 番号	取上 番号	出土位置	種別	最大径 (cm)	色調記号	色調	備考
1	25	北東斜面黄石	円筒口縁部	40.0	10YR8/4	浅黄橙	透孔
2	50・51	3 トレンチ	円筒口縁部	38.0	10YR7/4	にぶい黄橙	
3	22・41	2 トレンチ	円筒口縁部	38.0	10YR8/3	浅黄橙	
4	53	3 トレンチ	円筒口縁部	38.5	2.5YR7/4	浅黄	
5	52	3 トレンチ	円筒口縁部	33.2	10YR7/4	にぶい黄橙	
6	44	3 トレンチ	円筒口縁部	30.6	10YR7/4	にぶい黄橙	
7	25	北東斜面黄石	円筒口縁部	—	10YR6/4	にぶい黄橙	
8	27	北東斜面黄石	円筒口縁部	—	10YR8/4	浅黄橙	
9	44	3 トレンチ	円筒口縁部	—	10YR8/4	浅黄橙	
10	21	1 トレンチ	円筒口縁部	—	2.5YR7/4	浅黄橙	
11	34	北東斜面黄石	円筒口縁部	—	10YR7/4	にぶい黄橙	
12	24	東側斜面	円筒口縁部	—	10YR8/4	浅黄橙	
13	24	東側斜面	円筒口縁部	—	10YR7/4	にぶい黄橙	
14	11	東側斜面	円筒口縁部	—	10YR8/4	浅黄橙	
15	09	北東斜面黄石	円筒口縁部	—	10YR7/4	にぶい黄橙	
16	22	2 トレンチ	円筒口縁部	—	2.5YR7/4	浅黄	
17	53	3 トレンチ	円筒口縁部	—	7.5YR8/4	浅黄橙	
18	69	不明	円筒口縁部	—	10YR8/4	浅黄橙	
19	36	北東斜面黄石	円筒口縁部	30.4	10YR8/4	浅黄橙	
20	33	北東斜面黄石	円筒口縁部	30.0	10YR7/4	にぶい黄橙	
21	44	3 トレンチ	円筒口縁部	29.0	10YR8/4	浅黄橙	
22	31	北東斜面黄石	円筒口縁部	30.0	10YR7/4	にぶい黄橙	
23	27	北東斜面黄石	円筒口縁部	31.2	10YR6/4	にぶい黄橙	透孔
24	37・28	北東斜面黄石	円筒口縁部	34.8	10YR6/4	浅黄橙	
25	39	北東斜面黄石	円筒口縁部	34.2	10YR8/4	浅黄橙	透孔
26	39・37	北東斜面黄石	円筒口縁部	34.4	10YR7/4	にぶい黄橙	
27	44	3 トレンチ	円筒口縁部	34.8	10YR6/4	にぶい黄橙	透孔
28	30・39	北東斜面黄石	円筒口縁部	32.6	10YR6/4	にぶい黄橙	
29	26・24・27・38	北東斜面黄石	円筒口縁部	34.8	10YR8/4	浅黄橙	
30	44	3 トレンチ	円筒口縁部	35.0	10YR7/4	にぶい黄橙	透孔
31	23	3 トレンチ	円筒口縁部	34.2	10YR7/4	にぶい黄橙	
32	65	表様	円筒口縁部	34.4	10YR7/4	にぶい黄橙	
33	55	埴輪部	円筒口縁部	35.0	10YR7/4	にぶい黄橙	底径20.6
34	20	埴輪部東側	円筒口縁部	23.0	7.5YR8/4	浅黄橙	底径19.6 透孔
35	28	北東斜面黄石	円筒口縁部	24.4	10YR8/4	浅黄橙	底径22.0
36	69	不明(表様か?)	円筒口縁部	21.6	10YR7/4	にぶい黄橙	底径19.4
37	24・25	東側斜面	円筒口縁部	—	2.5YR7/4	浅黄	
38	02	北側斜面	朝顔口縁部	56.6	7.5YR8/4	浅黄橙	
39	04	北東斜面	朝顔口縁部	—	10YR7/4	にぶい黄橙	
40	01	北側斜面黄石	朝顔口縁部	—	10YR8/4	浅黄橙	
41	02	北側斜面	朝顔口縁部	—	10YR8/4	浅黄橙	
42	02	北側斜面	朝顔口縁部	—	10YR8/4	浅黄橙	
43	01	北側斜面表様	朝顔口縁部	—	10YR7/3	にぶい黄橙	
44	65	表様	朝顔口縁部	—	5YR7/4	にぶい黄	夾帯色調7.5YR8/4
45	31・32・34	北東斜面黄石	朝顔口縁部	34.8	2.5YR7/4	浅黄	透孔
46	32・31	北東斜面黄石	朝顔口縁部	34.4	10YR8/4	浅黄橙	
47	27・38・39	北東斜面黄石	朝顔口縁部	34.8	2.5YR8/4	浅黄	透孔
48	34	北東斜面黄石	朝顔口縁部	35.0	2.5YR7/4	浅黄	

図版 番号	取上 番号	出土位置	種別	色調記号	色調	備考
1	17	北側斜面	家形?	2.5YR7/3	浅黄	
2	23	3 トレンチ	家形?	10YR7/3	にぶい黄橙	
3	18	埴輪部東側	家形?	7.5YR8/4	浅黄橙	
4	22	2 トレンチ	蓋形?	2.5YR7/4	浅黄	
5	01	北側斜面黄石	蓋形	2.5YR6/2	灰黄	
6	16	北側斜面(西)	甲冑形	10YR8/4	浅黄橙	粘土の貼付により草履を表現。
7	55	埴輪部	甲冑形	2.5YR8/4	浅黄	綾杉状文様 底径49.9cm

色調は「標準土色帖」(農林水産省農林水産技術会議事務局監修)に準拠した。

第3章 埋葬施設

1 埋葬施設の構造

墓墳 墳頂部の中央部で地山に穿たれた東西方向に延びる墓墳を検出した。墓墳の検出面は表土の直下であり、既に上位の大部分が流出している状況であった。また、墓墳の西側は墳丘削平部分に及び、約半分は既に失われている。墓墳は角が丸い長方形を呈し、検出面における規模は幅1.8m、残存長4.2mを測る。墳丘の復元から求められた中軸線を元に墓墳を反転させると推定長は約6mとなる。墓墳中央に木棺安置用の下段墓墳が設けられており、いわゆる2段墓墳の形態をなす。上段墓墳と下段墓墳の間には平坦面が形成され、この部分に棺外副葬品が置かれていた。墓墳内平坦面は墓墳検出面から深さ10～15cmほどで達し、標高75.0～75.3mを測る。平坦面の幅は下段墓墳の南北においてはほぼ同一であり、50cm程度を測る。東側小口面の平坦面は幅10cmほどで極端に狭い。

下段の墓墳は、平坦面から木棺の形態に合わせて掘削されている。平坦面からの深さは20cmほどであり、横断面は半円形を呈する。東側小口の縦断面はゆるやかな傾斜を伴い平坦面に連続している。幅は55cmほどを測り一定している。下段墓墳の底面は2～3cmほど東側が高いがほぼ水平といえるだろう。底面の標高は中央部で74.8mほどである。粘土床など特別な造作は確認できない。

木棺 下段墓墳の形態から棺には割竹形木棺が採用されていたと考えられる。木棺の主軸方位は東西方向から約26度傾斜している。木棺を覆う粘土等は一切確認できず、いわゆる木棺直葬であったと考えられる。小口構造に関しては、東側の縦断面の観察からは、その

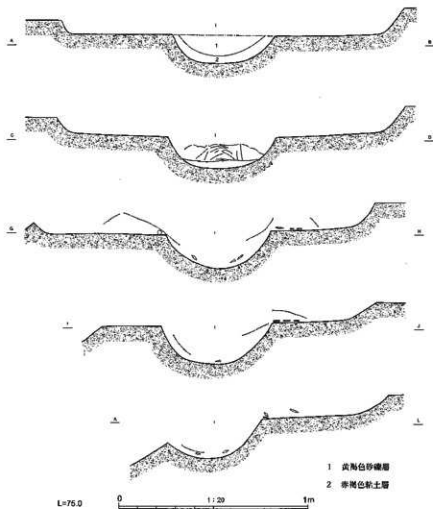


図17 埋葬施設断面図

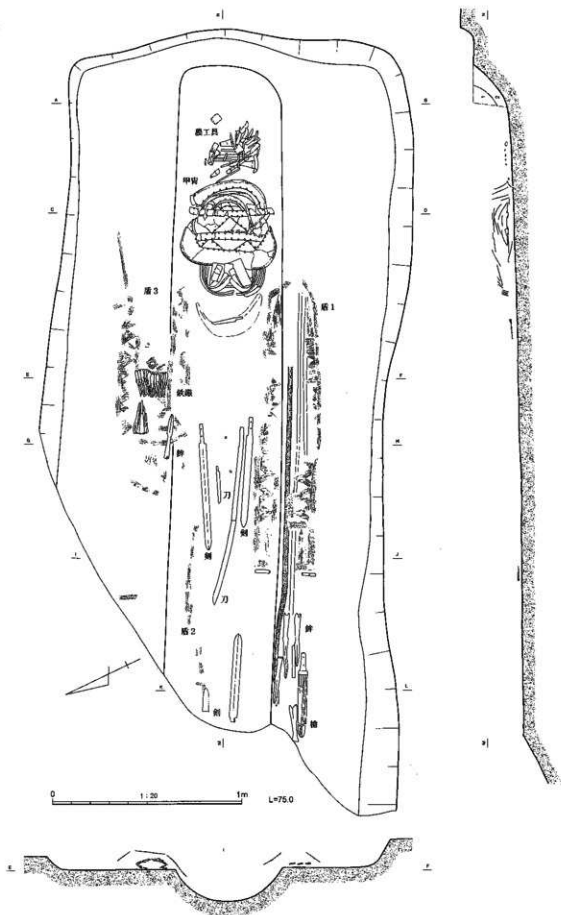


図18 遺物出土状況

特徴を明確にできなかった。木棺の長さは、現状では3.2mほど遺存するが、墳丘の復元から求められた中軸線を元に反転させると全長は5.5mほどになると推定できる。全体の6割ほどが攪乱から免れたといえよう。

2 遺物の出土状況

棺内、棺外の墓床平坦面、棺上から遺物が出土した。埋葬施設から出土した遺物は鉄製品が大半を占め、ほかには漆塗製品が10点ほど確認できる。また、墳丘上段の北東部分の攪乱層から鉄製武器類が採集された。これらの鉄製品は破壊された埋葬施設の西側からブルドーザーによって運ばれたものと考えられる。以下、副葬品の品目ごとに出土状況を記述する。

農具 (図19) 木棺内の東側小口部分から集中して砥石を含む農具が出土した。一見乱雑に埋納されているように見えるが、特定の種ごとに揃えて埋納された状況がうかがえる。鎌は7点出土したが、農具集集中区の南東側に固まっている。鎌1と鎌2は切先を西に、鎌3～鎌7は切先を東に向けているが、刃部はすべて北側を向いている。すべての個体に柄の装着が確認できたことから、鎌はすべて柄尻を北に揃えて埋納されたと推定できる。鎌2と鎌4の間に3点の刀子がまとまって出土した。ただし切先の方角は一致せず、鎌のような揃えた様子はいくつか見えない。斧は6点出土したが、形態的に類似する斧1～斧5は農具集集中区の北側にまとまって出土した。袋部の上下という違いはあるがすべて刃先を南東部に向けている。鎌と同様に柄を揃えて埋納したと推定できよう。鉋・鑿・錐などの細長い形態の製品は農具集集中区の中央部に南北か東西に揃えられている。鉋1・鉋5～鉋7の4点は軸を南北に揃え刃部を北に向けている。鉋2～鉋4の3点は軸を東西に揃え、刃部を東に向けている。鉋刃先は互いにやや離れた位置で3点出土した。鉋刃先1はすべての農具のなかで最も上位で農具集集中区のほぼ中央から、鉋刃先2は集中区からやや離れた東側から出土した。鉋刃先3は、出土状態は図化できなかったが、発泡ウレタンに包んで取上げた甲冑の下から出土した。円錐状の工具は遺物報告で述べるように錐の一種と想定できるもので刺突具と仮称する。刺突具は4点確認できるが、2点づつ2箇所にとまとっていた。すなわち、南側の鎌・刀子が見られる範囲に刺突具1・刺突具2が、斧が分布する北端に刺突具3・刺突具4が出土した。砥石は鉋や鑿の下から出土した。数点に割れていたが、これは後世の土圧等の要因が考えられ、当初は完形であったと予想できる。

こうした出土状態は、農具の埋納行為が各種別ごとに行われたことを意味し、先に埋納されるものが中央部に、後から埋納されるものが空いている空間に置かれたと判断できる。出土状態から上下関係をみれば、1 砥石→2 鉋・鑿→3 鉋→4 刀子→5 鎌・斧・刺突具→6 鉋刃先という埋納順が復元でき、分布状態も先の想定と一致する。さらに、鉋刃先3点の埋納が同時であったと仮定しなくてはならないが、鉋刃先3が甲冑の下から出土していることから、農具の埋納後に甲冑が副葬された可能性が考えられる。

甲冑 (図20) 木棺内の東側、農具が集中する区域に西接して鉄製甲冑が出土した。出土した甲冑は三角板革綴短甲、三角板革綴衝角付冑、頸甲、肩甲それぞれ1セット分である。短甲は後嗣が上か

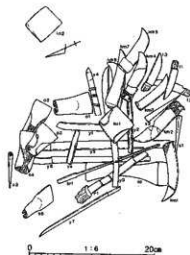


図19 農具出土状態

略号 k:砥石 km:鎌 kx:鉋刃先 t:刀子
o:斧 y:鉋 n:鑿 kr:錐 s:刺突具

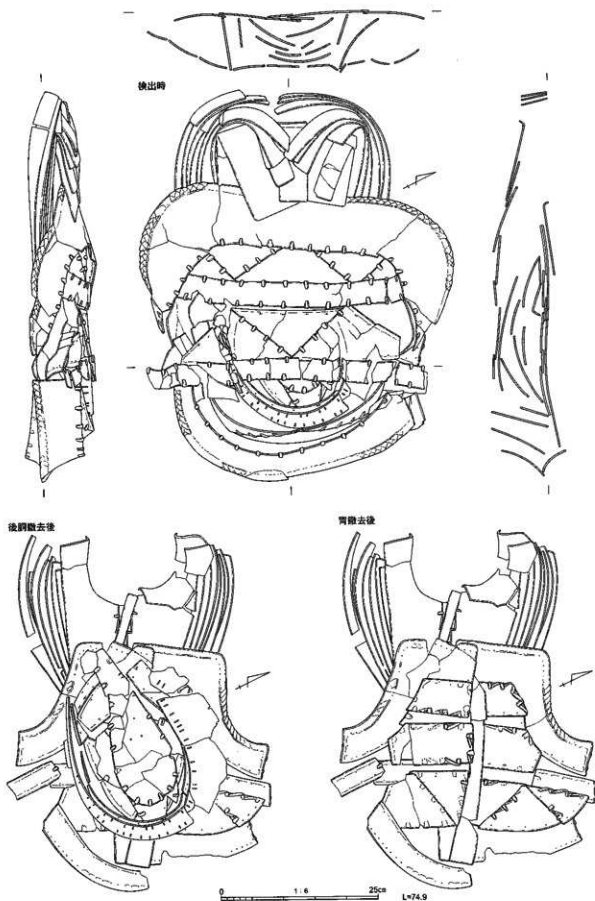


図20 甲冑出土状態

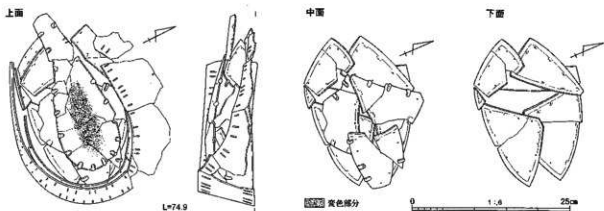


図21 棺出土状況

ら押しつぶされた状態で検出された。後胴の帯金第2段(長側第2段)から上は倒れた状態で平面的に出土した。後胴裾板は埋納位置をほぼ維持した状態の立位で検出でき、後胴地板第3段(長側第3段)は裾板の内側にずれ込んだように同じく立位で出土した。本来、短甲は前胴を西に向け立位で副葬され、その上部に頸甲と肩甲が乗せられ、内部には冑が入られていたと考えられる。

後胴地板第3段の内側には冑の一枚綴が存在していた。綴は立位を保ち当初の埋納位置から大きく移動していないと考えられる。綴は短甲の後胴地板第2段と帯金第2段に食い込んでいた。綴の内側には冑の腰巻板、地板、伏板が検出時に観察できた。

後胴押付板の上には頸甲・肩甲が乗せられていた。装着位置で埋納され、後胴とともに西方に倒れ込んだものと考えられよう。

甲冑は出土状態のまま発泡ウレタンに包んで取上げられ、保存処理が行われた。このため、内部の状態は室内作業によって製作した図面を元に出土状態を復元した。図20の下段はこうした作業を経て作成したものである。後胴を撤去すると短甲の前胴の上に冑が検出できた。綴は立位を保っていたが、それ以外の部品は上から押しつぶされていた。冑の伏板中央部外面においては、土質が周囲と異なる部分が観察できた。本例には三尾鉄は伴わなかったが、冑の伏板には何らかの部品を装着するための孔が4ヶ所認められるため、土質が違う部分は有機物製の装飾物が痕跡として残ったものである可能性が考えられる(図21上面)。

伏板を撤去すると冑の地板が内部に落ち込んでいる状態が確認できた(図21中面)。地板は大型の三角板を7枚用い、胴巻板を介さず直接伏板と腰巻板を繋いでいる。出土状態から、後頭部の地板・左右側面の地板が前頭部・側面後寄りの地板の上に配置されていたことが分かる(図21下面)。

短甲の前胴は冑の下にずれ込んで平面的に遺存していた。前胴の裾板の出土状態が大きく乱れることは、短甲が立位で埋納されていた状態を示唆するだろう。左右の引合は右前胴のほうが外側に置かれた状態が確認でき、右前胴が上に重ねられていたことが分かる。

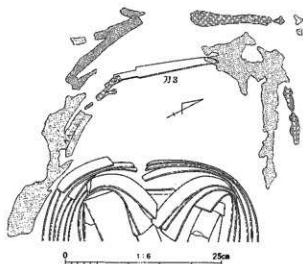


図22 環状漆塗製品(推定草摺)出土状況

なお、頸甲の引合は左のほうが外側にくる状態が確認できたが、大きくずれ込んでいることから、埋納当初の引合関係を示すとは考えられない。

環状漆塗製品(推定草摺) (図22) 木棺内の甲冑の西側に隣接して環状に巡る漆塗製品が確認された。甲冑が大きく西側に倒れ込んでいるため、全体像は不明であるが、遺存している部分は半円形を描く部分があり、頸甲・肩甲の下に連続している。漆塗製品の長軸は木棺を横切る形で40cmほどを測る。半円形に巡る部分においては幅2cmほどの帯状の区画が認められ、極めて不明瞭ながらこの区画帯のなかに正三角形に近い凹凸が存在するようである。漆表面の様子も後述する盾と異なり、茶褐色を呈する比較的滑らかな面が保たれている。環状に巡る形態と甲冑に隣接する出土位置から、この漆塗製品は草摺である蓋然性が高いが確証はえられない。

漆塗製品の中央において切先を北に刃部を西に向けた状態で小刀(刀3)が出土した。刀3と漆塗製品の上下関係は刀3のほうが下である。

刀剣類 (図23・24) 棺内において刀剣類が埋納された部分は2箇所存在する。以下、便宜的に東側に存在する刀1・刀2・剣3・剣4を棺内東群、西側に存在する剣1・剣2を棺内西群として記述を行う。これらの武器類は出土レベルから、木棺底に置かれたものと考えられる。

東群における刀剣類の出土状況は切先をすべて西側に向けている点で共通する。刀1と刀2はともに木棺中央に刃部をむけており、この部分に人体が存在したことをうかがわせる。また、後述する棺内不明漆塗製品や堅櫛も、この部分から出土しており、被葬者が存在した可能性を高くしている¹。棺内東群に被葬者の位置を想定すれば、刀剣類の副葬方向から頭位は東と考えられる。

西群の2個体の剣は東群と対するように切先を東に向けている。墳丘北西部の攪乱に大半がかかっており、剣1は茎の一部、剣2は刃部の大部分が失われている。墳丘の攪乱土から出土した刀剣類のいくつかは、棺内西群に置かれたものであるかもしれない。剣2の表面には漆塗層2の一部が付着し、綾杉状の模様帯が観察できる。

堅櫛 (図23) 漆塗の堅櫛が漆膜となって棺内東群刀剣類の間から3点出土した。遺存状態は極めて悪く、かろうじて湾曲結歯式の堅櫛であることがうかがえる程度である。歯の方向は定まらず、無秩序に置かれたような印象を受ける。

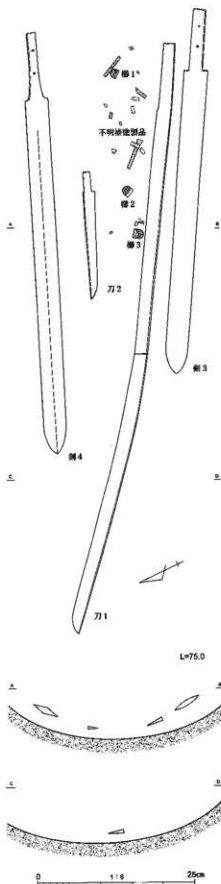


図23 棺内東群遺物出土状態

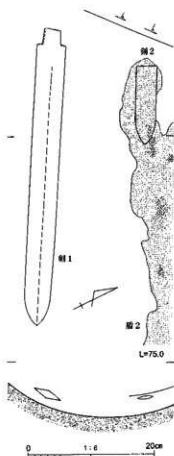


図24 棺内西群遺物出土状態

不明漆塗製品（図23） 棺内東群刀剣類の間から竪構に混在して漆膜の分布が認められた。幅5～8mmほどの幅をもつ帯状の漆膜が散在していた。帯状の部分には茶褐色に光沢を放つ箇所があり、今回出土した、どの漆塗製品とも異なる印象を受ける。偏平な紐状のものを縦じあわせたような形態であるが、全体像はうかがうことはできない。

槍・鉾（図25） 槍1・鉾1～4の5本の長柄の武器が棺外南側平坦面から出土した。これらの一群を棺外南群とする。棺外南群の武器の切先はすべて西側を向いている。鉾3の刃部が墳丘北西部の攪乱に及んでいるほかは、完全に遺存している。鉾3が最も西に置かれ、鉾1がやや東より、鉾2と鉾4が茎の位置を揃えて最も東で出土した。槍1は出土時は剣として扱ったが、棺外における鉾との混在という出土状況から槍と判断した。棺外南群の武器類の西側には漆塗の柄の痕跡が3本以上認められる。

北側の棺外平坦面からも鉾が出土している。近接して出土した鉄鏃とあわせ、これらを棺外北群とする。棺外北群から出土した長柄の武器は鉾5の一点のみである。鉾5は切先を棺外南群とは反対の東側に向けている。また、鉾5には後述する漆塗の柄はともなっていないかった。

なお、墳丘北西部からの攪乱土中から、完形の鉾が1点出土している。この個体を鉾6とする。五ヶ山B2号墳における長柄武器類の出土位置は棺外に限定できることから、鉾6も棺外の平坦面に置かれていた可能性が高いであろう。

漆塗長柄（図18） 棺外南群の長柄の武器に伴う漆塗の柄の痕跡が漆膜となって最低3本分確認できた。柄1は柄の表面に巻き付けられた糸による連続した菱形の模様帯を明瞭に残している。幅3.2cm、総延長192cmを測る。柄1は最も木棺に近い部分から検出されたが、鉾1の切先付近まで遺存するため、この柄をもつ候補としては現状では鉾3しか挙げられない。漆膜が途切れる位置と鉾3の茎の位置はほぼ対応するので、鉾3が副葬された後に南へ5cmほど移動したと考えれば問題はない。鉾3は今回出土した鉾のなかではひときわ大きく、特別な柄が装着されていたと想定しても無理はないだろう。ただし、墳丘北西部の攪乱が間近に迫っていることから、柄1が調査で出土しなかった別の武器につながる可能性も残る。

柄2・3は模様帯が見られない単純な構造であり、その遺存範囲もあまり明確でない。柄2は柄1の南側に位置し、鉾2・鉾4の茎付近で途切れる。柄2は鉾2ないしは鉾4の柄であると想定できる。総延長は170cmを測る。

柄3は柄2の南側に遺存する。総延長2mほどが現地で確認できたが、途切れる部分が多く、場合によっては2個体以上の柄に分かれる可能性も残る。柄3は鉾1・鉾2・鉾3の袋部を超えており、セットとなる武器の候補としては鉾3ないしは槍1が考えられる。柄3の延長方向には鉾3が存在するが、鉾3と柄1が組み合うとすれば、柄3は槍1の柄になるかもしれない。また、北西部の攪乱により既に失われてしまった別の武器につながる可能性も残る。

鉄鏃（図26） 鉄鏃は鉾5と同様に盾3の下から出土した。鉾5とともに棺外北群に含めることができる。切先を東にむける東群と切先を西にむける西群に分けることができる。東群は同種同大の腸快柳

式(A1~A41)が41本束にされていた。矢入具等の痕跡は全く確認できなかったが、なんらかの容器に入れられていた可能性があるだろう。西群は大型の特殊形式(B1~B5)と短茎広身三角式(C1~C11)が混在する状態で総数16本が東群と反対方向に切先を西に向け出土した。西群の上には、特殊形式であるB1~B5が置かれ、その下に短茎広身三角式が置かれている。鉄鐐の形態と埋納位置が明確に区分されているといえよう。

革製漆塗盾 (図27) 革製漆塗盾が漆膜となって3面出土した。木枠に張った革に糸状の繊維で刺繍した上に漆で塗り固めたものと考えられ、盾1が棺上南側、盾2が棺内、盾3が棺上北側から検出された。

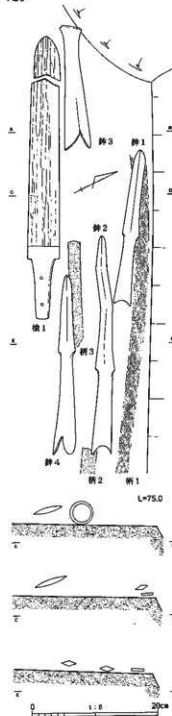


図25 棺外南群遺物出土状態

盾1は棺上南側から出土した。3点のなかで最も遺存状態が良好なものである。墓壇平坦面に側辺を置き、棺上に立てかけたものが木棺の腐食により北半分が落ち込んだものと考えられる。上部を東に、下部を西に向けた埋納状態は棺外南群における長柄の武器とは反対の方向である。左右の側辺を中心に漆膜が遺存し、中央部は崩落のためか模様帯を含め全く痕跡をとどめていない。この中央部を補えば、ほぼ全体形を知ることができる。左右の側辺は下辺から上辺までほぼ連続しており、盾面の長さは160cmほどであったことが分かる。下辺や側辺のアウトラインはほぼ直線を描くが上辺は弧状を呈する。南側の側辺を中心に盾の曲面が断面において確認でき、全体として横方向のみゆるやかに外彎していたと推定できる。なお、革が張られた木枠の圧痕などは確認できなかった。

盾1の下辺からは、盾隔金具が2点装着状態を保ち出土した。盾隔金具は下辺の外側に側辺と接するように付けられていた。盾隔金具は鉄板を「コ」字形に曲げた簡易な形態である。目釘本体は遺存していないが、盾隔金具に目釘孔が存在するため、有機物製の目釘によって盾本体に装着されていたと考えられる。盾隔金具の厚さから、盾面の厚さは8mm程度と推定できる。

盾1は表面を上にして埋納されたと考えられ、表面に施された刺繍の痕跡がみられる。幅3cmほどの綾形状の模様帯が外枠に平行してみられ、同様の模様帯が上部70cmと下部40cm程度を区画するように横切り、さらにその内側に側辺と平行する縦方向にも模様帯が設定されている。綾杉文は3単位の連続する斜線で構成され、斜線の間隔は2mmほどを測る。綾杉文の方向は左右で異なり、左右対称を意識したものとも考えられる。「II」字状をなす内側の綾杉文帯と外枠との間の空間には、相似形の三角文が連続して入れられる。三角文のなかには幅2mmほどの間隔で平行線が充填されている。

盾1においては、黒色を呈する漆膜遺存範囲の全体にわたって赤色顔料²が認められた。赤色顔料の発色は検出時が最も鮮やかであり、時間の経過とともに退色が急速に進行した。保存処理を経た後でも赤色顔料は僅かながら遺存しているが、調査時の強烈な印象を伝えるものではない。赤色顔料が施された範囲は盾面の模様に関係なく全体におよぶ。ただし、部分的に側辺の三角文のなかで平行線文が描かれないうちな部分

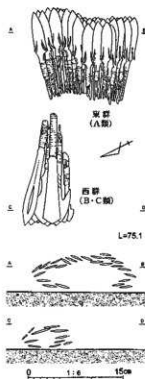


図26 鉄器出土状況

内において濃厚に赤色顔料が認められるため、この部分を赤く強調していたとも考えられる。赤色顔料の使用は棺内や他の盾には認められないため、葬送儀礼中における散布によるものとは考えにくく、盾面だけに赤色顔料が塗布されていた蓋然性が高いであろう。

盾2は棺内の東群刀剣類から西群刀剣類にかけて検出された。残存幅15cm、残存長120cmほどを測るが、模様帯の構成から全体のなかの一部分しか検出できなかったと考えられる。模様の遺存状態は3点の盾のなかで最も悪く、上下関係を含め不明な点が多い。木棺の曲面にはほぼ接するように漆膜が遺存し、西側においては剣2との間隔はほとんどなかった。棺上に埋納されたことが確実な盾1や盾3とは出土状態が異なるため、盾2は棺内に埋納された蓋然性が高い。ただし、盾2の北部の墓壇平坦面において南北に伸びる綾杉文帯が認められ、注意を要する。この綾杉文帯は東接する盾3のものとは考えられない。この綾杉文帯が盾2と一連のものとするれば盾2も棺外埋納となる可能性が残される。あるいは、この綾杉文帯を別の個体と見立てて、盾3より西側の攪乱によって大部分が失われた別の盾を想定してもよいのかもしれない。いずれにせよ、今回の調査結果では制約が大きすぎ、これ以上の検討はできない。

盾2の表面に施された刺繍の痕跡には、綾杉文と平行線文がみられる。東西に伸びる綾杉文帯は5単位の連続する斜線で構成される。綾杉文の大きさは盾1と変わらない。検出した範囲の東端では、先の綾杉文と直交方向の綾

杉文がみられる。こちらの綾杉文は盾1と同様の3単位である。遺存範囲の北側は模様が明確ではないが、南北方向に連続した平行線文が施されているようである。盾2には盾1や次に述べる盾3のような三角文がみられず、綾杉文帯の状況も異なる。盾1や盾3とは違う模様原理が採用されていたと考えられよう。盾2の埋納位置を棺内としてよければ、副葬位置の違いにより盾の種類が使い分けられていたとも考えられよう³。

盾3は棺上北側から出土した。上辺はかろうじて確認できたが、下辺の遺存状態は劣悪であり、全長は不明である。盾3の遺存長は140cm、遺存幅は検出時の平面距離で40cmを測るが、全体として盾1とよく似たものであったと推定できよう。盾1と対をなすように北側の墓壇平坦面に側面を置き、棺上に立てかけたものと考えられる。木棺の腐食により棺上から落ち込んだと考えられる南半分も検出でき、ほぼ全体形はうかがうことができる。盾3は上部を西に、下部を東に向けて埋納されており、盾1とは反対方向である。また、盾3の上下は棺外北群における長柄武器(鉾5)の切先方向とも反対であり、南側の状況と一致する。盾と長柄の武器を棺の周囲に環状にめぐらした意識があるのかもしれない。左右の側面のほか中央部にも漆膜が遺存し、盾1で知らなかった内区の様相が分かる。なお、革が張られた木枠の圧痕などは盾1と同様に確認できなかった。

盾3も表面を上にして埋納されたと考えられ、模様帯の詳細も盾1と酷似する。綾杉文の方向が左右で異なる点も盾1と一致する。ただし、盾1との若干の相違点も指摘できる。まず、盾1で明瞭でなかった上部における横位の綾杉文帯が盾3においては上下2本認められることが挙げられる。上位の綾杉文帯は、外枠に平行するように弧状を描き、下位の綾杉文帯は直線的に左右を横切っている。「II」字形をなす綾杉文帯で区画された内区の模様が観察できる点も盾1の場合と異なる。盾3には菱形文や三角文が内区において認められ、横位の平行線文が千鳥状に充填されている。こうした模様は近畿地方で検出される同様の革製漆塗盾に散見でき、内区の模様として一般的である。ただし、以上に挙げた相違点



図27 革製漆塗盾出土状態

は盾1と盾3がそれぞれ遺存部分が異なることに起因しているとも考えられ、場合によっては同様の模様が盾1にも存在した可能性は残ることを付記しておく。

3 副葬品配置の特徴

五ヶ山B2号墳の埋葬施設は全体の約4割程度が攪乱を受けて消滅していたが、副葬品が置かれた主要部分は遺存していたと推定できる。遺存部分に関しては、副葬品の原位置を確認でき、副葬品配置において重要な情報を提供するものとなった。以下、副葬品配置の特徴を列記し、整理しておく。

1 副葬品は棺内、棺側面の墓壇平坦面上(狭義の棺外とする)、棺上に置かれている。さらに、攪乱土中から鉄製武器類が出土したが、鉾6が棺外と推定できる他は本来の埋納位置をうかがうことはできない。

2 棺内と棺外では副葬される品目が異なる。すなわち、農工具・甲冑・刀剣・櫛などは棺内から出土し、鉾・槍・鉄鏃は棺外から出土している。盾は1面が棺内副葬の可能性があり、残り2面は棺上から出土した。

3 武器・武具の配置は棺内のものは木棺の中心(被葬者)に向き合うように、棺外・棺上のものは棺を環状に取り囲むように配置されている。棺外の鉾・槍は切先方向が時計回りに、棺上の盾は上辺が反時計回りになるように配置されている。

4 農工具は種別ごとにまとめて副葬され、その埋納順序が推定できる。

5 短甲は立位で前胸を被葬者の方向にむけて副葬されていた。頸甲・肩甲は短甲の上に乗せ、冑は短甲の中に置かれていた。

6 棺内から検出された刀剣類は、すべて抜き身で副葬されていた可能性が高い。これに対して、棺外から出土した槍は鞘入りの状態が確認でき、対照的である。

7 鉄鏃は形態ごとに分けて扱われており、葬送儀礼における種別配置が厳密に行われたことがうかがえる。

8 棺上におかれた2面の盾のうち、1面(盾1)が赤色に彩られたものであり、もう1面(盾3)は黒色のままであった。盾において赤と黒の対比が意図されていた可能性がある。

[註]

¹ 被葬者の位置と頭位の推定についてはあくまで、現状における推定である。木棺のレベルや幅の差からは埋葬頭位が確定できないことや、棺内西側の様相が不明なことなど不確実な要素は残る。また、副葬品配置にしても棺外南群の槍・鉾が切先を西に向けていることは気がかりである。通常、長柄の武器類が棺外に副葬される場合、切先は頭位の方角を向く場合が多い。棺外南群の副葬方向をみるとこの通例からは逆方向となる。ただし、棺外北群の鉾5は切先を東にむけており、こちらは矛盾はない。五ヶ山B2号墳における長柄の武器の副葬方向は木棺を環状にめぐらせることに主眼があるとも考えられ、この想定が正しいならば、棺外副葬品は被葬者の位置を推定する際の判断材料とはならない。

² 盾1の表面に遺存する赤色物の実施は明確にできていない。赤漆の可能性は低いようだが、詳細な分析をしていないので、ここでは暫定的に赤色顔料としておく。

³ 盾2を棺内副葬と考えれば、大きさも小さかった可能性がある。また、通常の置き盾サイズの盾を破砕して副葬していることも想定できよう。

第4章 副 葬 遺 物

1 副葬遺物の概観

五ヶ山B2号墳の埋葬施設からは豊富な鉄製武器・武具を主体とする副葬遺物が出土した。以下にこれら埋葬施設から出土した遺物の種類を棺内、棺外、棺上、攪乱土という出土位置ごとにまとめ、その総数を示す。

棺 内			
農工具	砥石	1	
	鎌	7	
	銀鐏先	3	
	刀子	3	
	斧	6	
	鈍	8以上 (11片)	
	鑿	4以上	
	錐	3	
	刺突具	4	
	三角板革綴短甲	1	
	三角板革綴衝角付冑	1	
	板鍔	1	
	頸甲	1	
甲 冑	肩甲	1セット	
	刀剣類	刀	3
		劍	4
漆塗製品	環状漆塗製品(推定草摺)	1	
	豎櫛	3	
	不明漆塗製品	1	
	盾	1	
棺 外			
武 器	鉦	5	
	槍	1	
	鉄鏃	57	
漆塗製品	鉦・槍の長柄	3以上	
棺 上			
漆塗製品	盾	2	
鉄製武具	盾隅金具	2	

攪乱土

武器類			
刀	5 以上	(10数片)	
剣	2 以上	(10数片)	
鉞	1		
刀子	1		
鐮子状鉄製品	1		

以下これらの区分をもとにして各品目の観察結果を示す。なお、すべての鉄製品はX線写真が撮影されている。実測図の作成にあたってはX線写真を検討し、外形や孔、断面などをできるだけ図中に表現するように努めた。また、本文中に記述した遺物の重量は、保存処理後の値である。

2 農 工 具

五ヶ山B2号墳から出土した農工具はすべて棺内東側小口部から集中して出土した。出土状態図に記載がない個体は農工具集中区の下層から出土したものである。

砥石 (図28) 農工具集中区に混在して出土した。明らかに鉄製農工具と一緒に扱われており、便宜的に農工具に含めて解説を行う。白灰色を呈する砥石は全長15.0cm、最大幅3.6cm、重量201gほどを測る。横断面はほぼ正方形をなし、均整がとれた形態である。側面をなす4面はすべてゆるやかに弧状を描くように削り込まれている。砥面の傷は少なく、非常に平滑である。両小口面も形態を整えるように調整された痕跡を残している。こうした形態の砥石は各地の古墳から出土しているが、単なる実用品と考えるよりは、葬送儀礼に使用する儀具としての性格が強く意識されていると捉えられよう。

鎌 (図29) 鎌は7点出土した。刃部先端が長方形をなす典型的な直刃鎌は認められず、背はすべて曲線を描く。ただし、典型的な曲刃鎌とは言えない個体もあり、注意を要する。厚さ0.2cmほどの薄い造りで、刃部に明確な刃が研ぎ出されていたかは明確でない。基部をなす折り返し部と刃部の関係は7点すべてが直交し、6点(鎌1〜鎌6)が先行する直刃鎌に普遍的な甲技法(都出1989)であり、1点(鎌7)が朝鮮半島の曲刃鎌に多い乙技法である。折り返し部の技法が異なる鎌7が、他の6点とやや形態を異にしている点は注目できよう。

鎌1は長さ9.5cm、刃部中央の幅1.7cm、重量13gを測る。背側、刃側ともに基部から先端部まで曲線を描く。柄と考えられる木質が遺存するが、折り返しを上を向く側は刃と斜方向に木質が確認できる。これ

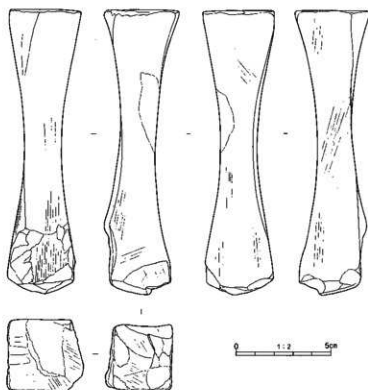


図28 砥石実測図

を柄の痕跡とすれば、基部の折り返しの角度と柄の装着角度はあまり関係ないことになる。また、この面と反対側には基部の中央から刃部にいたる斜方向に木質が観察できる。これは楔の痕跡と推定している。

鎌2は長さ9.4cm、刃部中央の幅2.2cm、重量14gを測る。基部から刃部中央部にかけて背側・刃側ともに直線をなし、刃部中央部から曲線を描く。折り返しが上を向く側の木質の状況は鎌1と似るが、反対側は2方向に異なる木質の付着がみられる。斜めに交差するものは楔状の部品の痕跡となる可能性があるが、判然としない。

鎌3は長さ8.1cm、刃部中央の幅1.5cm、重量9gを測る。7点の鎌のなかで最も小型の個体である。背側、刃側ともに基部から先端部までゆるやかな曲線を描く。基部における有機物の付着は僅かながら認められるが、詳細は不明である。

鎌4は基部と刃部先端が欠損している。推定長9cm、刃部中央の幅1.8cm、重量10gを測る。背側、刃側ともにゆるやかな曲線を描く形態は鎌1に似る。柄の痕跡と考えられる木質が両面ともに認められる。

鎌5は長さ8.3cm、刃部中央の幅2.0cm、重量11gを測る。基部から刃部中央までは直線をなし、先端だけが曲がる形態である。柄と考えられる木質が両面に付着し、繊維の走行方向は基部の折り返しと平行している。

鎌6は基部の一部と刃部先端が欠損している。推定長7.8cm、刃部中央の幅2.0cm、重量14gを測る。全体的な形態は鎌5と似る。ただし、基部の折り返しが斜め方向に入れられている。柄の痕跡と考えられる木質の付着が片面のみ認められる。

鎌7は折り返しの方向が他の6点と異なる。長さ9.5cm、刃部中央の幅2.0cm、重量14gを測る。刃側にはほぼ直線を呈し、背側のみが曲線を描く。刃側の形態からは、直刃鎌に近いといえる。刃部には僅かながら研ぎ減りの痕跡のように挟れた状態が観察できる。基部の折り返し部から若干離れた位置に、柄と推定できる木質の付着が片面のみに認められる。

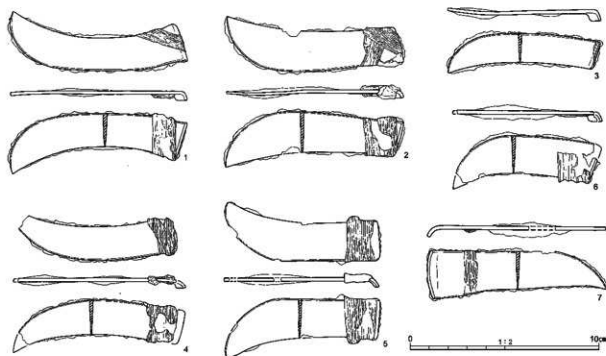


図29 鎌実測図

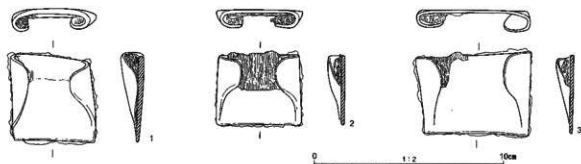


図30 銀鋤先実測図

銀鋤先（図30） 方形の銀鋤先が3点出土した。形態に若干の差があるが、すべて厚さ0.2cmほどの板状鉄板の一部を折り曲げて袋部を作りだした簡易な造りで、刃部も不明瞭である。袋部にはすべて木質が遺存し、柄を装着した状態であったことが分かる。

銀鋤先1は、幅4.5cm、長さ4.6cm、重量22gを測る。完全な左右対称ではなく、基部の端部が刃部の端部と平行ではない。また袋部の大きさも左右で異なる。

銀鋤先2は、幅4.5cm、長さ3.7cm、重量16gを測る。銀鋤先1に比べると均整がとれており、ほぼ長方形を呈する。袋部の造作も若干丁寧であり、左右袋部の挟れた部分を刃部の面に打ちつけている。

銀鋤先3は幅6.1cm、長さ4.4cm、重量33gを測る。前2者に比べ幅が広いが全体としての構造は変わらない。銀鋤先1と同様に基部端部と刃部端部が平行しないが、傾く方向は銀鋤先1と逆方向である。刃部は直線をなさず若干蛇行している。

刀子（図31） 刀子は3点出土した。3点とも形態は酷似しており、鹿角装である。背側は僅かながら外反し、関は刃側のみに存在する。鹿角の付着は3点に確認できるが、鞘の痕跡は認められない。厚さは0.2cmほどであり、華奢な印象を受ける。

刀子1は刃部先端を欠損するが、3点のなかで最大の個体である。残存長6.7cm、刃部中央の幅1.4cm、重量5gを測る。背側の外反は最も弱い。

刀子2は長さ6.8cm、刃部中央の幅1.1cm、重量5gを測る。僅かに背側が外反し、茎に至る。鹿角が良好に遺存する。

刀子3は長さ6.7cm、刃部中央の幅1.1cm、重量5gを測る。3点のなかで最も背側の外反が顕著な個体である。柄の鹿角も良好に遺存するが、茎の関よりの部分で幅0.3cmほど鹿角が痩せている部分がある。黄金具が存在したとは考えられないことから、有機物製の鞘（おそらく草製の構造と関連があると推定できる）。

斧（図32） 斧は6点出土した。5点（斧1～斧5）が厚さ0.2cmほどの鉄板に、端部を折り曲げただけの袋部が付けられたもので、1点（斧6）のみ身が厚く刃部も明瞭な個体が存在する。斧1～斧5は刃部の造作が不明瞭であり、鉄製模造品と捉えられよう。

斧1は長さ6.0cm、刃部の幅3.6cm、袋部の厚さ1.7cm、袋部の幅2.4cm、重量25gを測る。刃部はやや弧状を呈し、袋部の端部は左右対称ではない。袋部の折り返しは図に示した左側が、屈曲している。同様の形態は斧2・斧4・斧5においても認められ、製作者の癖が現われている可能性がある。

斧2は長さ6.0cm、刃部の幅3.4cm、袋部の厚さ1.4cm、袋部の幅2.4cm、重量19gを測る。袋部の合わせが若干広いが、本来の形状であるのか判断

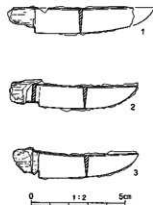


図31 刀子実測図

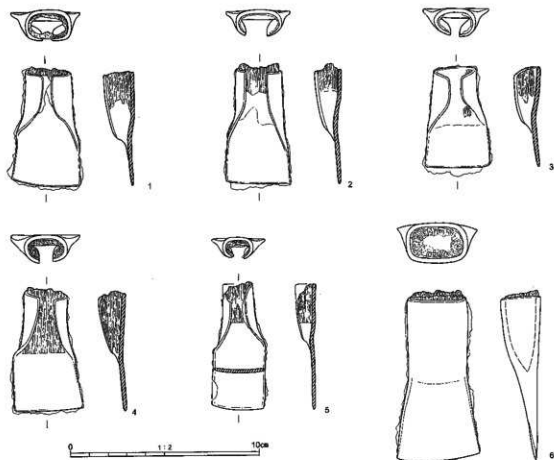


図32 弁実測図

できない。基部付近に木質が遺存するが、袋部の先端まで柄が挿入されていたことが、かすかな痕跡からうかがうことができる。

弁3は長さ5.3cm、刃部の幅3.4cm、袋部の厚さ1.4cm、袋部の幅2.3cm、重量22gを測る。刃部における錆跡が顕著であり、その詳細を知ることができない。木質の遺存範囲は狭いが、弁2と同様に柄の痕跡は袋部先端まで確認できる。

弁4は長さ6.2cm、刃部の幅3.6cm、袋部の厚さ1.6cm、袋部の幅2.3cm、重量18gを測る。図に示した左辺における屈曲が最も顕著である。木質先端が直線状に遺存している。

弁5は基部の一部を欠損する。長さ6.6cm、刃部の幅2.8cm、袋部の厚さ1.1cm、袋部の推定幅1.6cm、重量11gを測る。刃部はやや弧を描くが、先端は研ぎ出しというより、叩き出したような刃が確認できる。木質は袋部の中ほどまでしか認められない。木質先端部は直線をなし、本来この部分までしか柄が挿入されていなかったことがうかがえる。

弁6は肉厚の刃部をもち、袋部も重厚であり、他の5点と趣を異にしている。袋部の合わせ目が確認できず、他の個体と錆の状況、割れ方も異なることから、鋳造品である可能性がある。長さ8.2cm、刃部の幅4.4cm、袋部の厚さ2.1cm、袋部の幅3.3cm、重量105.3gを測る。刃部は弧を描き、刃が明瞭に造り出されている。刃部の横断面は長方形、袋部は隅丸長方形を呈する。袋部には木質が顕著に認められる。

鉞（図33）鉞は刃部が遺存する個体が8点存在する。破片は11片に分かれるが、本来の総点数も8点を大きく上回ることはないと考えられる。軸部の厚さが0.2cm以下のものがあり、非常に薄い印象を受ける。

鉋1は刃部先端と軸部の中ほどから基部までを欠損する。残存長10.9cm、厚さ0.3cmを測る。軸部は刃部付近で幅1.1cm、欠損部付近で幅0.9cmとその幅を減じている。刃部は大きく外反し、幅1.3cmとやや広がる。稜線を持たない半円形に近い裏透きが認められる。表面も錆は不明瞭であり、刃部の断面は三日月状を呈する。軸部には木質の付着は認められない。

鉋2は刃部先端と基部を欠損する。残存長10.1cm、軸部の幅0.9cm、厚さ0.2~0.15cm、重量9gを

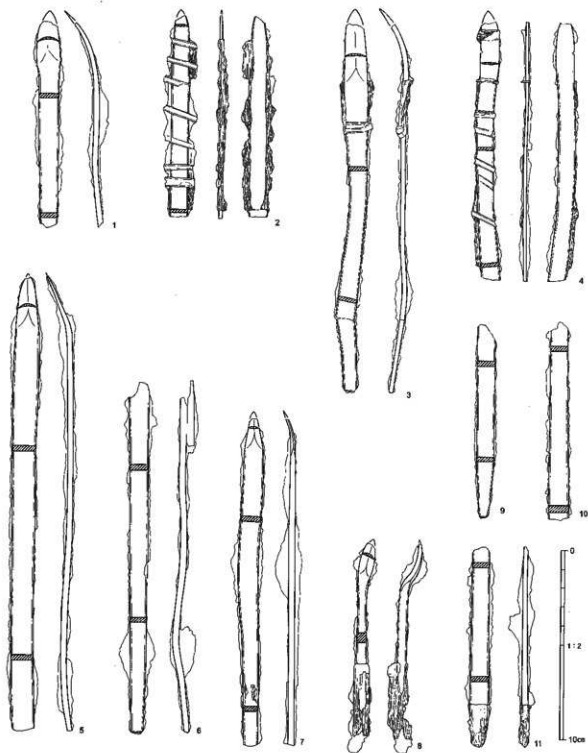


図33 鉋実測図

測る。非常に薄い造りである。刃部は湾曲させるなどの特別な造作はなく、単純に先細りする形態になると推測できる。柄の木質が良好に遺存し、本体と柄を固定するために帯状の有機物が螺旋状に巻かれていた痕跡が確認できる。この帯状の有機物は鉋本体の上面だけに7本分みられる。柄は、ほぞを切った断面「凹」字形を呈すると考えられよう。

鉋3は刃部先端が欠損する他は、大部分が遺存する。軸部はゆるやかに屈曲し基部の付近で折れて錆着しているが、本来は直線を描いていたと予想される。推定全長20.2cm、軸部中央の幅1.0cm、厚さ0.2cm、重量16gを測る。刃部と軸部の境界付近が最も幅が広く、幅1.3cmを測る。軸部は中央部で幅0.9cmほどに減じながら基部につながる。刃部先端は大きく外反している。刃部の断面形は片丸造りに近い形態であり、明確な裏透きや錆は認められない。基部先端は鉤をもたず単純に台形状を呈する。刃部と軸部の境界付近から、柄の木質が遺存し、さらに、柄を固定するために帯状の有機物が巻きつけたような痕跡が認められる。

鉋4は刃部先端と基部が欠損する。残存長13.6cm、軸部中央の幅0.9cm、厚さ0.15cm、重量7gを測る。鉋2と形態は類似しており、刃部は偏平である。刃部の厚さは0.1cm程度で非常に薄い。軸部には木質が遺存し、柄と本体を緊縛したと推定できる帯状の有機物が5本分確認できる。この帯状有機物の走行方向をみると、本来の形態は規則的な螺旋を描かず、やや乱雑に巻きつけていたようである。

鉋5は基部が欠損しているものの、最も遺存部分が大きい個体で、残存長24.0cm、軸部中央の幅1.2cm、厚さ0.3cm、重量35gを測る。刃部には僅かながら裏透きが認められ、大きく外反する。表面には明確な錆は認められない。また、軸部に木質の付着はみられない。

鉋6は刃部の大半が欠損する。欠損部はやや偏平化しており、刃部から大きく離れていないようである。残存長18.5cm、軸部中央の幅1.0cm、厚さ0.3cm、重量25gを測る。基部は完存し、単純な台形状を呈する。軸部に木質の痕跡は確認できない。

鉋7は刃部先端と基部が欠損する。残存長17.3cm、軸部中央の幅1.0cm、厚さ0.3cm、重量24gを測る。刃部は外反するが、明確な裏透きは認められない。刃部表面の錆は明確でなく、僅かながらの稜線が確認できるのみである。軸部に有機物が若干付着するが、柄の痕跡となるかは不明である。

鉋8は刃部先端が欠損するが、ほぼ全体形をうかがうことができる。茎構造をもつ形式である。推定全長10.5cmを測る。一辺0.5cmほどの断面正方形の頸部をもち、屈曲して接続する刃部をもつ。刃部の断面は三角形状を呈する。錆は不明瞭であるが、僅かな稜線は認められる。刃部から頸部を経て幅、厚みを減じて茎に至る。頸部と茎の境界は不明瞭で、明確な関節構造は採らない。柄の木質は比較的遺存状態がよい。

鉋9～11は、上記に紹介した鉋と同一個体になる可能性があるものである。鉋9は基部の破片で、残存長10.1cm、欠損部分の軸部の幅1.0cm、厚さ0.3cmを測る。基部は単純な台形を呈する。

鉋10は鉋1と同時に取上げられた。軸部の破片で、残存長10.5cm、欠損部分の幅はそれぞれ異なり、0.9cmと1.1cmを測る。

鉋11も鉋1と同時に取上げられたもので、

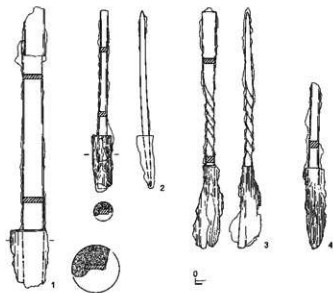


図34 鑿実測図

茎構造をもつ個体である。茎には木質の付着がみられる。出土状態から鈍に含めて紹介したが、あるいは鑿になる可能性があるだろう。残存長10.6cm、欠損部付近の幅0.9cm、厚さ0.3cmを測る。

鑿（図34）鑿は4点出土した。ただし、鑿4としたものは鈍である可能性が残され、さらに、先に鈍11としたものが鑿であるとも推定できる。以上のことから、鑿の正確な数量は把握できない。鑿には身の幅が扁平なものと正方形に近いものがあり、全体の大きさも個体差が顕著である。

鑿1は刃部先端を欠損する比較的大型の個体である。残存長14.9cm、幅1.0～1.1cm、厚さ0.3cm、重量27gを測る。先端は折れて錆着しており、刃部の形態は不明である。茎は明瞭な関構造をとらず、幅を減じて柄に挿入されている。木質が良好に遺存し、木柄が直径2.5cmほどの円柱状であったことが知られる。

鑿2は完存する個体で、全長9.4cm、最大幅0.5cm、厚さ0.3cmを測る。刃部先端は両刃状をなす。茎は明瞭な関構造はとらないが、柄が挿入される端部が最も幅が広い。茎先端はX線写真で確認した結果、刃部と同じように尖るような形態であると推定できる。木質の遺存状態は良好であり、柄の直径は1.0cm前後であったと推定できる。

鑿3も完存する。全長12.5cm、刃部の幅0.8cm、刃部の厚さ0.3cmを測る。頭部に端部からみると時計回り（線は右下がり）に振りが加えられている。振りの回数は90°の回転を1回とすると、6回行われている。刃部は両刃をなし、最も幅が広い。刃部から頭部にいたると断面が正方形に近くなり、明瞭な関をもたずに茎に連続する。X線写真で観察すると、茎の先端は幅を減じているように見えるが、厳密な形態は不明である。木質は比較的良好に遺存するが、錆跡が顕著であり、柄の詳細な形態をうかがうことはできない。

鑿4は刃部先端を欠損する。残存長8.8cm、最大幅0.6cm、厚さ0.4cmを測る。鑿2のような形態を推定しているが、あるいは鈍8のような茎構造をもつ鈍である可能性も残される。木質の遺存部分はやや扁平である。頭部と茎には関構造はみられない。

錐（図35）錐は3点出土した。大型の個体と小型の個体が認められる。刃部先端の破片（錐3）が存在するが、この個体は錐1と同一個体になる可能性があり、厳密な数量は明らかにすることはできない。

錐1は刃部先端と茎先端を欠損する。残存長17.5cm、重量15gを測る。刃部の断面は正方形をなし、一辺0.3cmを測る。頭部は茎に近くなるにつれ厚さを増し、扁平な茎に連続する。頭部と茎の境界にはやや肩が張った関が作り出される。茎の幅は0.9cm、厚さは0.3cmを測る。茎には木質の遺存が確認できない。

錐2は刃部先端を欠損する。残存長は7.1cm、最大幅0.5cm、厚さ0.3cmを測る。刃部の断面は正方形であり、茎に近づくにつれ幅だけが増す。頭部と茎との境界には明確な関構造はみられず、X線写真によると、単純に幅を減じているように観察できる。茎には直径0.7cmほどの木質が良好に遺存している。柄の形態は円柱状であったと推定できよう。

錐3は刃部先端の破片である。錐1の刃部となる可能性があるが、判然としない。残存長4.5cmを測る。断面は正方形であり、頭部から刃部先端にかけて先細りしている。

刺突具（図36）袋部をもつ鉗のような製品が4点確認できる。農具の集中区から出土していることから、この製品は工具として扱われていたことが理解できる。袋部に柄を挿入して使用する錐の一種と考えられ、革などに孔を開ける現代の目打ちのような用途が想定できよう。類例については、考察（第5章2）に触れる。ここ



図35 錐実測図

では、大阪府・和泉黄金塚古墳、同・野中古墳の報告に準拠して刺突具¹と呼ぶ。1枚の鉄板を円錐状に巻き付けて製作したと考えられ、袋部の合わせ目が観察できる。

刺突具1は刃部先端を欠損する。残存長5.6cm、袋部の直径0.9cm、重量6gを測る。刃部の断面形は整っていないが円形に近い。袋部の合わせ目は不明瞭であり、本来は閉じられていた可能性が高い。袋部内部には木質が良好に遺存する。

刺突具2は完存する。全長7.0cm、袋部の直径1.0cm、重量8gを測る。刃部先端は尖っており、この刺突具の全体形を伝える。袋部の合わせ目は不明瞭ではなく、やや振じれた状態が観察できる。袋部内面には木質が良好に確認できる。

刺突具3は刃部先端を欠損している。袋部の長さがやや短く、他の個体より全長が短いと考えられる。残存長4.2cm、袋部の直径0.8cm、重量3gを測る。刃部の断面はやや偏平ながら円形を指向しているものと捉えられる。袋部内面には木質が見られる。

刺突具4も刃部先端を欠損している。残存長5.9cm、袋部の直径1.0cm、重量6gを測る。刃部先端は、ほぼ円形を呈する。袋部内面には木質が見られる。

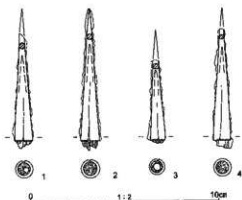


図36 刺突具実測図

3 甲冑

三角板革綴短甲、三角板革綴衝角付冑、板鑑、頸甲、肩甲からなる鉄製甲冑1組が出土した。保存処理後の総重量は、6,459gである。

三角板革綴短甲（図37～39） 前胴、後胴ともに竪上3段、長側4段、計7段で構成される胴一連の三角板革綴短甲である。木棺内の東側に前胴を被葬者側に向けて立位で副葬されていたとみられるが、検出時には後胴側から押し潰されたような状態であった。このため、脇部を中心として所々細片化し、完全に復元できなかった鉄板もあるが、短甲を構成する鉄板はすべて揃っている。

復元による各部計測値は、前胴高34.3cm、後胴高44.5cm、押付板左右幅47.9cm、裾部左右径38.6cm、裾部前後径33.4cmである。また、保存処理後の重量は、3,415gである。

前胴は、左右ともに同じ鉄板構成をもち、脇部を除くと遺存状態は良好である。前胴竪上第1段の押付板は、左右各1枚で構成される。引合板寄りの上下幅は、左7.6cm、右7.2cmで、引合板を除いた上縁部の長さは、左11.9cm、右13.0cmである。脇部に向かって下降するにしたがい徐々に幅を減じ、後胴の押付板と連結する部分は左右ともに斜辺をなしている。

前胴竪上第2段の地板は左右各1枚の鉄板で、押付板と連結する部分を斜辺としている。左前胴では、上辺から斜辺に移行する部分が隅角をなさず、丸みを帯びている。引合板の側縁から2～2.5cmほどの位置には、ワタガミ受緒孔が縦位に2孔認められる。

前胴竪上第3段の帯金は左右各1枚で、その幅は、左2.9cm、右3.3cmである。竪上第2段同様、押付板側の一辺を斜めに成形している。

前胴長側第1段の地板は左右各2枚で構成される。左右ともに三角板を用いず、引合板側の地板は、左右の長さ約14cmの長方形の鉄板を用い、押付板に連結する部分を緩やかな弧状に成形している。脇部の地板は、後胴側が斜辺をなす細長い鉄板で、押付板に連結する上辺は弧状に内彎している。この前胴

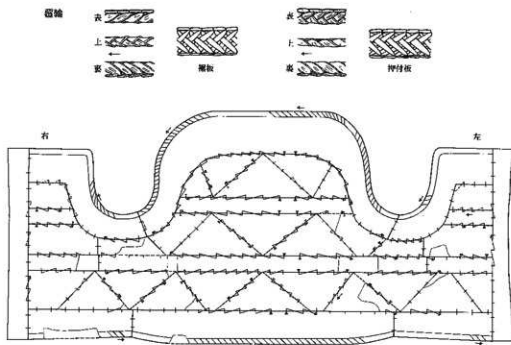


図37 短甲模式図

長側第1段の地板構成は、本短甲の大きな特徴の一つである。

前胴長側第2段の帯金は左右各1枚で、その幅は、左3.2cm、右3.4cmである。後胴側の端部には1孔が設けられ、後胴長側第2段の帯金と連結されている。

前胴長側第3段の地板は、左右各3枚で構成される。引合板寄りの地板は、後胴側の一辺を斜辺とした逆台形を呈する。左右で上辺と下辺の長さを異にし、左9.6cm、3.2cm、右17.0cm、4.7cmを測る。これに続く三角板は、底辺長15~17cm、高さ6.6~7.5cmの二等辺三角形形状を呈する。引合板寄りの右前胴の地板には、腰緒孔とみられる小孔が1孔認められるが、左前胴については確認できない。

前胴長側第4段の据板は、左右各1枚で構成される。引合板寄りの幅は、それぞれ約6cmを測るが、脇部に向かって徐々に幅を減じ、後胴寄りでは幅5cm程度となる。上辺の長さは、左19.8cm、右21.4cm、下辺の長さは、左21.0cm、右23.5cm(復元)である。

引合板は左右各1枚で、右前胴の方がわずかに幅が広い。いずれも中央部で幅を減じており、とくに左引合板の左側縁では、上下端から約5.5cmの位置で明瞭に幅を減じていく状況が観察できる。上端部幅、中央部幅、下端部幅は、左4.0cm(復元)、3.4cm、4.0cm、右4.3cm、4.1cm、4.5cmである。

後胴は、長側第3段左脇部寄りの地板の欠損が著しいが、鉄板構成を知るには十分な遺存状態である。後胴上第1段の押付板は、大型の鉄板1枚を彎曲させたもので、上縁は直線状をなし、脇部に向かって下降するにしたいが徐々に幅を減じている。中央部幅は10.0cm、左右の端部幅は約6cmを測る。

後胴上第2段の地板は、通常の三角板緩短甲とは異なり、5枚で構成される。ただし、三角板の形状が正三角形に近い、いわゆる小型三角板を用いたものではない。底辺長21.0cm、高さ8.9cmの二等辺三角形を呈する三角板を中央に配し、通例ではその左右に各1枚連結される地板を各2枚の三角板に分割している。こうした後胴上第2段の地板構成は、本短甲の最大の特徴である。なお、中央寄りの左右地板には、3.5cmほどの間隔で斜位に配された2孔1組のワタガミ懸緒孔が認められる。

後胴上第3段の帯金は1枚の鉄板で、幅3.9cmを測る。中央部には、ワタガミとみられる部分的

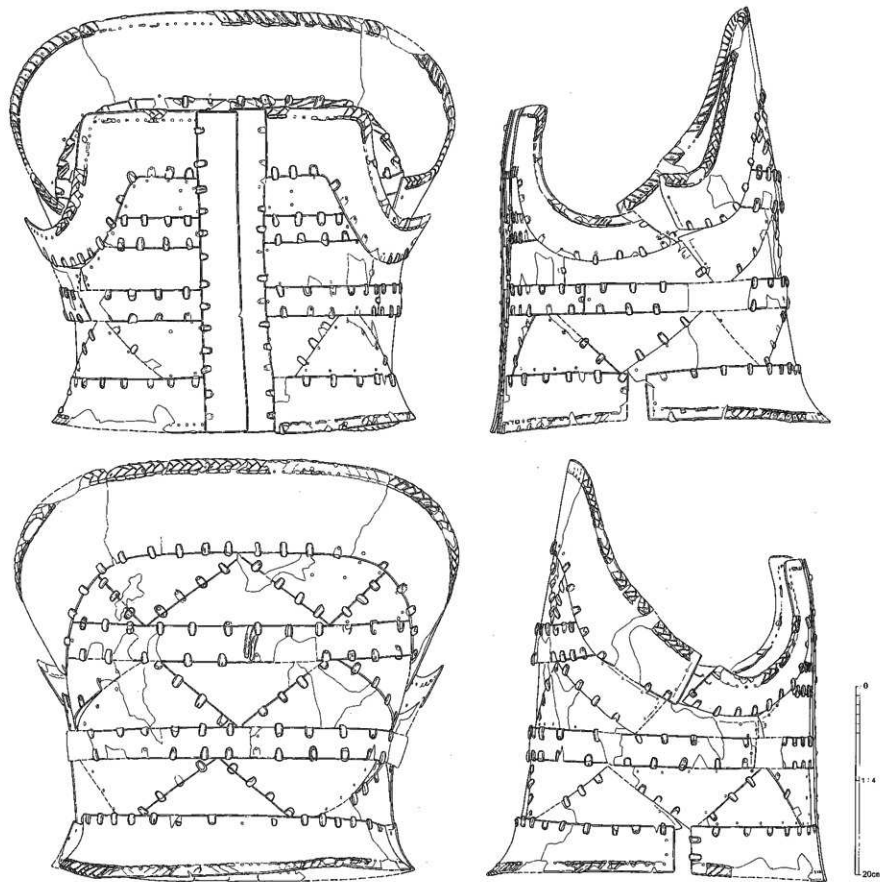


图38 矩甲实测图 (外面)

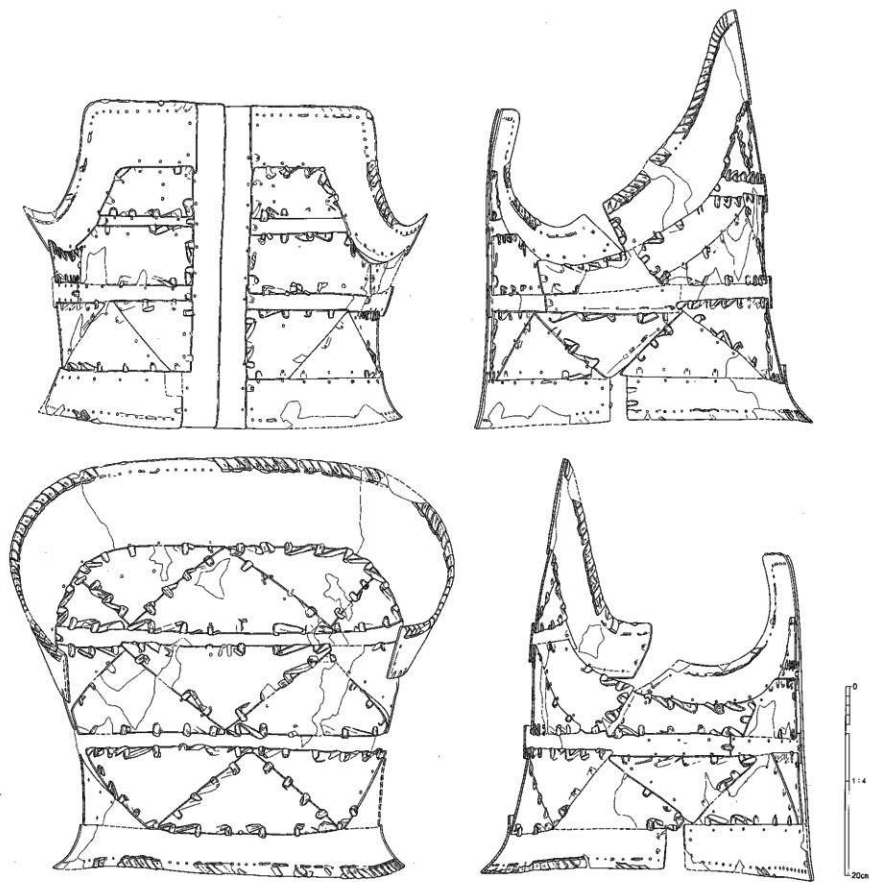


图39 短甲夹内面 (内面)

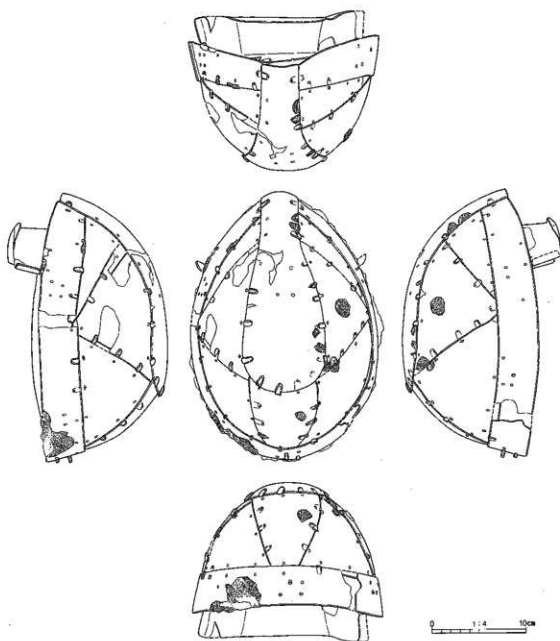


図40 衝角付冑実測図（外面）

な繊維の付着が縦位に認められる。

後胴長側第1段の地板は5枚で構成される。二等辺三角形を呈するやや大きめの三角板を中央に逆位に配し左右それぞれに1枚の三角板を連結している。さらに脳部寄りには、逆二等辺三角形の鉄板の各左右端を押付板の形状に合わせて斜めに裁断したような台形状の地板を配している。

後胴長側第2段の帯金は、欠損により接合しない部分があるが、細長い1枚の鉄板であるとみられる。中央部幅は3.4cmを測る。

後胴長側第3段の地板は5枚で構成される。二等辺三角形を呈するやや大きめの三角板を中央に配し、左右に各2枚の三角板を連結している。

後胴長側第4段の裾板は1枚の鉄板で、中央部幅6.8cmを測る。左右端に向かって徐々に幅を減じ、左右の端部幅は5.6cmである。上辺と下辺の長さは、54.5cm、69.5cmである。

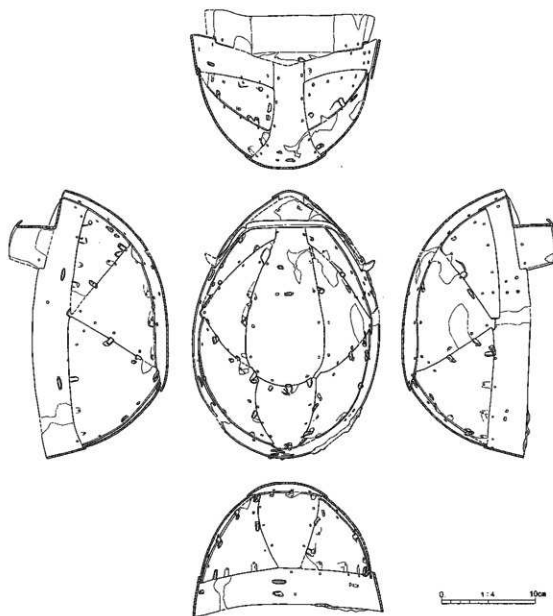


図41 衝角付胄実測図（内面）

以上、前胴、後胴の鉄板枚数を各段ごとにまとめると、堅上第1段3枚、堅上第2段7枚、堅上第3段3枚、長側第1段9枚、長側第2段3枚、長側第3段11枚、長側第4段3枚で、合計39枚である。

各鉄板を連結する綴革の遺存状況は比較的良好で、図37に示すように、綴孔の位置、綴革の進行方向をある程度復元することができる。地板の三角板には、連結する斜辺に3ヶ所あるいは4ヶ所の綴孔を設け、各辺を短い革紐で綴じ付けている。こうして環状に連結された地板は、同じく環状に連結された裾板や帯金、押付板と順次連結されたものとみられるが、その際には長い革紐を用い、後胴中央やや左寄りの2点を始点として、左右に長く連続的に綴じ付けている。

覆輪は、押付板、裾板ともに革組覆輪である。端部から1.2cmほどの位置に、心々間1cm程度の間隔で全周に小孔を設け覆輪を施しているが、押付板と裾板では手法を異にするものとみられる。押付板では、幅が広い革紐3本と幅が狭い革紐1本を用い、幅広の革紐を、表側では小孔2つおきに、裏側では小孔1つおきに順次交差させながら通している。また、この作業を後から追うように、幅の狭い革紐

の両端を交互に小孔に通している（図37上右）。一方、下縁では、幅が広い革紐2本、幅が狭い革紐1本を用い、幅広の革紐を表裏とも小孔1つおきに順次交差させながら通している。幅の狭い革紐の通し方は、上縁と同じである（図37上左）。これら上縁、下縁の革紐覆輪の進行方向は、それぞれ上側、下側からみて、いずれも逆時計回りの方向である。

三角板革紐衝角付冑（図40～42） 胴巻板をもたず地板が1段で構成されるきわめて特異な三角板革紐衝角付冑である。いまのところ、こうした段構成をもつ三角板革紐衝角付冑は他に例をみない。部分的に欠損が認められるが、衝角付冑を構成する鉄板はすべて揃っている。

復元による各部計測値は、着装時の全体高16.8cm、鉢部高14.4cm、鉢部左右径19.8cm、鉢部前後径28.4cmである。また、保存処理後の重量は、860gである。

伏板は杓子状の鉄板1枚からなり、前後の長さは25.4cm、頂部の左右幅は8.9cmである。先端部は左右に丸みを帯びており、前縁は直線的に終わっている。一般に衝角付冑の衝角部は稜角をなすが、本品では明らかに異なる形状が認められる。伏板頂部からやや先端部寄りに下降した位置には、心々間1.5～1.7cmで2孔1組をなす小孔が、前後に3.0～3.5cm離れて2ヶ所認められる。出土状態の項で述べられているように、伏板頂部には検出時に細長く土質の異なる部分が認められた。これは、衝角付冑の頂部に装着された有機物製の装飾が腐蝕したものとみられ、伏板に認められる上述の4孔は、そうした装飾物を縛着するためのものと考えられる。なお、細片を含めて三尾鉄とみられる部品は一切検出されていない。

地板は7枚の鉄板から構成される。衝角部寄りの左右には、長さ13.0～14.0cm、高さ6.4～7.0cmほどの三角板をそれぞれ配し、続いて長さ15.4～18.1cm、高さ9.6～10.9cmの大型の三角板を左右各2枚連結している。さらに後頭部には、両側縁と上縁が弧状をなす逆台形状の地板を1枚配している。こうした地板構成はきわめて異例であるばかりでなく、その連結方法についても通例とは異なる手法が認められる。すなわち、衝角付冑に限らず古墳出土の鉄製甲冑類では、前寄りの鉄板を上重ねるのが原則であるが、本品では、左右側面及び後頭部の地板の両側縁が前頭部及び側面後寄りの地板の上に重ねられている。

腰巻板は細長い1枚の鉄板で、後頭部付近の幅は4.3cmである。左右の伏板側縁から7cmと9～10cmの位置には、下縁に沿って2つの小孔が認められる。これは、後述する縦眉庇を連結するための小孔であり、腰巻板はこの付近から幅を狭めて、先端では幅3cmほどとなっている。これにより、衝角部付近の下縁はやや上方に反り上がった形状を呈している。腰巻板の上縁から1.5～1.8cmの位置には、心々間1.0～1.3cmで2孔1組をなす鍔装着用の威孔が、後頭部を中心に計5ヶ所認められる。左前頭部及び後頭部の威孔の下には、心々間1.5～2.0cmで同じく2孔1組をなす小孔が認められる。このうち左前頭部の2孔については、右前頭部の下縁近くに認められる1孔とともに忍緒孔である可能性が考えられるが、後頭部下縁寄りの2孔の性格については定かではない。

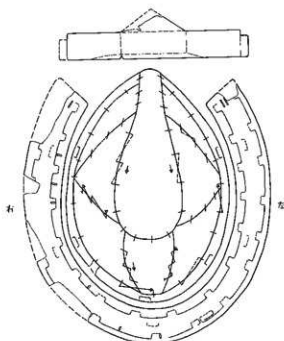


図42 衝角付冑模式図

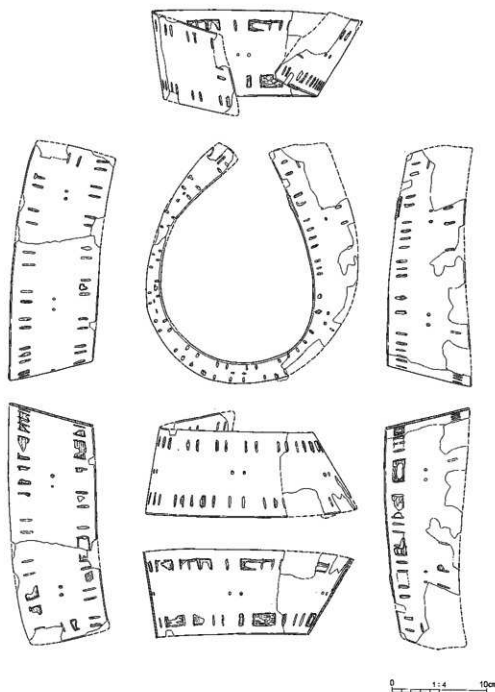


図43 板鍔実測図

衝角底板・堅眉底は1枚の鉄板でつくられている。堅眉底の高さは4.4cm、正面部幅は9.5cmである。左右の側面は長さ5.6cmで、正面から腰巻板に沿うように125°~130°で屈曲している。左右の端部には上縁から0.8cmほどの段差を設け、幅が狭くなった長さ1.5cmほどを外方に屈曲させている。堅眉底の下縁は0.8cm程度の幅で鋭角的に上方へ折り返されており、堅眉底の正面は下縁に切り込みを設けたような形状を呈している。左右側面の上縁には、腰巻板に内接するための小孔が2つ認められる（右側は欠損により1孔不明）。衝角底板は、下辺8.9cm、高さ3.2cm（復元）の二等辺三角形形状をなしている。両辺にはそれぞれ1孔が認められ、綴革の遺存も確認できるが、それらに対応する腰巻板側の綴孔は定かでない。衝角底板と堅眉底は約110°の鈍角をなしており、先述した腰巻板先端部の形状に合わ

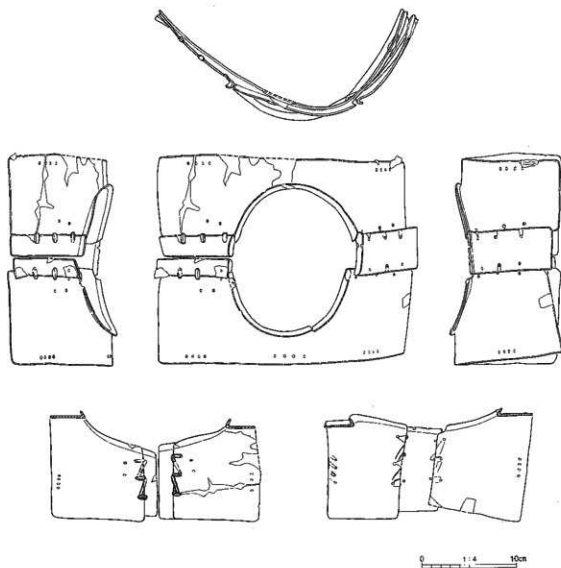


図44 頭甲実測図

わせて、衝角底板はやや上方に延びている。

各鉄板を連結する緩革の遺存状態は必ずしも良好ではないが、部分的な観察によれば、各地板を短い革紐で連結したのち、長い革紐を用いて腰巻板、伏板、衝角底板・堅眉庇の順に連結していったものと考えられる（図42）。

鉢部の表面には、伏板、地板、腰巻板の各所に獣毛の付着が認められる。このことから、本来鉢部の表面は、体毛をとまなう獣皮で全面が覆われていたものと想定される。

板鑑（図43） 衝角付冑にともなう一枚板鑑である。左右先端の下部など所々に欠損が認められる。上縁と下縁の長さは、それぞれ約62cm、約70cmで、幅は、後頭部付近で9.0cm、左右側面部で9.3cmである。また、保存処理後の重量は、448gである。

上下縁から約1cmの位置には、長さ1.2～1.4cm、幅0.2cmほどのスリット状の孔が縦位に36ヶ所認められる。それらは平均1.2cmの間隔で2孔1組をなしており、各孔を通る幅1.2～1.4cmの幅広の革紐が所々に遺存している。革紐の遺存状態からは、2孔1組の孔の部分で表面に革紐が通るように縁取りを施している状況が復元される（図42）。なお、上縁の孔のうち、右端から5、8、10、16番目

表2 肩甲計測表

No	全長	前縁	中央	後縁	No	全長	前縁	中央	後縁
L 1	36.2	3.3	3.6	3.4	R 1	35.8	3.2	3.4	3.2
L 2	34.8	3.1	3.2	3.2	R 2	37.1	3.5	3.6	3.3
L 3	34.3	3.0	3.1	3.1	R 3	(36.2)	3.2	3.3	3.2
L 4	36.6	3.3	3.3	2.8	R 4	(36.5)	3.4	3.4	(3.5)
L 5	35.2	3.7	3.7	3.7	R 5	(38.8)	3.5	3.8	3.5
L 6	35.5	3.4	3.6	3.5	R 6	36.2	3.5	3.6	3.5
L 7	35.6	3.2	3.4	3.4	R 7	(37.2)	3.6	3.8	3.6
L 8	37.0	3.8	3.6	3.4	R 8	37.1	(3.4)	3.5	3.5

*数値の単位はセンチメートル。カッコ内の数値は復元値を示す。

* Rは右肩甲、Lは左肩甲を示し、1→8の順に下方から上方へ向かう。
により構成されている。わずかな欠損はあるものの遺存状態は良好である。復元による各部計測値は、前後長26.3cm、左右幅21.5cm、高さ11.8cmで、上部中央には、左右径15cm、前後径12.5cmほどの楕円形の襟部をもつ。保存処理後の重量は、約545gである。

左右の鉄板は上部に半円形の切り込みをもち、前側が長くなるように前後に弧状に曲げられている。前端部幅、後端部幅はそれぞれ、左9.8cm、9.8cm、右8.9cm、7.3cmである。襟部は、切り込み部の縁を外上方へ折り返すことによりつくられており、襟部長0.8cm、同高0.7cmである。肩部はほぼ水平にのびており、その幅は、左3.3cm、右3.0cmである。左右の側縁には、肩甲と連結するための4孔1組の威孔がそれぞれ3ヶ所認められる。また、前側の引合板寄りには、引き合わせのための小孔が縦位に2孔づつ認められる。

前側の2枚の引合板は長さ約11cmの細長い鉄板で、上縁に襟部がつくり出されている。幅は、左1.9cm、右2.2cmである。いずれも左右の鉄板上重ねられ、上から下に向かって3ヶ所で縦じ付けられている。この2枚の引合板を含めた前端部の形状は、ほぼ直線的である。

後側の引合板は長方形を呈する1枚の鉄板で、長さ11.5cm、幅4.5cmほどを測る。前側の引合板と同様に、上縁には襟部がつくり出されている。左右の側縁にはそれぞれ3ヶ所の縦孔が設けられ、左右の鉄板に縦じ付けられている。この引合板を中心とした後端部の形状は、左側の鉄板の歪みにより乱れを生じているが、前端部同様本来は直線的であったと考えられる。

肩甲（図45、表2） 左右ともに8段構成の肩甲で、長さ36cm前後、幅3.5cm前後の細長い鉄板左右各8枚を前後に彎曲させたものである。後方から押し潰された状態で検出されたため、本来的な曲線形状に復元できたものは半数程度である。各鉄板の計測値は表2に示した通りで、保存処理後の重量は、1,191gである。

各鉄板は上から下に向かって重ねられており、それぞれの下縁近くには4孔1組の威孔が3ヶ所設けられている。表面の所々に遺存する威革は、それらの威孔の隣り合う2孔ごとに横位に通じている。右肩甲のR1及びR3には、上下縁からほぼ等距離の位置に2孔1組の小孔が認められる。それらの小孔は、R1では前寄りと後寄りの2ヶ所に、R3では前寄りの1ヶ所に認められ、さらにR1とR3の中央部には、それらの小孔と同様の水平的位置に1孔が確認できる。これらの小孔は、肩甲と上腕部を結び付けるためのものとも考えられるが、左肩甲には一切認められない。

各鉄板の前後端は隅を丸く処理したものが多く、全体が丸みを帯びるもの、斜行するもの、直線的なもの、の三者に大別される。ただし、それらに構成上の規則性はうかがえない。

の孔は不規則な位置にあり、実際には使用されていないようである。先端部の形状は欠損のため定かでないが、2孔1組のスリット状の孔が横位に認められ、上下縁と同様の縁取りが施されていたものと考えられる。上縁から4.5cm前後の位置には、腰巻板の威孔に対応するように、心々間1.2cmで2孔1組をなす威孔が計5ヶ所認められる。

衝角付背の外面にみられたような獣毛の付着は本品には認められない。

頸甲（図44） 正面立面形が横長長方形

を呈する革綴打延式の頸甲で、計5枚の鉄板

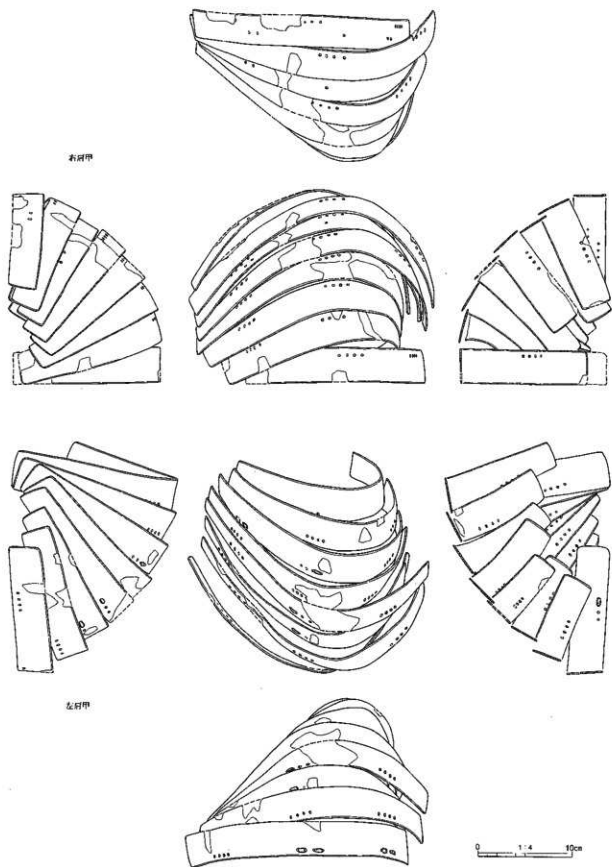


図45 肩甲実測図

4 刀剣類

刀（図46）刀は棺内から3点出土した。刀1と刀2が棺内東群において向かい合わせの状態で、刀3が環状漆塗製品（推定草摺）の下から出土した。刀1は全長1mに近く、大刀というにふさわしい。刀2・刀3は全長20cm程度であり、小刀といえるだろう。3点にはすべて刃部に鞘の痕跡が確認できず、抜き身で副葬されていた可能性が高い。この他、墳丘北西部の攪乱土中から大刀の破片が数点出土しているが、副葬位置に関する情報はない。

刀1は全長95.4cm、刃部の幅2.5cm、厚さ0.7cm、重量526gを測る。刃部は若干、内反りしている。切先はやや張ったフクラをもつ。関は刃側のみみられるが明確な直角関とはいえず、僅かな段差をもって茎へと連続する。茎の断面形も刃部と同様な三角形状をなし、茎と刃部の違いは刃の有無だけで区別される。茎尻は一文字を描く。茎には目釘孔が2箇所認められるが、把材はほとんど確認できない。茎の背側には0.2～0.3cmほどの間隔で細い糸状の有機物が付着した痕跡が観察できる。ただし、茎に木質が遺存していないことから、この痕跡が把の構造と関わるのか明らかにできない。刃部にも木質の付着は全くみられない。

刀2は全長21.0cm、刃部中央の幅1.6cm、厚さ0.4cm、重量48gほどを測る。切先はフクラが張らず、鋭利な形態である。関は背側と刃側の両方に認められ、断面長方形の茎が連続する。茎尻は一文字を描く。目釘孔はX線写真において検討したが、認められなかった。刃部、茎ともに有機

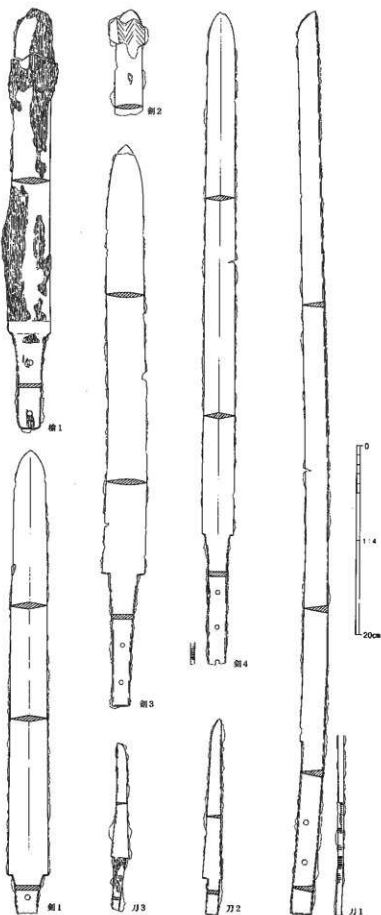


図46 刀剣類実測図

物の付着は認められない。

刀3は茎の先端が欠損する。残存長17.8cm、刃部中央の幅1.2cm、厚さ0.3cm、重量27gを測る。切先は張りのあるフクラをもつ。刃部は茎に近づくにつれ幅を増し、刃側、背側ともにやや湾曲している。関は背側と刃側の両方に認められ、茎は刃部に對し、ほぼ中央の位置につながる。茎は先端が先細りする形態である。茎の目釘孔はみられない。茎には木質が遺存するが、刃部にはみられない。

剣(図46) 剣は棺内出土品が4点確認できる。棺内西群に切先を東に向けて2点、棺内東群に切先を西に向けて2点それぞれ対照的な位置で出土した。4点の剣の刃部には明確に鞘の痕跡が確認できず、すべて抜き身で副葬されていた可能性が高い。この他に墳丘北西部の攪乱土中から剣の破片が出土しているが、副葬位置、数量などは明確にできない。全体形をうかがえる個体が3点存在するが、全長や幅、剣身部の造りなど、形態的に多様性が認められる。ただし、後述する槍1を含め、重量が365~400gほどと、ほぼ一定していることは注目できよう。

剣1は茎の先端が欠損している。先端部は墳丘北西部の攪乱によって失われたものと考えられる。残存長48.8cm、刃部長44.7cm、刃部幅4.2cm、重量365gを測る。刃部には不明瞭ながら鍔が確認できる。茎にはX線写真で検討した結果、目釘孔が1箇所確認できた。刃部の一部に僅かながら木質が付着しているが、この痕跡をもって剣1が鞘入りの状態で副葬されていたと判断しないほうが無難であろう。

剣2は大部分が墳丘西側の攪乱にかかっていた状態で出土し、刃部の切先しか遺存していない。残存長11.0cm、刃部幅3.0cmを測る。切先は厚く錆に覆われているため、X線写真を参考に図化した。刃部には鍔がみられず、両丸造りである。剣の表面には盾2の漆膜が付着しており、綾杉状の模様帯が確認できる。なお、鞘や布の存在を示す有機物は確認できない。

剣3は切先の一部が欠損するものの、ほぼ完全な形が知られる。切先を復元した推定長は59.2cm、推定刃部長45.3cm、刃部幅4.4cm、重量394gを測る。刃部には鍔がみられず、両丸造りとなる。茎は刃部から若干幅を減じる撫間をもち、先端にいたる。目釘孔は2箇所確認できる。刃部、茎ともに有機物は確認できていない。

剣4は茎の先端が欠損している。残存長65.9cm、刃部長55.2cm、刃部幅3.3cm、重量365gを測る。今回出土した剣のなかでは最も長い。刃部には明確な鍔が認められる。茎は細長く、目釘孔も3箇所確認できる。刃部には有機物は確認できないが、茎には木質の付着が見られる。また、茎の側面において、刀1と同様の幅0.2cmほどの糸状の痕跡が筋になっている状態を確認した。この痕跡が把構造とどのように関わるかは明らかにできない。

槍(図46) 出土状態と漆塗柄の存在から棺外南群で検出した剣先を槍と判断した。槍1は木質の遺存状態が良好であり、鞘に入られて副葬されていたと推定できる。先述したように、棺内の刀剣類は抜き身で副葬された可能性が高く、副葬形態が好対照をみせている。

槍1は切先の一部が割れて錆着しているが、全体形をうかがうには支障はない。全長44.3cm、刃部長34.4cm、刃部幅4.0cm、重量384gを測る。刃部には鍔は確認できず平造りに近い両丸造りをなす。関は明確な段をなさず、屈曲点を境にゆるやかに幅を減じて茎尻へ到る撫間である。茎には目釘孔が2箇所確認できる。刃部、茎ともに木質の付着が確認でき、鞘入りの状態で副葬されていたことがうかがえる。鞘木の詳細な構造は明確にできないが、関から幅1.3cmほどの間を隔てた刃部において直線的に木質が途切れている。これは、柄の構造と関係があり、直裁式の柄の縁が刃部の一部に食い込んでいた可能性が高いと考えている。この構造は菊地芳朗が指摘する身把縁タイプ(菊地1996)に相当する。菊地によれば、同タイプの柄縁構造は前期古墳の槍に普遍的に認められるという。すなわち、柄縁構造からも本例が槍であることが確認できるだろう。

鉾(図47) 棺外南群において切先を西にそろえ4点(鉾1~鉾4)、棺外北群において切先を東に向

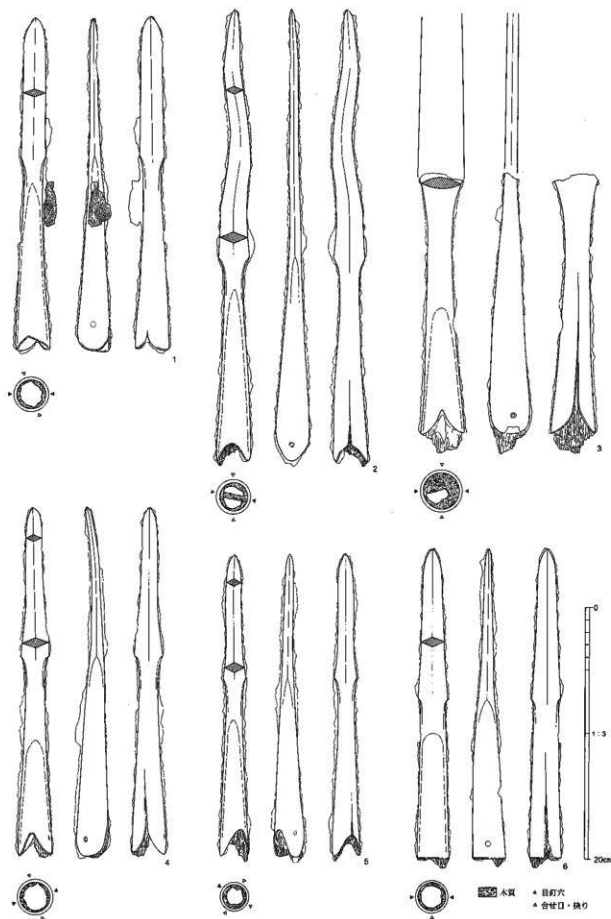


図47 鈍実測図

け1点(鉾5)、墳丘北西部攪乱土中から完形の個体1点(鉾6)が出土した。攪乱土中から出土した鉾6も棺外の副葬品であった可能性が高いと考えており、以下に合わせて紹介する。

鉾1は全長26.3cm、刃部長11.0cm、刃部最大幅2.0cm、袋部直径2.6cm、重量145gを測る。刃部の断面は菱形であり、明瞭な鋸が確認できる。袋部には合わせ目を確認できるが、切り込みは不明瞭である。合わせ目の反対側には山形の挟りが見られる。袋部の目釘孔はX線写真の検討により確認できた。目釘孔と刃の方向はほぼ一致しているが、袋部の合わせ目と挟りの方向関係は厳密には直交しない。袋部内面には木柄が残存している。また、袋部の上部には漆塗長柄1の一部が付着し、連続菱形文が確認できる。

鉾2は全長35.6cm、刃部長19.5cm、刃部最大幅2.5cm、袋部直径2.6cm、重量199gを測る。刃部はゆるやかであるが明らかに左右に屈曲し、類例が少ない蛇行鉾であることが判明した。屈曲の回数は3回であり、屈曲部の外形は滑らかである。刃部断面は菱形であり、外面に不明瞭ながら鋸が確認できる。目釘は遺存していないが、袋部内面に残る木質にその痕跡を止める。袋部の合わせ目には半月形を呈する挟りが入れられ、反対側にも同形態の挟りが見られる。目釘と刃の方向はほぼ一致し、合わせ目と挟りの方向も直交する。

鉾3は刃部の大部分が墳丘北西部の攪乱にかかり、欠損している。残存長20.5cm、刃部幅3.5cm以上、袋部の直径3.5cm、残存重量243gを測る。推定される全長は40cm近くなり、五ヶ山B2号墳から出土した鉾のなかではひときわ大型である。刃部の断面形は凸レンズ状をなすが、遺存部分が少なく確定的とはいえない。袋部の合わせ目には切り込みが深く認められ、反対側には山形の挟りが入れられている。袋部内面には木質が良好に遺存する。刃と目釘の方向は一致し、ほぼ直交する方向に合わせ目と挟りが位置する。

鉾4は全長27.6cm、刃部長11.8cm、刃部最大幅2.2cm、袋部直径2.6cm、重量187gを測る。刃部の断面は菱形であり、外面には鋸が明瞭に観察できる。刃部には反りがみられるが、後世の土圧等による変化であろう。袋部には合わせ目と山形の挟りが見られる。目釘孔と挟りは直交方向にあるが、刃の方向とはややずれる。袋部内面には木質が遺存している。

鉾5は全長23.6cm、刃部長9.6cm、刃部最大幅1.8cm、袋部直径2.4cm、重量110gを測る。6点の鉾のなかで最も小さい個体である。刃部の断面は菱形である。鉾5は他の個体と遺存状態が異なり、表面が細かく剥離するように錆化が進行した。袋部には半月形の挟りが合わせ目と反対方向に認められ、直交方向には目釘孔が入れている。鉾4と同様、袋部における挟り・目釘の方向と刃の方向は関連性がない。袋部内面には木質が良好に遺存している。

鉾6は攪乱土から出土したが、完形である。全長24.4cm、刃部長11.8cm、刃部最大幅2.4cm、袋部直径2.5cm、重量177gを測る。刃部の断面は菱形を呈し、鋸が明確に観察できる。袋部には合わせ目が見られるが、端部には挟りが見られず、直線的に処理される。目釘孔と刃の方向は一致し、この方向と直交する位置に合わせ目が設定されている。袋部内面には木質が見られる。

5 鉄 鏃

鉄鏃は棺外から2束に分かれて出土した。東寄りの群には同種同大の腸快柳葉式(A類)が41点(A1～A41)、西寄りの群には大型の特殊形式(B類)5点と短茎広身三角式(C類)11点が確認できた。以下、鉄鏃の形式ごとに解説を行う。なお、各個体の寸法、重量は表3に示した。

腸快柳葉式(図48・49) 東群から出土した鉄鏃はすべて同種の腸快柳葉式であった。以下この形式をA類とする。切先部分が確認できる個体が41点存在し、茎が確認できる個体数も一致するため、A

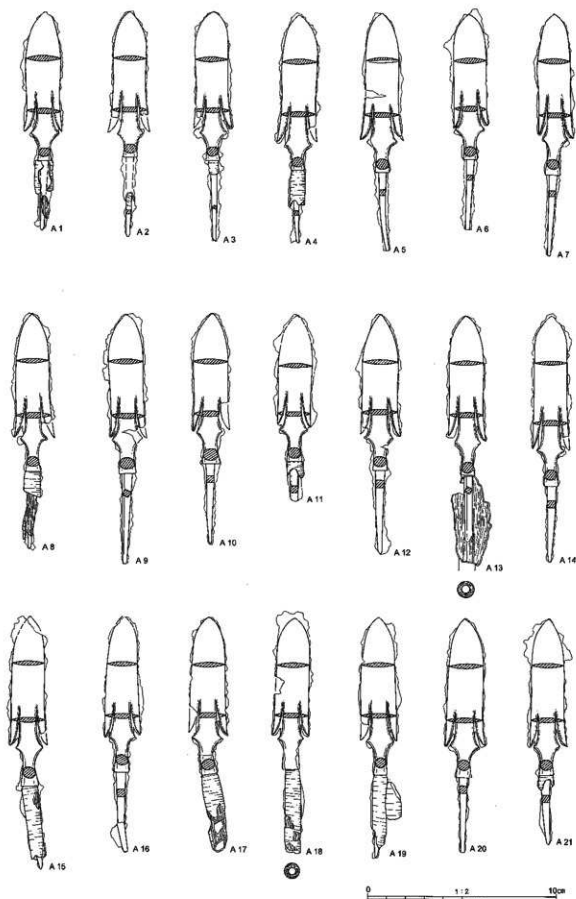


图48 A类铁器实测图 (1)

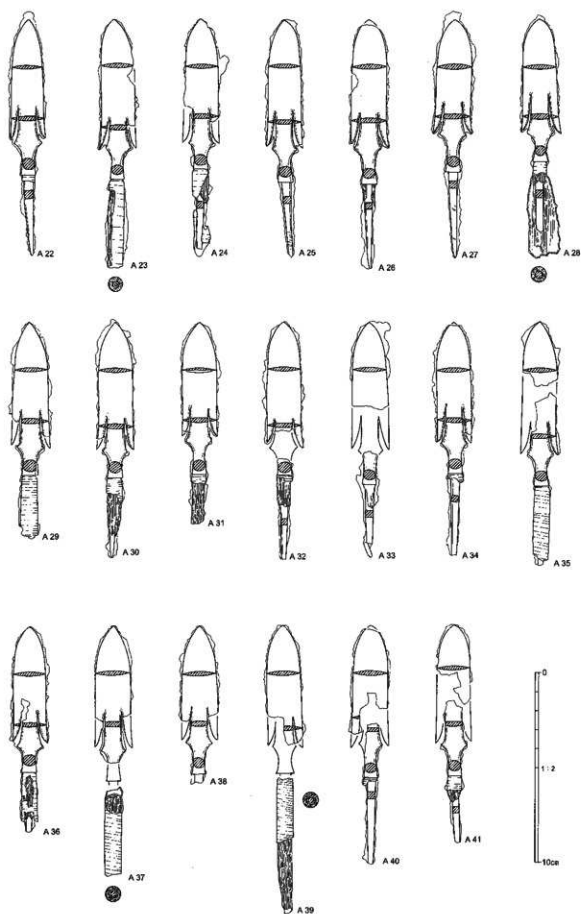


図49 A類鉄鏃実測図 (2)

類の総数は41点であった可能性が高いと考えている。ただし、破片の個体については、図では切先の破片と茎の破片を任意に抽出し1個体のように表現しているが、それぞれ同一個体であるという確証はない。A類鉄鑑は、フクラがやや張った切先からくびれをもたせながら腸袂に移行している。鑑身部は両丸造りである。頸部には山形の突起がみられ、山形突起から断面の厚みを増して関にいたる。関付近の頸部断面は不整形ながら円形を指向しているようである。茎は断面正方形を保ったまま、茎尻を尖らせる。矢柄が良好に遺存するものがあり、直径が0.8cmほどであったことが知られる。矢柄の口巻きには樹皮が用いられた痕跡が見られ、その重ねの多くは若干、右下の方向に傾いている。全長は12.0~13.5cm、切先から山形突起までの鑑身長6.0~7.2cm、鑑身幅1.6~1.9cm、重量14~18gほどを測る。

特殊形式鉄鑑（図50）西群から出土した鉄鑑は多様性に富む。特に、上位に置かれた5点(B1~B5)は特殊な形態をなしており、それぞれ1本づつしか副葬されていない。他の鉄鑑と異なった扱いがされており、以下この特殊形式を総称してB類とする。

B1は木の葉状の鑑身部をもつもので、外形と相似形をなす杏仁形の透孔をもつ。有突起有孔広身杏仁式と仮称しておく。鑑身部の端部には山形の突起がみられ、この部分まで刃が造り出されているようである。透孔が途切れる鑑身部には不明瞭ながら鍔が認められ、断面は菱形を呈する。茎は明瞭な関を

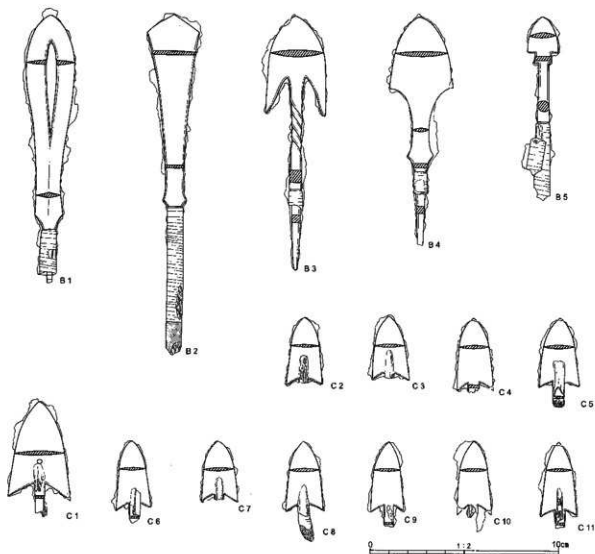


図50 B・C類鉄鑑実測図

表3 鉄鍬観察表

図	番号	取上 番号	出土 位置	形式	残存長 (cm)	鍬身長 (cm)	鍬身幅 (cm)	処理前重量 (g)	処理後重量 (g)	備考
48	A1	A1	東群	脇伏柳葉式	11.6	6.4	1.9	15.945	16.311	完存
48	A2	A2	東群	脇伏柳葉式	11.8	6.4	1.8	9.812	10.594	完存
48	A3	A3	東群	脇伏柳葉式	12.1	6.4	1.8	11.957	12.390	完存
48	A4	A4	東群	脇伏柳葉式	12.1	6.9	1.9	14.005	14.914	完存
48	A5	A5	東群	脇伏柳葉式	12.5	6.7	1.8	12.184	13.150	完存
48	A6	A6	東群	脇伏柳葉式	11.4	6.1	1.7	11.610	14.165	基部欠損
48	A7	A7	東群	脇伏柳葉式	12.7	6.7	1.7	12.724	13.514	完存
48	A8	A8	東群	脇伏柳葉式	12.4	6.6	1.7	14.233	14.374	完存
48	A9	A9	東群	脇伏柳葉式	13.2	6.6	1.8	14.836	15.620	完存
48	A10	A10	東群	脇伏柳葉式	12.2	6.2	1.9	13.566	14.117	脇伏欠損
48	A11	A11	東群	脇伏柳葉式	9.8	6.1	1.8	17.860	16.836	基部欠損
48	A12	A12-1	東群	脇伏柳葉式	12.6	6.5	1.9	19.677	19.761	完存
48	A13	A13	東群	脇伏柳葉式	13.5	6.7	1.8	17.411	21.986	完存
48	A14	A14	東群	脇伏柳葉式	13.0	7.2	1.8	18.117	17.956	完存
48	A15	A15	東群	脇伏柳葉式	13.4	6.9	1.7	17.793	17.966	切先欠損
48	A16	A16	東群	脇伏柳葉式	12.4	6.4	1.6	15.545	15.636	完存
48	A17	A17	東群	脇伏柳葉式	12.4	6.4	1.8	17.716	18.154	脇伏欠損
48	A18	A18	東群	脇伏柳葉式	12.5	6.4	1.7	16.050	16.656	完存
48	A19	A19	東群	脇伏柳葉式	12.7	6.5	1.8	19.511	19.815	完存
48	A20	A20	東群	脇伏柳葉式	12.7	6.8	1.8	15.033	16.415	基部欠損
48	A21	A21	東群	脇伏柳葉式	12.0	6.8	1.7	15.805	16.716	完存
49	A22	A22	東群	脇伏柳葉式	12.5	6.5	1.6	12.552	12.923	完存
49	A23	A23	東群	脇伏柳葉式	13.2	6.8	1.7	18.309	18.808	完存
49	A24	A24	東群	脇伏柳葉式	12.6	6.6	1.7	15.503	15.783	脇伏欠損
49	A25	A25	東群	脇伏柳葉式	12.5	6.9	1.7	14.762	14.788	基部欠損
49	A26	A26	東群	脇伏柳葉式 (13.2)	(6.8)	(6.8)	1.8	14.730	15.371	切先欠損
49	A27	A27	東群	脇伏柳葉式	12.5	6.2	1.9	13.597	14.080	完存
49	A28	A28	東群	脇伏柳葉式	12.6	6.0	1.8	20.338	19.237	完存
49	A29	A29	東群	脇伏柳葉式	11.4	6.7	1.8	15.870	16.299	脇伏欠損
49	A30	A30	東群	脇伏柳葉式	12.5	6.8	1.8	18.536	19.225	完存
49	A31	A31	東群	脇伏柳葉式	10.6	6.4	1.8	11.642	12.517	基部欠損
49	A32	A32・A45	東群	脇伏柳葉式	—	—	1.8	—	—	2片
49	A33	A33・A44	東群	脇伏柳葉式	—	—	1.8	—	—	2片
49	A34	A34	東群	脇伏柳葉式 (12.3)	(6.4)	—	1.8	16.207	16.496	基部欠損
49	A35	A35・A41	東群	脇伏柳葉式	—	—	1.8	—	—	2片
49	A36	A36	東群	脇伏柳葉式	10.8	6.4	1.7	13.313	14.081	基部欠損
49	A37	A37・A46	東群	脇伏柳葉式	—	6.5	1.9	—	—	2片
49	A38	A38	東群	脇伏柳葉式	8.4	6.2	1.8	8.017	11.942	基部欠損
49	A39	A39・A47	東群	脇伏柳葉式	—	—	1.8	—	—	2片
49	A40	A40・A43	東群	脇伏柳葉式	—	—	1.9	—	—	2片
49	A41	A12-2・A42	東群	脇伏柳葉式	—	—	1.8	—	—	2片
50	B1	B1	西群	有突起有孔広身杏仁式	14.2	10.6	2.6	22.819	19.278	基部欠損
50	B2	B2	西群	有突起平頭式	17.9	9.8	2.8	27.501	27.346	完存
50	B3	B3	西群	短頸広身錐三角式	13.5	5.4	3.0	24.329	23.115	完存
50	B4	B4	西群	有突起広身三角式	18.1	7.4	3.4	15.511	15.795	基部欠損
50	B5	B5	西群	短頸二段開三角式	9.2	1.9	1.6	11.524	11.888	完存
50	C1	B6	西群	短茎広身三角式	5.9	5.0	3.4	12.673	10.448	基部欠損
50	C2	B7	西群	短茎広身三角式	3.7	3.6	1.9	3.615	3.498	基部欠損
50	C3	B8	西群	短茎広身三角式	3.4	3.4	1.9	3.357	3.328	基部欠損
50	C4	B9	西群	短茎広身三角式	3.8	(3.7)	1.9	4.289	4.302	基部欠損
50	C5	B10	西群	短茎広身三角式	4.7	3.7	2.1	4.194	4.183	完存
50	C6	B11	西群	短茎広身三角式	4.4	3.5	1.8	3.931	3.972	基部欠損
50	C7	B12	西群	短茎広身三角式	3.2	3.2	1.9	2.904	3.129	基部欠損
50	C8	B13	西群	短茎広身三角式	5.4	3.6	2.0	5.091	5.153	完存
50	C9	B14	西群	短茎広身三角式	4.5	3.7	1.8	3.402	3.153	基部欠損
50	C10	B15	西群	短茎広身三角式	4.0	3.7	1.8	3.184	3.779	基部欠損
50	C11	B16	西群	短茎広身三角式	4.4	3.9	1.9	—	3.799	基部欠損

鉄鍬の形式名については暫定的である。

鍬身長はA類に関しては切先から山形突起までの長さ、B類については山形突起があるものについてはA類と同じ。C類については切先から脇伏までの長さを計測した。

(数字)は推定値

A類の2片の組合わせは任意で抽出した。厳密な同一個体とはいえない。

みせず、山形突起から幅を狭めて茎尻にいたる。茎尻を欠損するが、推定全長は16cmほどになると予想できる。鐵身幅2.6cm、重量20gを測る。

B 2は有突起広身圭頭式である。鐵身部には山形突起を有し、段をなすような間はもたず、山形突起からゆるやかに茎へいたる。五ヶ山B2号墳の鉄鐙のなかで最大の個体であり、全長17.9cm、切先から山形突起までの鐵身長9.8cm、鐵身幅2.8cm、重量27gを測る。矢柄が良好に遺存する。口巻きの樹皮もほぼ完存し、先端には漆が塗られた痕跡が確認できる(図中アミの部分)。

B 3は腸袂をもつ広身の鐵身部に振りをもつ有する長めの頸部をもつものである。振頭広身腸袂三角式と仮称しておく。全長13.5cm、切先から腸袂先端まで5.4cm、鐵身幅3.0cm、重量10gを測る。鐵身部は両丸造りであり、深い腸袂をもつ。頸部には、端部からみると時計回り(稜線は右下がり)の方向に振りが入れられている。振りの回数は90°の回転を1回とすると4回(合計360°)である。振りが加えられる頸部の断面はほぼ正方形を呈する。頸部と茎には明確な段差をもつ関が存在し、茎の断面形も正方形を呈する。

B 4は広身の三角形を呈する鐵身部に山形突起を有するもので、有突起広身三角式と仮称する。茎尻が欠損しているが、残存長18.1cm、切先から山形突起までの長さ7.4cm、鐵身部の幅3.4cm、重量16gを測る。鐵身部は両丸造りで、山形突起までの頸部も断面形が凸レンズ状を呈する。山形突起から茎には、なだらかに移行し、明確な関構造はみられない。茎の断面は正方形を呈する。

B 5は正三角形に近い鐵身部をもち、鐵身関が2段を呈し、短かめの頸部が付くもので、短頸二段関三角式と仮称しておく。全長9.2cm、2段目の関を含む鐵身長1.9cm、鐵身幅1.6cm、重量12gを測る。フクラが張った鐵身部は両丸造りであり、2段目の鐵身関の断面は長方形を呈する。頸部は長さ3.0cmを測り、断面は円形を指向している。明確な段をもった茎関を有するが茎の形態は矢柄が遺存するため不明である。

短茎広身三角式(図50) 鉄鐙西群には、特殊形式のB類の他に、短茎広身三角式の鉄鐙が11点含まれていた。この、短茎広身三角式をC類とする。

C 1はやや大型の個体である。茎の先端を欠損しているが、残存長5.9cm、鐵身長5.0cm、鐵身幅3.4cm、重量10gを測る。鐵身部は偏平な両丸造りをなし、X線写真の検討により、中央部に円孔が1箇所確認できた。茎には有機物の付着がみられる。

C 2～C 11の10点はほぼ同種同大の小型の個体である。茎先端の詳細は知ることができないが、5・9・11の状況をふまえると、茎長は1.5cmほどであったと推定できる。鐵身長3.2～3.9cm、鐵身幅1.8～2.1cm、重量3～4gを測る。腸袂は鈍く、半円形の袂りという表現のほうが妥当ともいえる。

6 漆塗製品

棺内から出土した漆塗製品には環状漆塗製品(推定草摺)1点、堅櫛3点・不明漆塗製品1点、盾1点(盾2)が挙げられる。また、棺外南群からは漆塗長柄3点が、棺上からは盾2点(盾1・盾3)が出土した。すべて漆膜が遺存する周囲の土ごと切り取られ、保存処理が行われた。現在観察できる面は出土時の表面であり、湾曲していたものはすべて平面的に矯正されている。本来なら、保存処理がなされた後の状態を紹介しなくてはならないだろうが、漆膜の劣化が顕著であり、出土状態の際に確認した以上のことは残念ながら判明しなかった。各製品の詳細は出土状態の項を参照することとして、復元案が提示できる製品のみを紹介する。

堅櫛(図51) 堅櫛は棺内から3点が確認された。漆はムネ部にのみ



図51 堅櫛復元模式図

塗布されており、櫛歯部は残存していない。3点とも同じ形式、大きさであり、ムネ部の長さ1.5~1.7cm、幅1.8~1.9cmを測る。棺内不明漆塗製品とともに出土状態のまま土ごと切り取られ保存処理が行われた。出土時にはその形態を比較的鮮明に識別できたが、現状はかすかに痕跡程度が遺存するのみである。図51は出土時の記録をもとに推定復元を行った各個体を模式的に示したものである。10数本のヒゴを中央で束ねて「U」字形に曲げ、繊維で緊縛した構造であり、湾曲結末式に通有の特徴が看取できた。ただし、ヒゴの本数や、緊縛している素材などは明確にできていない。

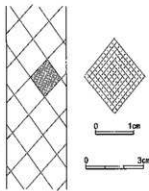


図52 漆塗長柄模式図

漆塗長柄（図52）漆塗長柄の痕跡は棺外南群の槍・鉾にともない、3点以上が確認できた。これらの漆塗長柄も土ごと取上げられ保存処理が実施された。処理後の状況は柄1が比較的良好な状態で連続する菱形の模様が確認できるほかは、柄2、柄3はかすかに漆膜の痕跡がうかがえるにすぎない。ここでは柄1を中心に解説を行う。

柄1は残存長192cmを測る。長柄の遺存例としては3mを超えるものもあるため、今回検出した部分が柄の全長を示すとは言えないだろう。残存幅は2~3cmで薄い漆膜のみ確認できる。本来は直径3~4cmほどの柄であったと推定できよう。柄1の表面にみられる模様は、連続する菱形文で構成される。この模様は、柄の表面に糸状の繊維を組み合わせるによって描き出されており、繊維を巻きつけた後に漆で塗り固めたものと考えられる。糸は規則的に交差を重ねているが、その詳細な構造を把握することは難しい。かすかに痕跡を追っていくと大きな菱形の単位は確認できた（図52・左模式図）。大きな菱形の単位に使用される繊維は他の模様に使われるものと太さが同じである。繊維の太さは直径0.26~0.30mmを測る。菱形の単位は長さ2.0cm、幅1.6cmほど（図52・右模式図）で、扁平な漆膜上には菱形文が2単位以上横並びしない。このことから、円柱上に模様を復元すると、円周上に4単位の菱形文が並ぶ構造であったと考えられよう。菱形文1単位のなかには相似形の菱形が5単位以上存在している²。各繊維間の間隔は0.8~1.0mmほどである。

今回確認した連続する連続菱形文は奈良県・上殿古墳（伊達1966）にみるように前期古墳からも槍柄の模様としてみられ、同様の模様は鞍の表面や弓にも採用されている。連続菱形文については滋賀県・雪野山古墳（杉井1996）の鞍や、三重県・城之越遺跡（徳積1992）の弓、三重県・大垣内古墳（亀山1997）の槍柄などで技法の復元が紹介されている。今回検出した長柄の模様もこれらの製品とほぼ同様の技法が採用されていたと考えられよう。

革製漆塗盾（図54）革製漆塗盾も土ごと切り取られ、曲面を平面的に矯正して保存処理がなされた。現在確認できる面は検出時と同じ面であり、盾の表面と考えられる。盾1と盾3はほぼ同大のよく似た模様構成になると考えられる。

盾2の全体形は不明であり、出土時以上のことは明らかにできない。ここでは盾1の復元案を提示する。

盾1は「U」字状を呈する綾杉文帯に囲まれた内区の模様が不明である。盾1の内区は大きく崩れていたために明確なことはいえないが、盾3の

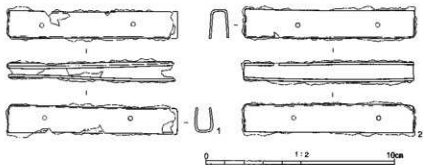


図53 盾隅金具実測図

内区にみられるような正方形や三角形の千鳥模様は施されていた可能性は残る。外区における三角文は上下は5単位、左右は10単位を想定した。ただし、これらの復元は現状から推定したものであり、単位数は若干前後する可能性がある³。復元長165cm、復元下端幅55cmを測る。

盾隅金具（図53）盾1にともなう同形、同大の盾隅金具が2個体存在する。「 $\sqcap$ 」字形に鉄板を折り曲げただけの簡易な造りをなし、両面ともに目釘孔が2箇所認められる。目釘には有機物が用いられていたと推定でき、痕跡を全く止めていない。両面とも同じ造りであり、表裏の別は存在しないようである。金具の存在から、盾本体の厚さは0.8cm程度であったことが分かる。

盾隅金具1は盾に向かって右側に付けられたものである。小口部分が欠損しているが、推定全長9.0cm、幅1.4cm、厚さ1.0cm、重量11gを測る。目釘孔はX線写真によって確認した。

盾隅金具2は盾に向かって左側に付けられたものである。遺存状態は良好であり、形態の詳細をうかがうことができる。全長9.0cm、幅1.5cm、厚さ1.0cm、重量11gを測る。2箇所目釘孔はX線写真によって確認した。

従来知られていた盾隅金具は「 $\sqcap$ 」字状をなすものが大半であり、今回出土した形態は類例を知らない。また、盾隅金具の装着状態が明確である例も京都府・宇治二子山南墳（杉本（編）1991）が知られる程度である。五ヶ山B2号墳の盾1は全体形をうかがえるばかりでなく、盾隅金具の装着状態も確認できる唯一のものであり、この種の遺物研究について貴重な資料を提供したといえよう。

7 攪乱土出土遺物

墳丘北西部からの攪乱土中から武器類、刀子、鐙子状鉄製品が出土している。このうち、完形の状態で出土した鋌6は既に紹介した。ここでは鋌6以外の遺物について解説を行う。

刀剣類（図55）1～9が刀の破片である。切先を2点（1・2）、刃部を7点（3～9）、茎を5点（10～14）図示する。これ以外にも小破片が数点存在する。茎の数量から最低でも5点の刀が存在したことが知られる。刃部の幅は2.8cm程度（4・5）、2.5cm程度（6～9）、2.0cm程度（3）の3種のまとまりが抽出できる。茎は断面が台形をなすもの（10・11）と、長方形をなすもの（12～14）がみられ、前者にかぎって目釘孔が確認できる。14の茎から、図46-刀2や刀3のような小刀も存在したことが分かる。

15～26は剣の破片である。切先を1点（20）、刃部を8点（15～19、21～23）、茎を3点（24～26）図示する。茎の存在から、最低でも2点の剣が存在したことが知られる。刃部はすべて両丸造りであり、鋌がみられるものはない。24は関を含む茎の破片であるが、把材と考えられる木質が関を超えて刃部にまで

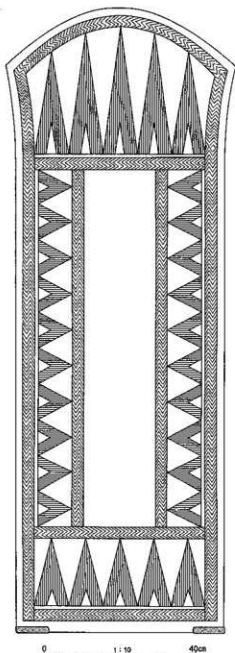


図54 草製漆塗盾想定復元図

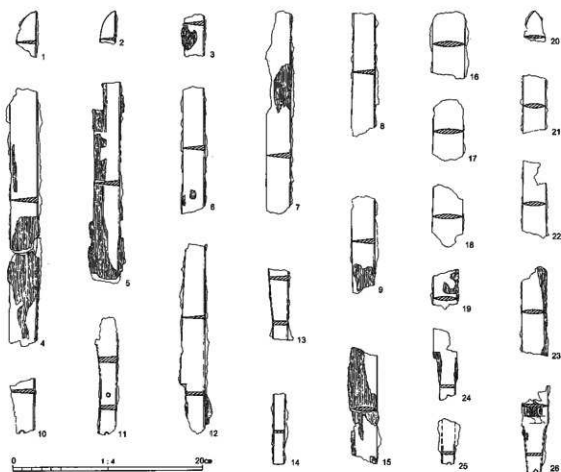


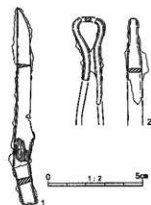
図55 攪乱出土刀剣類実測図

いたっている。26の関付近には刃部を横切る幅0.5cmほどの有機物の帯が付着している。何らかの装具の痕跡になると考えられよう。剣の茎にはすべて目釘孔が確認できる。

刀や剣の刃部には木質が良好に遺存するものがあり、鞘入りで副葬されていた個体が含まれる。既に紹介したように原位置を保って出土した棺内の刀剣は抜き身であった可能性が高く、好対照をみせる。これらの刀剣が本来どこに置かれていたかを知る材料は乏しいが、周辺地域の同時代の事例からは棺外に多量の刀剣を置くことは希であったことが参考になる。根拠は乏しいが、これらの刀剣類も失われた西側の棺内に副葬されていた蓋然性が最も高いと推定している。この想定の当否はともかくとして、鞘入りか抜き身かという副葬形態の違いが副葬位置と対応していることは指摘できるだろう。

刀子（図56）1は攪乱土から出土した刀子である。茎が中央で折れて、歪んで錆着しているが、切先から茎尻まで完存している。全長10.4cm、刃部幅0.7cmを測る。刃部は度せており、使用に伴う研ぎ減りである可能性があるだろう。茎には木質が若干ではあるが付着している。農具集申区から出土した刀子とは明らかに形態的に一線を画しており、本品は実用品であった可能性が高いと推測している。

鐮子状鉄製品（図56）2は上述の攪乱土から出土した刀子と錆着していた鐮子状鉄製品である。やや歪なヘアピン状の製品で、脚部の大部分を

図56 刀子・鐮子状鉄製品
実測図

欠損している。脚部の断面は偏平であるが、湾曲部分は円形を指向している。刀子に付随している出土状態が目に見える。鎌子状鉄製品の用途としては諸説あり、定説をみない(第5章2)。刀子との関係を積極的に評価するなら、刀子にともなう装具と推定できる。あるいは、刀子と近い関係にある実用道具である可能性も考えられる。さらに、刀子とは関係ない何か別のものを吊り下げるための金具であることも想定できよう。鎌子状鉄製品は刀剣類と共伴して出土するものがあり⁴、本品もその一例に加えることができる。

8 副葬品の特徴

五ヶ山B2号墳の副葬品は農具や漆塗製品を除くと武器・武具類に限られる。攪乱が及んでいたため完全な組み合わせ関係は知ることができないが、主要な副葬品はすべて揃っているといえよう。以下、副葬品の特徴を列記し、整理しておく。

1 農具は種類が比較的豊富である。一部の製品を除いて、薄い簡素な造りであり、おしなべて小さい。農具の多くは鉄製模造品とする評価が下せるだろう。

2 鎌は曲刃鎌が主体である。鋤鋤先は方形のものしか出土していない。また、鑿には振り有する製品が含まれる。これらの特徴は、農具の存続時期を特定する有力な判断材料となる。

3 甲冑は短甲と冑、頭甲、肩甲がセットとなって完全に復元できた。環状漆塗製品を草摺とすれば、最も整った武装が副葬されていたことになる。

4 短甲の地板構成は後胴の地板第1段(竪上第2段)が5枚構成であるほかは、通常の三角板革綴短甲と変わらない。むしろ、前胴地板第2段(長側第1段)の特徴をみると革綴短甲のなかでも新相に属する可能性を高くしている。小型三角板系⁵の短甲を評価する上で貴重な資料を提供した。

5 冑は今までに例のない地板が1段で構成される形態であることが判明した。付属する綴は革製衝角付冑に伴うものと同形式⁶であり、冑表面に付着していた獣革の存在とともに、本例が有機物製衝角付冑と近い関係にあることをうかがわせる。

6 刀1は全長が1mに近く、長大なグループとして把握できる。茎の断面も刃部と変わらず三角形を呈することに特徴がある。

7 鉾には刃部が蛇行した製品が含まれる。蛇行鉾は類例が極めて少ないもので、鉾がもつ儀器的な性格を顕在化させている。また、同一埋葬主体で6点という鉾の多量副葬も珍しい。

8 鉄鐙は形態から腸袂柳葉式(A類)、特殊形式(B類)、短茎広身三角式(C類)の3種類に分類できた。この分類と副葬位置には相関関係がある。

9 漆塗長柄にみられる連続菱文は古墳時代の武器・武具に好んで用いられている。本例では長柄模様の構造把握に貴重な資料を提供した。

10 盾の全体形が復元できた。近畿地方での出土例と寸法、形態、模様などが共通する。また、共伴した盾隅金具は、「L」字形をなす盾隅金具の祖形になる可能性がある。

11 鎌子形鉄製品と刀子との関連が知られた。銕着状態から、鎌子形鉄製品は刀子とごく近い位置に副葬されていたことが推定できる。

[註]

¹ 和泉黄金塚古墳(末永ほか1954)や野中古墳(北野1976)においても、この形態の製品は工具と推定されている。

² 類例を参考にすれば、図52に示したような構造が推定できるが、現状は単なる格子目が確認できるにすぎず、実際は各単位に

おける鍔縁の上下関係は厳密に把握できていない。

³ 多くの事例から、革盾の外区における三角文の単位数については奇数とする規範が存在した可能性が考えられる。図54の復元案では外区左右の三角文を10単位としたが、あるいは11単位とした方が妥当かもしれない。

⁴ 近隣では、浜松市・千人塚古墳(鈴木1998)の鍔子状鉄製品は剣に付随して出土している。報告者はこれを、剣の吊金具であったと想定している。この資料は表面に木質以外の有機物が付着しており、剣の木鞘に装着したものとは断定できない。本体が腐食しやすい佩用品を吊り下げたための金具となる可能性も考えて良いだろう。

⁵ 小型三角板系短甲の定義については(鈴木1996)参照のこと。

⁶ 鍔にみられるスリット列は、革製鍔の縁取りを鉄製品で表現するための造作であるという指摘を古谷毅氏から頂いた。

⁷ 革製衝角付冑は、一般的な武装と異なり、特殊な扱いをされていたことが想定できる(鈴木1999)。鉄製冑より優位とされていたと考えられ、この点においても五ヶ山B2号墳における副葬品の卓越性が看取できる。

[参考文献]

- 亀山 隆 1997 『大垣内古墳発掘調査報告書Ⅰ』 亀山市教育委員会
- 菊地方晴 1996 『前所古墳出土刀剣の系譜』『雪野山古墳の研究 考察篇』雪野山古墳発掘調査団
- 北野耕平 1976 『河内野中古墳の研究』大阪大学文学部国史研究室調査報告 第2冊
- 末永雅雄・島田暁・森浩一 1954 『和泉黄金塚古墳』日本考古学協会
- 杉井 健 1996 『漆塗り製品』『雪野山古墳の研究 報告篇』雪野山古墳発掘調査団
- 杉本 宏(編) 1991 『宇治二子山古墳』宇治市教育委員会
- 鈴木一有 1996 『三角板系短甲について』『浜松市博物館報』Ⅶ
- 鈴木一有 1999 『鳥装の武人』『国家形成期の考古学 -大阪大学考古学研究室10周年記念論集-』
- 鈴木敏則 1998 『千人塚古墳、千人塚平・宇藤坂古墳群』浜松市教育委員会
- 伊達宗泰 1966 『和置上殿古墳』『奈良県史跡天然記念物調査報告』第23冊
- 都出比呂志 1989 『日本農耕社会の成立過程』岩波書店
- 穂積裕昌 1992 『城之越遺跡』三重県埋蔵文化財センター

第5章 考 察

1 遠江における中期前半の埴輪

(1) はじめに

五ヶ山B2号墳からは、規格性の高い円筒埴輪が出土した。その特徴は報告の項で述べたように、無黒斑、横方向を強く意識した調整技法¹⁾、口縁形態、口縁径、突帯間隔など、磐田市・堂山1号墳の埴輪と共通する部分が多い。ここでは、五ヶ山B2号墳の埴輪と堂山1号墳の埴輪との関係を厳密にしておくとともに、周辺地域における中期前半の埴輪について概観する。

(2) 堂山1号墳の埴輪との関係

堂山1号墳の円筒埴輪については、設楽博己により詳細な報告(設楽1995)がなされている。ここでは、設楽の分類に従い堂山1号墳の円筒埴輪を整理しておこう。

堂山1号墳の円筒埴輪には、細かいハケメのⅠ群と、粗いハケメのⅡ群に分離できる。また、Ⅰ群は無黒斑、Ⅱ群は有黒斑という特徴もほぼ対応する。焼成技法の違いは時期差を示すものではなく、Ⅰ群・Ⅱ群の共存は製作者の相違に起因すると考えられる。Ⅰ群は先進的な技術の影響を受けた工人集団が、Ⅱ群は在来的な技術を保持した工人集団が製作したものという評価が下せるだろう²⁾。

五ヶ山B2号墳から出土した埴輪はこのうち、Ⅰ群の埴輪と関連が強い。突帯の形状、色調や胎土、焼成状態までよく一致する。こうした事実から、五ヶ山B2号墳の埴輪は堂山1号墳のⅠ群埴輪(以下堂山Ⅰ群埴輪と略す)を製作した工人集団の手による可能性が高いと推定できる。また、堂山1号墳からは豊富な形象埴輪群が出土しているが、形象埴輪の製作にも堂山Ⅰ群埴輪を製作した工人集団が積極的に関与していたことが推定できる。五ヶ山B2号墳から出土した形象埴輪は少ないが、甲冑形埴輪(図16-6・7)にみる諸特徴は堂山1号墳から出土した個体と酷似している。円筒埴輪とともに形象埴輪を含めて、

五ヶ山B2号墳から出土した埴輪は堂山Ⅰ群埴輪と関連性が高いことが確認できる。

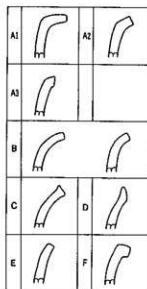


図57 堂山1号墳の円筒埴輪
口縁模式図 (設楽1995より)

堂山Ⅰ群埴輪は口縁形態からA～Fの6種に分類されている。口縁A類はさらにA1～A3の3形態に細分されているが、五ヶ山B2号墳の埴輪はこのうちの口縁A2類ないしはA3類に分類できよう。堂山Ⅰ群埴輪に占める口縁A2類・A3類の比率は43%であり³⁾、主体的な存在である。しかし、両者以外の口縁形態も少なからず存在することは看過できないだろう。五ヶ山B2号墳の埴輪は墳丘からまんべんなく出土していることを考慮すると、別形態の口縁部が存在する可能性は低いと推測できる。つまり、五ヶ山B2号墳の埴輪は堂山Ⅰ群埴輪そのものではなく、Ⅰ群埴輪のなかの限定的な個体群と共通していることが確認できる。

以上の検討により、五ヶ山B2号墳に樹立された埴輪が堂山1号墳の埴輪と関連が非常に高いことが指摘できた。ここで、埴輪の歴年的位置を考えるためにもう一度五ヶ山B2号墳の円筒埴輪の特徴をまとめておくと、①無黒斑である、②2次調整に典型的なB種ヨコハケとはいえないがヨコハケを用い、一瀬分類(一瀬1988)のBa～Bb種に対応する、ことが指摘できる。さらに堂山1号墳の埴輪を参考にすれば、③同時期に有

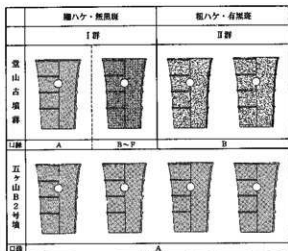


図58 埴輪群の関係模式図

先進的な特徴を見せしていると評価できよう。

一辺30mほどの方墳に供給された埴輪が、当該地方で最も先進的な特徴を有し得たのは全長113mを測る前方後円墳である堂山1号墳の成立を介在させてはじめて理解できるものである。つまり、堂山1号墳の築造により外来系の埴輪製作技術がこの地方にもたらされ、五ヶ山B2号墳の埴輪もこの技術革新を受けた工人集団により生産されたものと考えられる。五ヶ山B2号墳と堂山1号墳の築造時期は、埴輪の様相からはほぼ同時とみられ、両者の埴輪生産には同一の工人集団が関わった可能性もありえると推定している。さらに、堂山I群埴輪の最も整った形態の埴輪しかみられないことから、五ヶ山B2号墳へ供給される埴輪は堂山1号墳の埴輪生産期間に比べ短期間のうちに集中的に製作されたことが推定できる。

(3) 五ヶ山B2号墳埴輪の供給形態

堂山I群埴輪の口縁A類は、堂山1号墳に供給された埴輪のなかで最も精美な形態であり、II群の埴輪を含めて他の口縁は、堂山I群埴輪の口縁A類を規範としながら新古の様相が変形したものと評価できるだろう。この想定が正しいとすれば、五ヶ山B2号墳の埴輪は堂山1号墳の埴輪を生産した工人集団のなかで、最も洗練された工人達により製作された可能性が指摘できる。

堂山1号墳にみられるI群とII群の共存は、堂山1号墳に隣接する堂山2号墳や堂山3号墳、同じ磐田市の明ヶ島10号墳などにも認められる。これらの埴輪は黒斑の有無も対応すると考えられ、五ヶ山B2号墳と近接する時期に位置する。堂山2・3号墳については、主墳である堂山1号墳に対して従属的な関係がうかがえる。埴輪の出土量が豊富な堂山2号墳の例をみると、その特徴は堂山1号墳とよく似ている。堂山1号墳例にみられた生産体制と似た組織により、堂山2号墳の埴輪が製作されていたと考えられよう。堂山3号墳についても同様の状況が想定できる。明ヶ島10号墳例については、資料的な制約が大きく細かい検討はできないが、いずれにせよ同一古墳の埴輪のなかにI群・II群が共存する状況は磐田原台地南部における竈窯焼成導入前後の埴輪の様相として一般的であった可能性を示唆している。

こうした状況をふまえると、最先端の技術を導入した精製品だけで構成される五ヶ山B2号墳の特殊性が際立つ。堂山古墳群が位置する磐田原台地南部においては、4世紀後半に築造された松林山古墳から埴輪を生産し続ける。在地的な堂山II群埴輪の先行系譜と推定できる埴輪(設楽1995)も城之崎丸山古墳などから出土している。これに対して、五ヶ山B2号墳が位置する浅羽町域には、先行する埴輪樹立

黒斑の埴輪も生産されていたこと、が分かる。これらの特徴をもつ埴輪は、古市古墳群における大型古墳でいえば墓山古墳併行～誉田御廟山古墳併行、須恵器でいえばTK73～TK216型式期併行に位置づけられる。この年代幅はそのまま、堂山1号墳や五ヶ山B2号墳の築造年代観と一致する。

五ヶ山B2号墳から出土した副葬品群は、甲冑における紙留技法導入直前の古墳時代中期前半の特徴をもつ。この内容は、最も古い無黒斑の埴輪をもつことと矛盾はない。五ヶ山B2号墳は副葬品だけではなく埴輪においても、近畿地方中央部における有力古墳と肩を並べることができる

古墳は現状では認められない。こうした、在地的な埴輪生産の伝統がない領域であったという地域的特性とともに、豊富な副葬品にみられる被葬者の優位な立場が、五ヶ山B2号墳に先進的な埴輪が限定的に樹立された要因であったと評価できよう。

(4) 中期前半における埴輪の規格性

五ヶ山B2号墳において確認された円筒埴輪の製作技法は画一的な特徴を有する。なかでも直径や突帯間隔が共通することは何らかの設計原理が存在したことをうかがわせる。五ヶ山B2号墳の突帯間隔は突帯の中心間で計測して13.0~13.6cmを測る。堂山1号墳の埴輪も基部や特殊な個体を除くと突帯間隔は13~14cmの範囲に集中する。同様にこの突帯間隔を共有する埴輪は、その他の遠江における中期前半の古墳にも認められ、埴輪の規格が広域に存在していることが分かる。

掛川市・古岡大塚古墳(前方後円墳・全長55m)から出土した埴輪は、外面調整が丁寧なナデ仕上げである点と、高く突出する突帯が特徴である。黒斑を有し、透穴は円形が確認できる。遺存範囲が少ないが、突帯2条分が遺存している個体における突帯間隔は13cmであり、五ヶ山B2号墳例に近い。突帯が剥離した部分には沈線が認められ、突帯設定用の工具(鐘方1997)が用いられていたと推定できる。

掛川市・浅間神社3号墳(円墳・直径40m)から出土した埴輪は2条突帯であるが、この突帯間隔も五ヶ山B2号墳例と一致する。この古墳は長さ7.5mの割竹形木棺をもち、未盗掘の埋葬施設から鉄製武器・農工漁具等が出土した。副葬品には、堂山1号墳や五ヶ山B2号墳より新しくみる要素は見当たらない。出土した埴輪には黒斑が認められるが、ハケメの条線は2cm間8~9本と堂山Ⅱ群埴輪より細かく、部分的に原体を静止させた痕跡が明瞭に観察できる。埴輪の透孔には円形のほかに方形が確認できる。

磐田市・城之崎丸山古墳(円墳・直径60m)から出土した埴輪も突帯間隔が近似する。3条突帯と2条突帯が混在する可能性があるが、黒斑を有し、透孔も円形と方形の2者が認められる。外面調整はヨコハケ主体であるが、典型的な静止痕は確認できない。

以上に挙げた3古墳の埴輪は五ヶ山B2号墳や堂山1号墳の埴輪より先行するものと考えるのが妥当であろう。つまり、突帯間隔が近似する埴輪の規格は竇窯焼成技法導入以前に遠江地域に存在していたことがうかがえる。

こうした規格化された埴輪の情報源を、近畿地方の大型古墳を造営した集団に求めることは論を待たないだろう。中期前半における埴輪の規格性については、既に坂崎が重要な指摘(坂1998)をしている。坂によると中期初頭の大阪府・津堂城山古墳の築造とともに様々な円筒埴輪の規格が成立し、次の段階(中津山古墳~墓山古墳併行)にかけて、古市古墳群の円筒埴輪の規格が全国的に影響を与えるという。

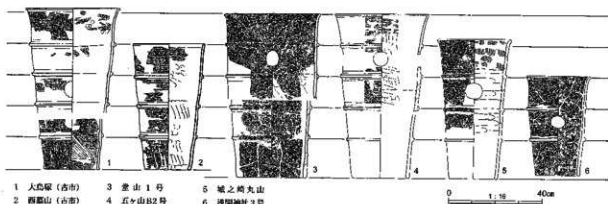


図59 突帯間隔を共有する埴輪群

五ヶ山B2号墳で確認された13cm前後の突帯間隔は坂の指摘どおり津堂城山古墳において認められる。同様の突帯間隔は古市古墳群においては次段階の中津山古墳、大鳥塚古墳、高塚山古墳、向墓山古墳、西墓山古墳などに確認でき(天野ほか1993)、竈窯焼成技法導入後まで主体的に採用されていることが分かる。古市古墳群以外にも、大和における鐘方正樹の整理にみるように(鐘方1997)、近畿地方における中期前半の規格⁸として広く共有されていることがうかがえる。また、この規格は坂が指摘するように東京都・野毛大塚古墳や群馬県・白石稲荷山古墳においても認められ、東国にも広く波及していたことが知られる。

埴輪に規格が存在し、その大きさと古墳の格を表現していた可能性は、古く関東地域において指摘されてきた(轟1973、今津1983など)、近年は近畿地方においてもこの種の論議が盛んである。坂靖は馬見古墳群内において複数種の埴輪の規格を抽出し、その大きさと古墳の規模や墳形が対応することを指摘した(坂1988)。また、鐘方正樹は久津川古墳群において、埴輪の突帯数が古墳の序列を表現していた可能性を論じている(鐘方1993)。

埴輪の突帯間隔を統一しておけば、突帯条数によって高さが規定できる。つまり、突帯間隔の統一は、高さに表される埴輪の序列を突帯条数によって表現できることを意味する。遠江における中期前半の埴輪樹立古墳は少ないが、製作技法の画一化と、埴輪の序列表現に対する合理的理由の双方からの要因によって、突帯間隔を共有する埴輪群が成立したと捉えたい。ここにおいて、遠江における中期前半の突帯間隔を共有する埴輪群において、浅間神社3号墳[2条]、城之崎丸山古墳[2～3条]、五ヶ山B2号墳[3～4条]、堂山1号墳[3～4条・大型¹⁰]という序列が想定できる。

(5) 甲冑出土古墳における埴輪祭祀の受容形態

ここまでの検討において、近畿地方に起源をもつ規格性がある埴輪が遠江においても導入されたことを確認できた。こうした埴輪群が存在する一方で、中期前半には壺形埴輪を採用する古墳が認められ、一部には在地的な傾向が著しい円筒埴輪も存在する。

磐田市・安久路3号墳(円墳・直径27m)は二基の埋葬施設をもち、攪乱されていたが長方板革綴短甲¹¹をはじめとする副葬品が出土した。埴輪の出土量は少ないが、円筒埴輪と壺形埴輪が確認できる。埴輪の外面にはハケメが付かない板状工具が使用されている個体が含まれる。また、掛川市・各和金塚古墳も甲冑をはじめとする豊富な副葬品が出土しているが、前方部から出土した埴輪棺は、外面には丁寧なナデ調整が行われ、突帯も大きく波打つなど、在地的な特徴が看取できる。

地方における埴輪祭祀の受容には、古墳造営主体の伝統的規制力と、中央政権側の干渉の強弱が影響すると予想される。副葬品に甲冑をもつことは、中央政権との強い結びつきを意味すると考えられるが、以上のように甲冑出土古墳といえども、そこに採用される埴輪は多様である。

五ヶ山B2号墳は、先行する有力古墳が存在せず、急進的な埴輪祭祀を受け入れやすい素地が整っていると評価できる。同じような性格は細江町・狐塚古墳¹²にも見出すことができよう。これに対し、安久路3号墳にみられる壺形埴輪は、近接する4世紀後葉代の稲荷山古墳¹³からの伝統ともみることができる。また、各和金塚古墳が所在する和田岡古墳群には、壺形埴輪を採用する瓢塚古墳や春林院古墳などが存在する。各和金塚古墳の円筒埴輪は、遠江に規格的な埴輪が導入される以前の製作と考えられるが、ここでは三角板革綴短

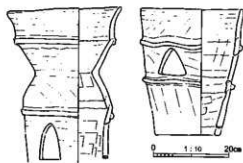


図60 情報を欠く埴輪 (各和金塚古墳)

甲・三角板革経衝角付冑・頸甲という整った組み合わせの甲冑をもつ古墳¹⁴においても、採用される埴輪は近畿地方からの情報を欠く事例が存在することを確認しておこう。さらに、各和金塚古墳については、前方後円墳という墳形から在地首長としての主体性を強く読み取ることも可能であろう。

(6) 小 結

以上、五ヶ山B2号墳から出土した埴輪をめぐる問題点を述べてみた。堂山古墳群と五ヶ山B2号墳の埴輪は、古墳時代中期の大型前方後円墳と従属墳および中小規模の有力墳の関係を考えるにあたって技法と規格性の共有という重要な視点を提供した。同様の事例は広域に展開する可能性が高く¹⁵、地域における事例分析が待たれる。また、近畿地方との強い関係を象徴する甲冑出土古墳においても、埴輪の受容にはそれぞれの地域的伝統が影響を及ぼすことを確認した。以上の文脈のなかで初めて、五ヶ山B2号墳に採用された埴輪の先進性が強調できる。

[注]

¹ 原体の静止痕は残らないため、典型的なB種ヨコハケとは言えない。しかし、原体を横方向に連続して動かしていた意識は強く読み取れ、調査技法的にはB種ヨコハケの系譜につながるものと判断できよう。磐田市・堂山1号墳の埴輪についても同様な調整が多く、静止痕が明瞭なB種ヨコハケが施された個体は零星的な存在である。B種ヨコハケは一瀬和夫により細分化(一瀬1988)されている。五ヶ山B2号墳の埴輪はB種ヨコハケを主体的に持たないため、一瀬分類をそのまま援用できないが、原体の動きを当てはめるならBa~Bb種に近いと言える。この特徴は堂山1号墳の埴輪とも一致する。

² ただし、後述するようにⅠ群とⅡ群の埴輪にはある種の規格が共有されていたらしいことや、Ⅱ群の口縁形がⅠ群の口縁形を模倣した可能性が高いことから、両者の製作者集団は互いに無関係な状態で埴輪を製作していたとは考えられない。

³ 報告書に記述された個体数から計算した。

⁴ 地方における当該期の同様の事例として群馬県・白石稲荷山古墳の埴輪群が挙げられる(高橋1994)。

⁵ かつて、五ヶ山B2号墳の周囲に埴輪をもつ古墳が存在したらしいことが指摘されている。この古墳は既に破壊されていて、埴輪の内容も全く不明である。また、五ヶ山B2号墳より古い特徴の埴輪をもつ古墳が浅羽町域から新発見される可能性もある。新資料の発見により、浅羽町域に埴輪生産の伝統がないという評価は再考されるかもしれない。浅羽町域の古墳については柴田倫氏、山本義孝氏から教示を得た。

⁶ 突帯間隔の決定に規格的な工具が用いられた蓋然性が高い。ここに使用される工具は鎌方正樹が想定する(鎌方1997)ような形態であったと考えられる。突帯間隔の数値についてはこうした工具の規格を視野に入れる必要があるが、ここでは便宜的に突帯の中心間を計測した。

⁷ 中期前半において埴輪の製作技法の画一化、形態の規格化を主体的に推進した勢力は、古市・百舌鳥古墳群を造営した集団と判断される。堂山古墳群や五ヶ山B2号墳の埴輪にみられる突帯間隔の規格性もこうした河内勢力との関係を考慮しているが、一方で、河内勢力の埴輪の特徴であるB種ヨコハケ技法が、堂山古墳群や五ヶ山B2号墳に積極的に採用されていないことも事実である。この事実は、河内勢力からの直接的な影響が少なかったことに起因するの、または、大和の一部の古墳(坂1994)のようにB種ヨコハケを主体的に持たない勢力を介在させる形で情報移入であるのか、今後検討されるべきであろう。堂山古墳群における特徴的な形象埴輪の系譜を含めて、遠江への中期前半における埴輪祭祀の移入は河内勢力の直接的影響だけでは説明できないと予想している。

⁸ 鎌方正樹は、奈良県・ウツナバ古墳の円筒埴輪を整理する中で、突帯間隔11.5cm~12.0cm前後で底部高も突帯間隔と近い値を示すA類と、突帯間隔13.5cm前後で底部高はこれより長い16.5cm前後のB類に分類している(鎌方1997)。堂山1号墳や五ヶ山B2号墳の埴輪は突帯間隔、底部高ともに後者と近い。このように、中期前半の円筒埴輪における突帯間隔の規格も複数存在するようであり、細かい検討が待たれる。

⁹ 五ヶ山B2号墳に樹立された円筒埴輪の正確な突帯数は不明である。報告で述べたように3~4条の突帯を持つ形態が復元できる。堂山1号墳との階層差をみる立場であれば3条突帯埴輪が、堂山1号墳と肩を並べる序列を認めるならば4条突帯埴輪が想定できる。

¹⁰ 堂山1号墳に使用された円筒埴輪の正確な突帯数は不明である。遺存範囲が大きい個体を検討すると3~4条の突帯が存在していたと推定できる。ただし、底部の個体には底径25cmを超える埴輪が少なからず存在し、中には底径30cmを超える大型品も見られることから、4条以上の突帯をもつ大型品が含まれる可能性がある。

¹¹ 安久路3号墳においては後胴押付板が埋葬施設内から出土したが、他にも前胴地板第1段(竪上第2段)や、地板の破片が存在し、長方板革紐短甲が副葬されていたことを確認した。

¹² 細江町・狐塚古墳(円墳・13m)は長方板革紐短甲の出土が知られる。埴輪は黒斑が認められ、外面調整には一部にB種ヨコハケがみられる(鈴木1994)。破片資料であるため全体形は不明であるが、B種ヨコハケをもつことから、近畿地方との関係が強い埴輪と評価できる。

¹³ 1998年、磐田市教育委員会が墳丘を調査。

¹⁴ 各和金塚古墳から出土した甲冑には、三角板革紐短甲、三角板革紐角付冑、一枚盾、頸甲が確実に含まれ、肩甲も存在することが予想できる。

¹⁵ 先述した群馬県・白石稲荷山古墳と隣接して十二天塚古墳・十二天塚北古墳が存在する。このうち、白石稲荷山古墳と十二天塚古墳からは、全体形がうかがえる埴輪が知られる。両者の埴輪の突帯間隔は13~14cmほどであり、ここで論じた遠江の事例に似る。また、白石稲荷山古墳の埴輪が3条であるのに対し、十二天塚古墳の埴輪は2条突帯であることから、突帯数と古墳の序列が良く対応しているといえる。方墳である十二天塚古墳に甲冑の出土が知られることは注目に値する。本章5節で考察するような前方後円墳と大型方墳のモデルに連なる可能性があるだろう。

【参考文献】

- 一瀬和夫 1988 『古市古墳群における大型古墳埴輪集成』『大木川改修にともなう発掘調査概要・Ⅴ』大府市教育委員会
 今津節生 1983 『古墳数よりみた関東地方の埴輪』『千葉県山武郡森台古墳群の調査』
 鎌方正樹 1993 『久津川古墳群研究の検討課題』『関西大学考古学研究室開設四十周年記念 考古学論叢』
 鎌方正樹 1997 『中期古墳の円筒埴輪』『史跡大安寺旧境内Ⅰ』奈良市教育委員会
 設楽博己 1995 『円筒埴輪』『遠江堂山古墳』磐田市教育委員会
 鈴木敏則 1993 『静岡県内のB種ヨコハケをもつ埴輪』『静岡県考古学研究』No.25
 鈴木敏則 1994 『静岡県における埴輪生産』『地域と考古学』向坂誠二先生還暦記念論集
 高橋克壽 1994 『埴輪生産の展開』『考古学研究』第41巻 第2号
 轟俊二郎 1973 『埴輪研究』第一冊
 坂 靖 1988 『埴輪の規格性』『考古学と技術』同志社大学考古学シリーズⅣ
 坂 靖 1994 『奈良県の円筒埴輪』『復原考古学研究所論集 第十一』
 坂 靖 1998 『古墳時代中期の埴輪生産をめぐって』『中期古墳の展開と変革』第44回縄文文化財研究集会

【図出典】

- 図59 各報告より引用
 図60 筆者原図

付記

1999年度、磐田市教育委員会により堂山3号墳の墳丘が全面調査された。出土した埴輪は2条3段、突帯間隔は13cm前後を測り、方形の透孔を主体的にもつ。この資料も、本節で議論したような突帯条数による序列表現の事例に加えることができようである。

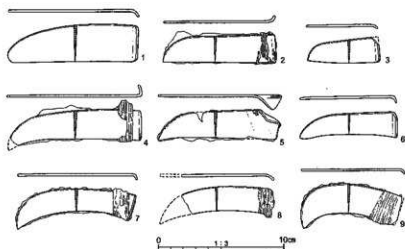


図61 曲刃形態移行期の鎌

1-8 二子山北 2 岩場 3-6 アリ山 4 わき塚 5 西墓山 7 五ヶ山B2号 9 堂山1号

次に、五ヶ山B2号墳から出土した農具のなかで、特徴的な形態をみせる鎌・鋳・刺突具について触れておこう。

鎌 7点出土した鎌はすべて直角鎌であるが、曲刃鎌(鎌1~6)と直刃鎌(鎌7)が混在する。ただし、鎌7は直刃鎌といっても刃先が方形にならず、先細りするものである。直刃鎌と曲刃鎌が混在する事例は、アリ山古墳、西墓山古墳、宇治二子山北墳、静岡県・堂山1号墳などに見られ²、両

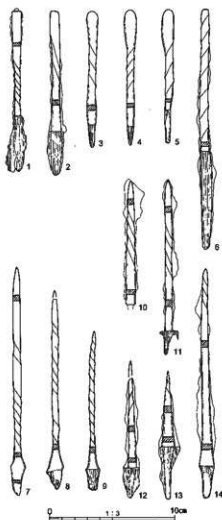


図62 振りをもつ工具

1 五ヶ山B2号 2 堂山1号 3~5 アリ山 6 新興里 10号 7~9 金蔵山 10-11 神宮寺山 12~14 薩摩

者の移行期に多く認められる³。西墓山古墳や堂山1号墳では有黒斑と無黒斑の埴輪が共存し、これらの古墳の築造時期、須恵器というTK73~TK216型式期併行に鎌の形態の変革が進行したと推測できる。こうした転換期の鎌をみていくと、鎌7のような先細りする直刃鎌(図61-1~3)、鎌7の先端をわずかに屈曲させたもの(図61-4~6)、鎌1や鎌4のような背が基部から湾曲しつづけるもの(図61-7~9)が存在する。これらは、典型的な曲刃鎌に移行する時期に多く認められ、新技術の受容過程を示す資料といえよう。

曲刃という形態以外に新来の技術系譜として鎌の基部の折り返しへの向きが問題にされる。鎌にみられる折り返しへの向きは、都出比呂志が指摘するように、折り返し部を上向きに、かつ刃部を手前に置いたとき、刃部の先端が左となる「甲技法」と、右となる「乙技法」が認められる(都出1989)。甲技法は古墳時代前期からの伝統である直刃鎌に主体的にみられる。乙技法は朝鮮半島の曲刃鎌に多く(徐1990)、倭における曲刃鎌にも漸次的に増加する傾向が強い(金田1996)。この乙技法が鎌7や図61-2・4のような極端に湾曲しない形態の鎌にも採用されている。このような事例は乙技法を採る先端方形の直刃鎌の存在と合わせ、技術の揺籃期の特徴を示しているといえよう⁴。

振りをもつ工具 鋳のなかには振りをもつ製品(鋳3)が含まれる。工具に振りを加えることは鋳と鎌に散見できるが、出土例は少ない。出土古墳としては、中期初頭の岡山県・金蔵山古墳から、中期後葉の同・薩摩古墳まで認められる(図62)。後述するように、工具以外の振りを有する製品が前期後半⁵には存在するため、振りをもつ工具もこの時期から存在し

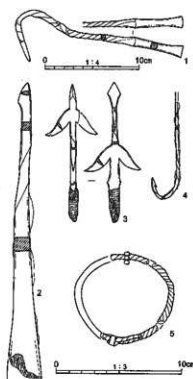


図63 振りをもつ鉄製品

- 1 滋賀・北谷11号 2 岡山・陸奥
3 岡山・金蔵山 4 山口・天神山8号
5 千葉・草刈1号

りは明らかに装飾的要素が強いと見ることができよう。振りを持つ鉄製柄付手斧は、滋賀県・北谷11号墳から出土している(図63-1)。鉄製柄付手斧は儀器的な性格が強く、有力首長墳から限定的に出土する(宮沢1989)。振りは儀器としての特殊性を強調するために加えられた装飾と考えられ、振りに機能的な意義を見出しにくいだろう。また、千葉県・草刈1号墳から出土した鉄釧(図63-5)に施された振りは呪術的效果を高めていた可能性があるが、こちらも広義の装飾的要素として理解したい。

鉄鑑や工具、漁具についても、後世に振りを持つ製品が大量に存在しないことから考えると、振りは機能的に必要であったとするよりは、古墳時代中期を中心とした時代に盛行した装飾的細工としての性格が強いと考えられる。使用時に回転を加えない鑿に振りが入れられるのも装飾的な要素から説明したい。五ヶ山B2号墳から出土した鑿も儀器としての特殊性を強調するために振りが施されたかと捉えておこう。

金属製品に振りを加えることは、古墳時代後期においても認められる。振りの意味を最も象徴的に伝える製品が、いわゆる「振り環頭大刀」である。振り環頭大刀は、他の環頭大刀と系譜を異にし、倭系の遺物として捉えられる。倭国内で振りを加える装飾に特殊な意味が生じていたことが推測できる。

刺突具 五ヶ山B2号墳から一括して出土した農具のなかに円錐状を呈した製品(刺突具)が4点認められた。石突の小型品のような形態であるが、農具集申区から出土していることから、工具であることは確実であろう。同形態の製品は、大阪府・和泉黄金塚、同・西墓山古墳、同・野中古墳、岡山県・こうもり塚古墳などから出土している。出土古墳は、こうもり塚

ている可能性が高い。この中で、大阪府・アリ山古墳や静岡県・堂山1号墳など比較資料として頻繁に紹介する古墳から同種の鑿が出土していることは注目できよう。

鑿や錐のほかに振りを加えた鉄製品には、中期前半以前に限れば鉄鑑と漁具が存在し、極めて類例が少ないものとして鉄製柄付手斧や馬具、釧などが挙げられるにすぎない。鉄鑑については後述する(本章4)ように、ある形式に限定的に見られ、他の品目も古墳副葬品として必ずしも普遍的な存在とはいえない。鉄製品に振りを加えることは、特殊な事例に限られることを確認しておこう。

中期前半における馬具などは搬入品である可能性が高く、振りを加える細工が外来系の要素であることを物語る。朝鮮半島南部地域から出土する鑿には銜や引手に振りを加えた製品が少なからず存在する(金1993)。馬具以外にも、釜山・福泉洞38号墳や同42号墳において鉄鑑が、尚州・新興里10号土壌墓から鑿などが出土しており、類例は増加傾向にある。振りを施す細工の技術的な起源として、当面は朝鮮半島南部地域を想定しておく。

鉄製品に振りを加えることは、機能的要素と装飾的要素の双方から検討しなくてはならない。生産用具に加えられた振りに機能的要素、例えば貫穿能力を高めるために必要な細工であったことなどが考えられる。錐や漁具の一部にはこうした性格も考慮してよいかもしれない。しかし、書における引手や柄付手斧の柄、釧などの振りは明らかに装飾的要素が強いと見ることができよう。振りを持つ鉄製柄付手斧は、滋賀県・北谷11号墳から出土している(図63-1)。鉄製柄付手斧は儀器的な性格が強く、有力首長墳から限定的に出土する(宮沢1989)。振りは儀器としての特殊性を強調するために加えられた装飾と考えられ、振りに機能的な意義を見出しにくいだろう。また、千葉県・草刈1号墳から出土した鉄釧(図63-5)に施された振りは呪術的效果を高めていた可能性があるが、こちらも広義の装飾的要素として理解したい。

鉄鑑や工具、漁具についても、後世に振りを持つ製品が大量に存在しないことから考えると、振りは機能的に必要であったとするよりは、古墳時代中期を中心とした時代に盛行した装飾的細工としての性格が強いと考えられる。使用時に回転を加えない鑿に振りが入れられるのも装飾的な要素から説明したい。五ヶ山B2号墳から出土した鑿も儀器としての特殊性を強調するために振りが施されたかと捉えておこう。

金属製品に振りを加えることは、古墳時代後期においても認められる。振りの意味を最も象徴的に伝える製品が、いわゆる「振り環頭大刀」である。振り環頭大刀は、他の環頭大刀と系譜を異にし、倭系の遺物として捉えられる。倭国内で振りを加える装飾に特殊な意味が生じていたことが推測できる。

刺突具 五ヶ山B2号墳から一括して出土した農具のなかに円錐状を呈した製品(刺突具)が4点認められた。石突の小型品のような形態であるが、農具集申区から出土していることから、工具であることは確実であろう。同形態の製品は、大阪府・和泉黄金塚、同・西墓山古墳、同・野中古墳、岡山県・こうもり塚古墳などから出土している。出土古墳は、こうもり塚

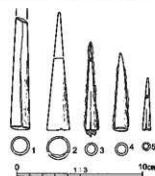


図64 刺突具の諸例

- 1 2 大阪・野中 3 五ヶ山B2号
4 岡山・こうもり塚 5 大阪・黄金塚

古墳が古墳時代後期の築造である以外は古墳時代中期に所属する。野中古墳例が最も大きく全長10cmを超えると予想でき、黄金塚古墳例が全長4.4cmと最も小型である。鉄板を円錐状に巻き付けて先端を尖らせた製作技法はほぼ一致しているようである。出土位置としては、和泉黄金塚例は棺内小口付近の農具集中区域から、西墓山古墳例は大量の短剣と農具が出土した施設内(西列)から、野中古墳例は農具が集中的にみられる第5列から出土した。以上の出土状態はすべて、刺突具が工具として扱われていることを示唆する⁹。こうもり塚古墳例については、鉄鏃の一種である可能性が報告のなかで指摘されているが、報告からその出土地点を明らかにすることができず、詳細な検討が困難である。こうもり塚古墳例も形態的な類似から、工具と考えるべき。

刺突具の用途としては報告で指摘したように、革などに穿孔する時に使用するような、現代の「目打ち」に近いものが想定できる。刺突具を出土した古墳はいずれも農具の出土量や種類が卓越しており¹⁰、祭祀用農具の基本的な組合せに追加して刺突具が副葬品目に加えられたようである。現在までのところ、保有古墳に特殊な性格を見出しにくい、西墓山古墳や野中古墳など、大型前方後円墳に近接した鉄製品を大量埋納する古墳から出土している点に注目しておきたい。

さらに、古墳時代中期の古墳副葬農具における基本的な組み合わせは鎌・斧・刀子・鉈であることを述べた。卓越した内容の古墳の多くがこれ以外の農具も副葬品目に加えているが、ここにとりあげた刺突具や屈曲する頸部をもつ鉈(図33-8)、先端が丸い特殊な鏃¹¹などが副葬されることは希である。このことは、これら特殊な工具を使用する作業が限定的であることを想起させる。アリ山古墳や西墓山古墳から出土した工具が多様であることは、中央政権に近い工房における生産活動が専業的で、かつ特殊なものであった可能性を示唆する。五ヶ山B2号墳や堂山1号墳から出土した工具がこうした古墳の内容と近似することは、地方においても中央政権を模倣した生産活動が行われていた可能性を示すとも捉えられる。いずれにせよ、当時の政治的中心地の集団が保持したものと同種の工具を持つ五ヶ山B2号墳における工具類の卓越性を確認しておきたい。

(3) 鐮子状鉄製品

攪乱土から出土したことから正確な副葬位置は明らかにできなかったが、鐮子状鉄製品が刀子と銲着して出土した。鐮子状鉄製品の遺存状態は良好とはいえないが、刀子と近接して副葬されていたことは注目できる。鐮子状鉄製品は名称・性格・使用法など確定しておらず、出土状態や伴伴遺物から数々の解釈論が噴出している¹²。構造が単純であるだけに、性格が異なる製品が数種類含まれている可能性が

あり、機能的な分別が基礎作業となろう。今後の詳細な形態分析とともに、出土状態の検討が待たれる。

鐮子状鉄製品は弥生時代に甕塚墓の副葬品として存在するものの、古墳時代前期には見られず、中期初頭以後に新たに出現している。後述するように、朝鮮半島南部で類例が多数出土していることから、外来系の遺物であると評価できよう。表5に古墳時代中期における鐮子状鉄製品を出土した古墳を挙げた。五ヶ山B2号墳を含めて伴伴する遺物に甲冑が多いことは注目できる。すなわち、甲冑を保持することができた階層の人物達が鐮子状鉄製品を率先して入手してい

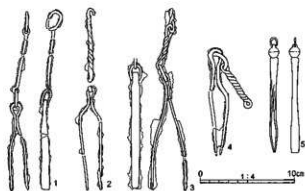


図65 鐮子状鉄製品と関連資料

- 1 佐賀・久保泉山ST002号 2 奈良・谷5号 3 静岡・千人塚
4 徳島・東栗福泉洞93号 5 新羅・皇南大塚南墳(銅製)

表5 古墳時代中期における鐮子状鉄製品出土古墳

古墳名	墳形	規模(m)	出土位置	共存遺物	甲	背
宮崎県・浄土寺山古墳	前方後円墳	34	棺内		長方板革綴短甲	三角板革綴短甲付背
大分県・郷山古墳	前方後円墳	90	石棺内			
大分県・下山古墳	前方後円墳	68	頭部?	管玉		
佐賀県・久保山山IST002号墳	円墳	15	頭部側面	剣・刀子		
福岡県・片山12号墳	円墳	10	石室内			
福岡県・老司古墳 3号石室	前方後円墳	76	石室内部	剣・刀子	有機質型?	有機質製角付背?
山口県・柳田2号山古墳	円墳	7	胸部	針		
愛媛県・窪の窪古墳	円墳	18	腰部	剣・刀子		
大阪府・風吹山古墳 北附	前方後円墳	71	頭部	刀子	長方板革綴短甲	三角板革綴角付背
大阪府・廣家古墳	前方後円墳	88	足元・小口	鏡・玉・櫛	長方板革綴短甲	三角板革綴角付背
奈良県・谷5号墳 第1主体部	円墳	16	頭部小口	刀子・鏡・提灯		
岐阜県・龍門寺1号墳	円墳	17	棺外	鉄線・農工具	長方板革綴短甲	
愛知県・長坂6号墳	円墳	10	腰部	剣		
静岡県・千人塚古墳 第2主体部	円墳	49	胸部	剣	三角板革綴短甲	三角板革綴角付背
静岡県・五ヶ山B2号墳	方墳	33	足元?	刀子	三角板革綴短甲	三角板革綴角付背
静岡県・石ノ形古墳 西主体部	円墳	27	棺外		横列板革綴短甲	
埼玉県・稲荷山古墳 第1主体部	前方後円墳	120	頭部小口	鉄斧・鏡	挂甲	
栃木県・佐野八幡山古墳	円墳	40	不明	不明	三角板革綴短甲	三角板革綴角付背
山形県・大之森古墳 1号石棺	円墳	16	不明	不明		板銘が存在

註 大阪府・風吹山古墳の甲背は別主体からの出土である。

たことがうかがえるのである。また、甲背を出土しないような中小古墳における鐮子状鉄製品の出土例が九州を中心とする西日本に集中する点は、この鉄製品が朝鮮半島南部地域からの情報移入によって倭にもたらされた蓋然性を示さう。

現状では鐮子状鉄製品の用途は確定的でない。表5をみると鐮子状鉄製品が出土する位置に共通性は看取できないだろう。また、刀子や剣の近くから出土する例が多いが、これらは普遍的な共存遺物とはいえない。鐮子状鉄製品が単独で出土する例もあり、必ずしも何かと組み合わせられていない点は注意される。以上のことから、鐮子状鉄製品について、刀子・刀剣を含む何らかの物品を吊り下げる金具とする解釈¹³を支持するとともに、単体で機能する道具であった可能性¹⁴も考慮しておきたい。

併行する時期の新羅の墳墓から出土する銙帯に付属する腰佩のなかに、鐮子状を呈する製品が散見できる(図65-5)。共存する腰佩に刀子や砥石が存在することは倭の事例とも近似し、興味を覚える。新羅の腰佩は金・銀製であり、装飾性も高いため、倭における鉄製品との直接的な関係は想定しにくい。鐮子状を呈する製品は新羅の他にも、伽耶諸国の墳墓から鉄製品が多く出土している¹⁵。鐮子状金属製品は広く朝鮮半島南部地域に存在した道具¹⁶と考えられ、古墳時代中期初頭には倭にも伝来していたと考えられよう。

五ヶ山B2号墳の鐮子状鉄製品と共存した刀子(図56-1)は実用形態に近く、棺内小口部の農工具集中区にあった3点の鉄製模造品の刀子とは形態が著しく異なる。鐮子状鉄製品と刀子が実用的な携行品、ないしは腰佩として、他の鉄製品から区別された位置に副葬されていた可能性が高いであろう。

(4) 鉾について

五ヶ山B2号墳において検出された鉾は6点を数える。古墳時代中期前半の同一埋葬施設からの出土例としては全国的にみてもトップクラスの数である¹⁷。鉾は全長24~27cmほどを測る小型の一群(鉾1・4~6)と全長35cmを測る中型の蛇行鉾(鉾2)、切先を欠損しているものの全長が40cmを超える可能性がある大型のもの(鉾3)が存在する。蛇行鉾は袋部の長さは小型の一群に近く、刃部だけ長くしたものである。袋部の特徴もよく似ていることから、蛇行鉾の製作には他の小型の一群と同様の技法が採られていたことが分かる。刃部の断面は確認できるものすべてが菱形であり、撫問を経て袋部に到ることなど、造りは互いに良く似ている。袋部先端の処理方法は鉾1~5が両側に挟りもち、鉾6だけ

が直裁となる。挟りと目釘は直交方向が意識されているが、この方向関係と刃部が斜行する個体(鉾1・2・4・5)が多い。刃部と袋部の方向が一致しない例は古墳時代中期の鉾には少なからず認められる。鉾の製作技法の一端を示すものといえよう。

蛇行鉾の存在が目玉を引くがこれと並んで注目できるものが袋部長20cmを測る大型の鉾3である。袋部の直径は他の個体より1cmほど大きい3.5cmを測り、刃部のすべてを欠損するにもかかわらず残存重量は鉾のなかで最も重い。全長は40cmを超える可能性があり、同時期の鉾としては最大級となる蓋然性が高い¹⁸。出土状態から判断して、連続菱形文で装飾された漆塗長柄1はこの鉾に装着されていた可能性が高いだろう。この想定が正しいなら、蛇行鉾以上に大型の鉾3が重要視されていたことがうかがえる。

蛇行鉾(鉾2)は類例が極めて少ないものである。棺外南群における埋納状態は他の長柄の武器類と明確な区別がされていた様子は窺えなかったが、袋部内部に遺存する木質を分析したところ、他の柄の多くがシイを用いていることに対し、蛇行鉾のみスギが使われていた(第2部 第5章参照)。柄の材質の違いが何に由来するのか明確にできないが、材質の違いは今後注意してもよいだろう。

蛇行鉾の類例として、佐賀県・船石2号墳や兵庫県・亀山古墳からの出土が知られている。また、茎を有する蛇行剣に分類されるが別造りの鉄製品を介して長柄を装着した例として、石川県・狐塚古墳例が挙げられる。これら蛇行鉾における刃部の特徴は蛇行剣と良く似ており、両者の製作には何らかの関係が想定できる。蛇行剣の出土例は朝鮮半島では限られるから、蛇行鉾も倭で製作された可能性が高いだろう。

蛇行鉾は非常に特殊な事例といえるが、鉾がもつ内在的な性格の一端が顕在化したものと評価できる。高田貫太が指摘するように(高田1998)、鉾には多量副葬傾向が認められず、少数で象徴的に扱われている。他の鉄製武器類より強調される特殊な意味付けがなされていたと考えられよう。蛇行鉾に込められた象徴性をあえて単純に表現するなら、「日常的世界との隔絶」を意図していたと推定する。五ヶ山B2号墳から出土した武器・武具の多くが、こうした性格が付与された特殊化した儀礼用具であったと考えられ、葬送儀礼においては聖域としての被葬者を囲む重要な装具であったといえよう。

(5) 革製漆塗盾について

革製漆塗盾は遺存状態と検出技術によって確認される条件が限定されるが、五ヶ山B2号墳には3面の盾が確認できた。複数の盾が同一埋葬施設で検出された例としては東限にあたる。革製漆塗盾の検出例は、東海地方に限っても、岐阜県・遊塚古墳、三重県・石山古墳、同・経塚古墳、静岡県・堂山1号墳などに認められるだけである。これら、東海地方にみられる盾の大きさや模様などは、近畿地方で多く確認できる盾のそれと共通している。革製漆塗盾も甲冑と同じように近畿地方から配布されていた可能性を示唆するものといえよう(勝部1991)。五ヶ山B2号墳でみられた盾の棺上における配置も、近畿地方に見られる埋納方法と一致しており、革盾の流通と共に葬送儀礼の執行方法も伝えられたことを物語る。棺上に置かれた2面の盾はお互い上下を逆方向にしており、一面(盾3)は黒一色、一面(盾1)は赤く装飾されていた。こうした対照的な配置方法は、儀礼の演出効果を高めることを意識していたと考えられ、革製漆塗盾が儀礼具として扱われていたことを雄弁に伝えてくれる。

盾1において盾隅金具が装着状態を保ち検出できたことは大きな成果であった。装着状態が確認できる盾隅金具の出土例としては、京都府・宇治二子山南墳が挙げられる程度である。五ヶ山B2号墳の盾隅金具は鉄板を「コ」字形に曲げただけの簡略な造りであり、目釘には有機物を使用されている。一般的に知られている盾隅金具は「L」字状を呈し盾本体に鈎留されるものである。以下、五ヶ山B2号墳例を直基式、「L」字状のものを屈曲式として論を進めよう。表6は盾隅金具を出土した古墳と同一埋葬施設

表6 盾隅金具出土古墳

古墳名	墳形	規模(m)	形式	基礎甲	基礎背	鉾留甲	鉾留背	盾の付属物
福岡県・塚堂古墳 2号石室	前方後円墳	91	屈曲式	1		2	1	
兵庫県・クワンス塚古墳	円墳	35	屈曲式	1				
大阪府・鞍部古墳	前方後円墳	58	屈曲式	1				1
京都府・宇治二子山南墳	方墳	34×28	屈曲式			2	1	1 盾中央金具1
福井県・向山1号墳 後円部石室	前方後円墳	48.6	屈曲式	2				
静岡県・五ヶ山B2号墳	方墳	33×28	直基式	1	1			
千葉県・内堀塚古墳 乙石櫛	前方後円墳	148	屈曲式					
群馬県・鶴山古墳	前方後円墳	102	屈曲式	1		2	2	装飾用月日具8

から出土した甲冑の形式を整理したものである。いずれも革製の盾が副葬されていたと考えられるが、盾と並んで甲冑を複数保有する古墳が少なからず挙げられる。とくに、福岡県・塚堂古墳や福井県・向山1号墳、千葉県・内堀塚古墳、群馬県・鶴山古墳など、地方において傑出した内容をもつ古墳から盾隅金具が出土している点は示唆的である。盾隅金具をもつ盾とまらない盾の違いが認識されていたかは検討を要する。二子山南墳における盾中央金具や鶴山古墳における月日具製装飾など、やや特殊な付属物が共存していることを積極的に評価すれば、一般的な盾とは区別されるような特殊な盾に盾隅金具が使用されていたことも考えられる。五ヶ山B2号墳から出土した盾隅金具も赤色顔料で装飾された盾1に装着されていたものであり、このような解釈に矛盾しない。

屈曲式の盾隅金具は盾との装着に鉾を用いた例が多いことが端的に伝えているように、倭に鉾留技法が導入された後の製品が多いと推測できる。出土古墳には鉾留甲冑を含むものが多いことなど、鉾留技法導入後を指標とする古墳時代中期後半に盛行したことが分かるだろう。直基式の盾隅金具を出土した

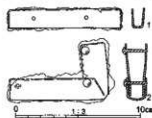


図66 盾隅金具の諸例

- 1 直基式・五ヶ山B2号
- 2 屈曲式・塚堂古墳

本墳の内容は、再三述べているように鉾留技法導入直前の古墳時代中期前半の様相をみせる。盾との装着も鉾を用いないことから、鉾留技法導入以前の技法で製作されていることが分かる。すなわち、直基式の本例は盾隅金具のなかでも古い特徴をみせていると推測でき、鉾留技法に伴う屈曲式盾隅金具の初現的な形態であると評価できるだろう¹⁹。革紐技法段階の盾隅金具は類例²⁰に限られ、その起源を明らかにできない。前期古墳の盾には隅金具が存在しないようであるから、古墳時代中期になって盾隅金具が登場したと判断できる。さらに、盾隅金具は鉾留技法導入以後の屈曲式が多いことから、盾に隅金具を用いる手法は中期後半代に盛行²¹すると見られる。

(6) 小結

以上の考察によって、五ヶ山B2号墳から出土した副葬品における先進性と特殊性が多方面に渡って確認できた。ここで検討した副葬品の内容は近畿地方中枢部や地方における大首長墓の副葬遺物と比較しても遜色ない特徴をもつ。ただし、鉄鏃や甲冑も含めて五ヶ山B2号墳の副葬品にみる特殊性は、細部における特化現象として理解できるものであり、副葬品組成は古墳時代中期前半の一般的な組合せから逸脱するものではない。また、いわゆる「奢侈品」(河野1998)とされる品目も含まれないことにも注意しておこう。本節の考察において、甲冑を出土した古墳が比較資料として多く登場したことは偶然ではない。五ヶ山B2号墳における副葬品は甲冑を中心とした副葬品様式の範囲内で理解できるものであり、各副葬品の選択には強い統制力が働いていたことを示唆する。この統制力のもとに特殊化した副葬品が揃えられていることに、五ヶ山B2号墳の卓越性を見出したい。

[註]

¹ 石製模造品における刀子量の突出現象は三重県・石山古墳にみられるように、中期初頭の段階から確認できる。鉄製刀子は石製刀子のように多量副葬が行われないことからうかがえるように、鉄製品を使用する意味と石製品を使用する意味は本質的に異なっていると考えられる。しかし、一方で鉄製農具中に石製模造品が混在する事実も認められ、両者が混同されて扱われていることが分かる。石製模造品のあり方が、祭祀用鉄製農具の組合せに影響を及ぼした可能性も考慮してよいだろう。

² 石製模造品の直刀鎌と鉄製曲刀鎌の共存例に東京都・野毛大塚第3主体が挙げられる。

³ 兵庫県・行者塚古墳は中期初頭の築造と考えられるが、直刀鎌と曲刀鎌が出土している。他の副葬品に見られる卓越性や、曲刀鎌の形態的特徴、出土位置の違いなどを考慮して、特殊な事例と考えておく。

⁴ 直刀鎌に乙技法が全く用いられないわけではない。京都府・庵寺山古墳の直刀鎌は基部が確認できる6点中5点が乙技法である。また、愛知県・岩場古墳の典型的な直刀鎌も乙技法である。前者は古墳時代中期初頭の特殊例とすべきか評価が難しい。後者の場合は、曲刀鎌の製作技法の影響を想定できる。

⁵ 図62に挙げた古墳の他に、長野県・飯田市茶柄山9号墳の隅溝内の2号土坑に近接した位置から振りをもつ籠状の鉄製品が出土している。

⁶ 奈良県・東大寺山古墳や山口県・長光寺山古墳などから振りをもった鉄製品が出土している。

⁷ 当該期の引手に振りを加えた轡として兵庫県・行者塚古墳出土例が挙げられる。

⁸ 金属の強度を増加させるために振りを加えたことも考慮すべきであるが、五ヶ山B2号墳から出土した農具は鉄製模造品としての性格が強いこと、後世の実用型に振りを加えた製品が見られないことなどから、筆者は否定的な立場をとる。

⁹ 西墓山古墳の刺突具は35本以上が確認でき、最も出土量が多い。西列内における詳細な出土位置は北側小口部分であり、短剣と混在している。他の農具とはやや異なった扱いがされていることから、調査担当者は武器である可能性を指摘している。なお、西墓山古墳の出土遺物については調査担当者である山田幸弘氏から御教示を賜り、資料の実見にあたっては便宜をはかって頂いた。

¹⁰ こうもり塚古墳は古墳時代後期の事例であるが、同時期の他の古墳に比べ農具の保有量・種類は豊富である。

¹¹ 宇治二子山北墳においてヘラ状工具とされているもの。西墓山古墳にも大量に存在する。また、アリ山古墳から出土した振りをもつ轡(図62-3・4)も同一系譜である可能性がある。

¹² 佐藤1979、七原1983、宇野1985などが代表的な論考として挙げられる。

¹³ 刀剣や刀子の吊金具説や、馬具説などが挙げられる。今回は強調しなかったが、吊金具説は今後探求されるべき視点である。鐏子状鉄製品が刀剣や刀子と近い位置で出土する例が多く、筆者も吊金具とする見解をすべて否定するものではない。しかし、刀剣や刀子を収めた轡(木に限定されない)との装着に合理的な方法が見出せないこと、鐏子状鉄製品に轡材の付着が見られないことなど、吊金具説にも解決すべき問題は多い。また、刀剣類以外の有機物の腰佩品を吊るす金具である可能性も考慮される。

¹⁴ 奈良県・谷5号墳では、鐏子状鉄製品が刀子や鐏のほかに、吊り下げるための孔が穿たれた提握(環頭)とともに出土している。ここに見られる組合せは、腰佩である可能性を示唆する。

¹⁵ 韓国においても、同種の鉄製品の性格については定説をみていない。例えば、陝川・玉田M10号墳から出土した製品は割削とし、東萊・福泉洞93号墳副葬から出土した製品は馬具として報告されている。

¹⁶ 鐏子状鉄製品が単体で機能すると考えた場合、その用途を特定させることは難しい。現状では従来の見解と同様に、何かを挟む道具というところしか表現できない。

¹⁷ 静岡県・堂山1号墳 1号埴輪棺から出土した鐏の総数も6点である。

¹⁸ 静岡県・堂山1号墳 1号埴輪棺から出土した鐏に全長54cmを測るものがある。同時代の鐏としては最大級の長さであり、袋部の直径は3.2cmを測る。五ヶ山B2号墳の鐏3の袋部はこの鐏体と比較しても遜色ない。

¹⁹ 本稿では屈曲金具を、屈曲しないか、屈曲するかという形態の違いで分類した。この分類は、装着技法ともよく対応している。しかし、屈曲していても有機物製目釘を使用するものが存在してもよいし、屈曲しなくても銚留技法が採用されるものもあってよい。資料の増加を待って、形態と装着技法を合わせた細分が行われるべきであろう。

²⁰ 兵庫県・クワンス塚古墳例が革綴技法の段階に伴う盾隅金具として挙げられる。また、福岡県・老司古墳3号石室出土の鞍橋金具とされるもの(樋口ほか1989; p141図111-8~10)は盾隅金具になる可能性があるだろう。

²¹ このことは、革製漆塗盾が立てかけられて使用されることが増加したことを意味するのかもしれない。鉄盾の存在も含め、葬送儀礼以外における盾の使用場面にも注目したい。

[参考文献]

- | | | |
|-------|------|---|
| 宇野慎敏 | 1985 | 『鑑子考』『末永先生米寿記念献呈論文集(乾)』 |
| 勝部明生 | 1991 | 『盾と古墳の被葬者』『有坂隆道先生古希記念 日本文化史論集』 |
| 金田善教 | 1996 | 『古墳時代後期における鍛冶集団の動向—大和地方を中心に—』『考古学研究』第43巻第2号 |
| 河野一隆 | 1998 | 『副葬品生産・流通システム論』『中期古墳の展開と変革』第44回 埋蔵文化財研究集會 |
| 金 斗詔 | 1993 | 『三国時代魯の研究—魯の系統研究を中心に—』『嶺南考古学』第13号 |
| 佐藤正則 | 1979 | 『鑑子について』『河内太平寺古墳群』 |
| 白石太一郎 | 1985 | 『神まつりと古墳の祭祀』『国立歴史民俗博物館研究報告』第7集 |
| 徐 鈴男 | 1990 | 『鉄鎌について』『東葉福泉洞古墳群Ⅱ』釜山大学校博物館 |
| 高田貴太 | 1998 | 『古墳副葬鉄鉾の性格』『考古学研究』第45巻 第1号 |
| 都出比呂志 | 1989 | 『日本農耕社会の成立過程』岩波書店 |
| 寺沢知子 | 1979 | 『鉄製農具副葬の意義』『縄原考古学研究所論集』第四 |
| 七原恵史 | 1983 | 『鑑子について』『長坂古墳群』尾張旭市教育委員会 |
| 宮沢公雄 | 1989 | 『鉄製柄付手斧について』『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第1集 |

[図出典]

図61-5・9、図63-3は筆者原図

図63-4の原因は清野孝之氏から提供を受けた

上記以外の図61~66は各報告より一部改変、再トレース

3 甲冑類の編年の位置と性格

(1) はじめに

五ヶ山B2号墳には古墳時代中期の代表的な副葬品である甲冑がほぼ整った状態で副葬されていたが、個々の内容についてみると、従来出土例が知られていない製品や稀少例にとどまる製品が含まれている。ここでは、五ヶ山B2号墳出土の甲冑類について、まず編年の位置付けを検討し、つづいて特異な構造をもつ衝角付冑の性格を考えてみたい。

(2) 甲冑類の編年の位置

五ヶ山B2号墳から出土した甲冑類のうち、衝角付冑はこれまでに例をみない構造をそなえたものであり、現段階ではその編年の位置付けを詳細に論じることとはできない。ここでは、三角板革綴短甲、板綴、頸甲の編年の位置について個別に検討を加える。

三角板革綴短甲 出土した三角板革綴短甲の特徴を整理すると、①後胴竪上第2段の地板が5枚構成をとること、②前胴長側第1段に長方形を基調にした地板を用いること、③長側第1段の左右脇部に上縁を弧状に成形した地板を用いること、が挙げられる。これらの特徴は、三角板革綴短甲全体の編年の整理を進める上でも重要な要素と考えられることから、以下その点にも留意しつつ検討を進めていこう。

まず①については、いわゆる小型三角板革綴短甲に一般的に認められる特徴で、栃木県・佐野八幡山古墳、富山県・谷内21号墳、福井県・向山1号墳、福岡県・井手ノ上古墳（図67-1）などの出土品に類例を求めることができる。ただし、そうした正三角形形状の地板を用いた小型三角板革綴短甲とは明らかに異なり、今回出土した三角板革綴短甲は、二等辺三角形形状の地板を基本としたいわゆる通有の三角板革綴短甲に属するものである。報告においても述べたように、後胴竪上第2段の中央には二等辺三角形形状の地板を配し、その両側に各2枚の三角板を配しているが、後胴に限定してみた場合、この部分のみが通有の三角板革綴短甲¹とは異なる地板構成となっている（図67-2）。

三角板革綴短甲の編年については、いわゆる小型三角板革綴短甲を「始源的形式」とする理解（小林1974）が示されて以降、鍛造技術の進展にともなう地板枚数の減少という変化の方向性に沿って通有の三角板革綴短甲への変遷が考えられてきた。しかし近年では、小型三角板革綴短甲は鋳留技法導入後に築造された古墳からの出土例も少なくないことから、それらを通有の三角板革綴短甲とは系譜を異にす

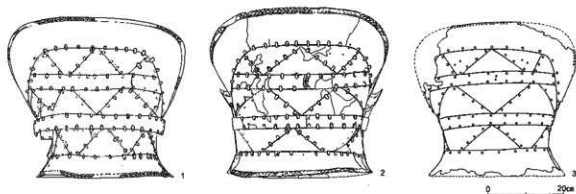


図67 後胴竪上第2段を5枚構成とした三角板系短甲

1 福岡・井手ノ上 2 静岡・五ヶ山B2号 3 福井・二本松山

る一群としてとらえていこうとする意見も出されている（鈴木1996）。また、最近になり長方板革綴短甲と三角板革綴短甲の変遷を詳細に論じた阪口英毅は、小型三角板革綴短甲と通有の三角板革綴短甲の本質的相違を地板の形状に求め、それぞれ「等角系三角板革綴短甲」「鈍角系三角板革綴短甲」と呼称した上で個別に型式変化を明らかにし、両者は鋳留技法導入段階まで併行して生産されていたとする見解を述べている（阪口1998）。

先述のように、五ヶ山B2号墳出土の三角板革綴短甲は、二等辺三角形形状の地板を基本としながらも後胴壁上第2段を5枚構成としている。これを従来の変遷観に照らせば、小型三角板革綴短甲の遺制をとどめた通有の三角板革綴短甲のなかでも古相を示す製品という位置付けが与えられるであろう。しかし、阪口が指摘するように、福井県・向山1号墳出土の三角板革綴短甲（1号短甲）では、小型三角板を基本とし後胴壁上第2段を5枚構成としながらも楯板の連結に鋳を使用していること、また岐阜県・中八幡古墳出土の三角板鋳留短甲では、後胴壁上第2段を5枚構成とし小型三角板の使用が認められることからすれば、小型三角板革綴短甲と通有の三角板革綴短甲は鋳留技法導入段階まで併存していた可能性が高く、五ヶ山B2号墳例についてもそうした視点からの位置付けが求められよう。

そこで注目されるのは、福井県・二本松山古墳出土の三角板鋳留短甲である（図67-3）。この短甲は、五ヶ山B2号墳例と同様に、二等辺三角形形状の地板を基本としながらも後胴壁上第2段に5枚の地板を配している。連結手法の違いこそあれ、後胴壁上第2段の地板構成は五ヶ山B2号墳例とまさに共通しているのである。またこの短甲は、三角板鋳留短甲の中でも古式に属すると考えられることから（滝沢1991）、五ヶ山B2号墳例の編年の位置を探る上できわめて示唆的である。現状の資料から判断する限り、五ヶ山B2号墳例は、通有の三角板革綴短甲の地板構成の一部（後胴壁上第2段）に小型三角板革綴短甲の影響が及んだ製品と解され、二本松山古墳例との類似は、その製作時期が鋳留技法導入期に近く求められる可能性を示している。

②の特徴については、長方板革綴短甲の地板構成が一部に採用された結果とみてよいだろう。長方板革綴短甲と三角板革綴短甲の地板構成を併せもつ例としては、奈良県・新沢508号墳出土の長方板三角板併用革綴短甲がよく知られている（図68-1）。新沢508号墳例は、後胴が小型三角板革綴短甲の地板を採用するのに対し、前胴は長方板革綴短甲の地板を採用している。また前胴の地板構成をみると、長側第1段、長側第3段ともに左右2枚づつの地板を配していることから、長方板革綴短甲の変遷（滝沢1988、阪口1998）の中では古式段階の地板構成を採用したものと考えられる。これにより、すでに長方板革綴短甲の初期の製作段階から三角板革綴短甲の製作が開始され、両者の折衷的な製品も生み出されていたことがわかるが、そうした製品のその後の変遷については資料が乏しく判然としない。

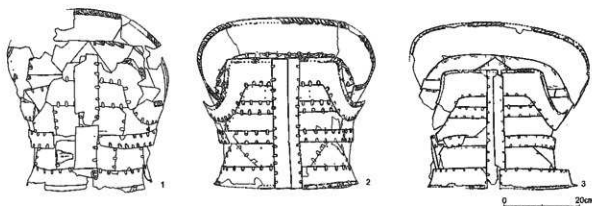


図68 前胴に長方板を使用した三角板革綴短甲

1 奈良・新沢508号 2 静岡・五ヶ山B2号 3 大阪・敏保

今回出土した三角板革綴短甲は、前胴長側第1段に長方形の地板を使用しているのみで、基本的な地板の形状は通有の三角板革綴短甲と共通している（図68-2）。したがって、小型三角板革綴短甲と通有の三角板革綴短甲の併存を肯定する先の立場からすれば、小型三角板を使用する新沢508号墳例と五ヶ山B2号墳例との直接的な系譜関係を想定することには慎重にならざるを得ない。むしろ、小型三角板革綴短甲と通有の三角板革綴短甲それぞれに、長方形板革綴短甲の影響を受けた製品が製作された可能性を視野に入れて検討を進めていく必要があるといえよう。

こうした前提に立つと、大阪府・鞍塚古墳から出土した三角板革綴短甲（図68-3）は、五ヶ山B2号墳例の編年の位置付けを考える上で大いに参考になる。五ヶ山B2号墳例と同様に、鞍塚古墳例は前胴長側第1段に長方形を基調にした地板を用いている。また、前胴長側第3段についても長方形鉄板の後胴側を斜めに裁断した地板を配しており、五ヶ山B2号墳例に比べて長方形板革綴短甲の地板構成の影響が強く認められる。両者ともに、通有の三角板革綴短甲の前胴部分に長方形板革綴短甲の地板構成の一部が採用された製品と理解し得るが、とくに注目されるのは長側第1段脇部の地板構成である。

③の特徴として把握したように、五ヶ山B2号墳例では長側第1段の左右脇部に上縁を弧状に成形した細長い地板を用いている。これに対して、鞍塚古墳例では長側第1段の地板は分割されることなく脇部にまで達し、後胴側の地板に連結されている。このように前胴長側第1段を左右各1枚の地板で構成する例については、長方形板革綴短甲の変遷のなかで新式に位置付けられることを以前に述べたことがあるが（滝沢1988）、この点に関しては、脇部の地板構成に焦点を定めたさらに詳細な分類と編年の整理が行われている（阪口1998）。そうした成果も踏まえると、②と③の特徴からみて、五ヶ山B2号墳例は鞍塚古墳例よりも先行する技術段階の所産であることが了解される。

鞍塚古墳からは、三角板革綴短甲とセットになる三角板鋸留衝角付冑や鋸留頸甲のほか、木心鉄板張輪轡をはじめとする古式の馬具類などが出土しており、その副葬品組成は甲冑の鋸留技法導入期における典型的な組み合わせを示している。したがって、②と③の特徴に関する上述の理解にもとづけば、五ヶ山B2号墳例には鋸留技法導入期以前の三角板革綴短甲という位置付けが与えられる。ただし、脇部に専用の地板を配した三角板革綴短甲の中には、滋賀県・新聞1号墳例のように一部に鋸を使用した事例が知られることから、その製作時期が鋸留技法導入期に及ぶ可能性も完全には否定できない。

以上の内容を総合すると、五ヶ山B2号墳出土の三角板革綴短甲は、鋸留技法導入の直前段階から鋸留技法導入期に至る範囲のなかで製作されたものと理解されよう。ここでは鋸留短甲の技術的影響がとくに認められないことを重視し、鋸留技法導入の直前段階にその中心となる編年の位置を求めておきたい。

板綴 今回出土した一枚板綴は、①周縁に設けたスリット列に幅広の革紐を通し縫いで縁取りを行っていること、②鉄板の中位に2孔1組をなす威孔を設けていること、に大きな特徴がある。このうち①は今回出土した板綴の最大の特徴であり、特異な衝角付冑の性格を考える上でも重要な鍵を握っている。ここでは、板綴の編年の位置を探る上で必要となる点を中心に検討を加えておきたい。

一枚板綴における周縁部の処理としては、革紐覆輪を施したものと周縁部を短く外反させたものの2種類が基本的に知られている。①の特徴はそれらとは明らかに異なるもので、同種の板綴の実例としては、大阪府・野中古墳出土の3例、大阪府・西小山古墳出土の1例がこれまで知られているにすぎない。

このうち野中古墳の3例は、いずれも革製衝角付冑に付属して検出されたもので、鉄地金剛張の三尾鉄、冑下縁を構成するとみられる鉄製縁金をともなっていた（図69-1）。板綴については、両側縁を斜めにカーブさせた長さ約60cm、幅9.1cmの鉄板で、縁辺には長さ1cmの短線状の穿孔を約1cmの間隔で巡らせ、穿孔には朱漆を塗ったりボン状の革紐を通し縫いでいた、との報告がなされている（図69-2）。また、革製衝角付冑本体はすでに腐朽していたが、獣毛の接着した黒漆膜の広がりや板綴内面、三尾鉄下面に付着した獣毛の存在から、その本来の姿は「毛皮獣の皮革を外側に獣毛をつけたまま

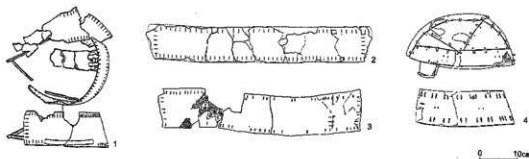


図69 革紐の縁取りをもつ一枚板鍔

1・2 大阪・野中（8・10号衝角付背） 3 大阪・西小山 4 静岡・五ヶ山B2号

縫い合わせ、黒漆を塗布して硬化したものであった」と想定されている（北野1976、p.96）。

一方、西小山古墳例については、当初「一種の腹当」とみられていたが、野中古墳例の発見によりこれも同種の板鍔と認識されるにいたったものである。板鍔は、長さ53cm、幅10.3cmの鉄板をU字形に彎曲させたもので、両側縁は緩やかなカーブをなし、周縁には長さ0.6cmの穿孔を0.6～0.9cmの間隔で列状に設けている（図69-3）。報告では出土状況が判然としなが、表裏には獣毛が付着していたとされることから、これも野中古墳例と同様の革製衝角付背に付属していた可能性が高い。

以上の2古墳4例は、細部の計測値を除けば、今回の出土品と基本的特徴を等しくしている。また、そのいずれもが獣毛をもなった革製衝角付背に付属していたとみられることは、五ヶ山B2号墳から出土した衝角付背の性格を考える上で重要である。この点の検討は後段にゆずるとして、いまは五ヶ山B2号墳例と同形式の数少ない板鍔が、野中古墳、西小山古墳で出土している事実を確認しておきたい。

多言を要するまでもなく、古市古墳群に位置する野中古墳は、武器・武具類を中心に多数の遺物が出土した古墳時代中期中葉を代表する古墳の一つである。また西小山古墳も、出土遺物の内容から同様の時期に位置付けることが可能である。限られた資料のなかではあるが、以上のことから、五ヶ山B2号墳出土の板鍔についても同様の所属時期が想定され、この点は次に述べる②の特徴からも追認される。

②の特徴については、板鍔の分類と系譜上の問題点を論じた古谷毅の研究（古谷1988）が参考になる。そこでは、板鍔の段構成、威孔の位置、周縁処理（覆輪など）にそれぞれ着目した分類が行われており、板鍔の系統的変遷が整理されている。五ヶ山B2号墳例と同形式の板鍔で、すでに知られていた野中古墳例については、革製衝角付背との関係から革製板鍔の存在を予想している点が注目されるが、編年上の位置付けについてはとくに言及されていない。

古谷の分類にしたがえば、五ヶ山B2号墳例は一段構成のA形式に属することが明らかであるが、ここで注目されるのは威孔の位置についての考察である。古谷が指摘するように、威孔の位置は板鍔の可動性と密接な関連があり、防禦具としての機能上の変化を示す重要な要素である。頸部の防禦という機能を前提に背鉢本体との遊離を避けた適正な威革の長さを想定すると、威孔が上縁に近く位置するものほど可動性が乏しく（古谷分類第Ⅰ形式、以下同じ）、逆に下縁近くに位置するものほど可動性に富むと考えられ（第Ⅲ形式）、その中間的な位置にあるもの（第Ⅱ形式）も認められる。古谷の整理に示されるように、これまでに知られる三角板革製衝角付背の多くが威孔を上縁近くに設けた一枚板鍔をとまうのに対し、鉾留背のほとんどが下縁近くに威孔を設けた3段ないし4段構成の板鍔をとまうことから、威孔の位置はⅠ形式からⅢ形式へ基本的な変遷を遂げたものとみてよいだろう。

そこで五ヶ山B2号墳例についてあらためてみると、幅9.0～9.3cmを測る鉄板の上縁から4.5cm前後の位置に威孔が認められる。これは鉄板の横位中心線上に威孔を配置したものとみられ、古谷分類では第Ⅱ形式に相当する。この五ヶ山B2号墳例のように威孔の位置が第Ⅱ形式となるものはきわめて例

が少なく、ほとんどの一枚板綴は幅10cm前後の鉄板の上縁から2cm前後の位置に威孔を設けている。そうしたなかで、京都府・久津川車塚古墳から出土した3点の一枚板綴のうち、幅10cm前後を測る1号綴は下縁から約5cmの位置に威孔を設けており¹⁾、五ヶ山B2号墳例にもっとも近い内容を示している。

久津川車塚古墳では、5点の冑と4点の綴の組み合わせが定かではないが、一枚板綴3点のいずれかは2点の三角板革綴衝角付冑に付属し、3段構成の板綴1点は鉋留冑（堅矧細板鉋留衝角付冑もしくは小札鉋留衝角付冑）にともなう可能性が高いとみられる。それらの冑は同時に出土した5点の三角板革綴短甲と組み合わせることがほぼ確実であるから、それらの冑と綴が一定の時間幅の中で製作された可能性は十分考慮されてよいであろう。そうした前提に立つと、大阪府・七観古墳と並ぶ堅矧細板鉋留衝角付冑の存在は、それを含む甲冑類が鉋留技法導入期もしくはそれに近い時期の所産であることを示し、鉄板の中位に威孔が認められる一枚板綴についても同様の時期に製作された可能性が想定される。

わずかな類例との比較ではあるが、威孔の位置の基本的な変遷にも照らせば、五ヶ山B2号墳出土の板綴にみられる②の特徴は、一枚板綴の中でも新相を示す要素と考えられる。なお、威孔の位置の変化が、一枚板綴の独自の改良過程で生じたのか、鉋留冑に一般化する多段式板綴の影響下で生じたのかは即断し難いが、後者の見方に立てば、その製作は鉋留技法導入期にくだるものと理解されよう。

以上に示したように、五ヶ山B2号墳出土の板綴は、①、②の特徴ともに鉋留技法導入期にかかわる資料との関連が濃厚である。ただし、①、②の特徴を示す類例の多くが革綴甲冑と一具をなすことにも十分留意する必要がある。その編年の位置については鉋留技法導入の直前段階を含めた幅のなかで理解しておくのが穏当であろう。

頸甲 今回出土した頸甲は、正面立面形が横長長方形を呈する革綴延式頸甲で、正面には左右2枚の引合板をそなえている。こうした特徴をもつ頸甲は、大阪府・黄金塚古墳東櫓、奈良県・兵家12号墳からの出土例がこれまでに知られている。

頸甲の変遷については、正面立面形に代表される形態と連結技法（革綴、鉋留）の変化から3段階の変遷をたどることが小林謙一により指摘され（小林1975）、その後藤田和尊が、小林の分類を基礎に大別3類、細別9型式を設定して詳細な変遷を論じている（藤田1984）。

藤田の分類にしたがえば、五ヶ山B2号墳例は、革綴式で正面立面形が横長長方形を呈するⅠ類に属し、引合板を左右にもつⅠ-a式にとらえられる。このⅠ-a式は、引合板が1枚からなるⅠ-b式とともに最古期（第1期）の頸甲とされ、第2期にも続くとされるⅠ-b式が後続する各型式に共通して計4枚の鉄板から構成されるのに対して、Ⅰ-a式のみが5枚構成をとる点から、斉一化が図られる以前の頸甲と評価されている。

以上の見解によれば、五ヶ山B2号墳から出土した頸甲には古墳時代中期初頭という編年の位置付けが与えられ、前項までに述べてきた三角板革綴短甲や板綴のそれとは明らかな齟齬をきたすこととなる。この事態を直ちに了解して甲冑セットの乱れを指摘するという見方もあるだろうが、従来いわれるⅠ-a式頸甲の位置付けについては問題点がないわけではない。

まず第一に、Ⅰ-a式頸甲の例数はごく限られており、その年代的根拠は黄金塚古墳東櫓例に大幅に依拠している点を指摘しなければならない。確かに黄金塚古墳の年代はいわれるとおりで、TK47型式の須臾器や小札鉋留眉庇付冑をとまう兵家12号墳例にはセット関係の乱れを看取し得るが、今回の五ヶ山B2号墳におけるⅠ-a式頸甲の出土は、新相を示す革綴甲冑とセットを構成するという点で、上述の理解に再考を促すものといえよう。

第二に、正面立面形が横長長方形を呈するものから逆台形を呈するものへの変遷が基本的に認められるにせよ、その変遷を単純な交替として認識し得るかという問題がある。先にも取り上げた福井県・二本松山古墳では、古式の三角板鉋留短甲にともなう正面立面形が横長長方形を呈する頸甲が出土して

いる。この頭甲には引合板に鉾の使用が認められ、それを在地での後補とみるにせよ（藤田1988）、その使用期間の範囲で鉾留技法が導入されたことを認めざるを得ない。二本松山古墳では、古式の三角板鉾留短甲に加え古相を示す金銅装眉底付冑が出土していることも考えあわせると、頭甲の製作年代がそれらとの一次的なセット関係を形成し得る時間幅の中にあつた可能性も考慮されてよからう。二本松山古墳例は、引合板を1枚とする点で五ヶ山B2号墳例とは細分型式を異にするが、I類頭甲が従来考えられるよりも長期間製作されていた可能性を示す資料として座視できない存在である⁴。

I-a式頭甲には以上のような問題点が指摘できる。これにより直ちにI-a式頭甲が鉾留技法導入期にまで存続していたことを主張するものではないが、少なくとも頭甲の最古期にそれを限定する根拠は乏しいと判断する。以上の問題点を踏まえれば、I類頭甲はII類頭甲（正面逆台形革綴式）への基本的変遷の過程で一部その存続期間が重複し、鉾留技法導入期に近い頃までI-a式、I-b式ともに併存していたことが想定されよう。こうした見方から、いまは五ヶ山B2号墳出土の頭甲について、他の甲冑類と著しい製作年代の重疊をきたすものとは考えず、古相を示す製品との認識を抱きつつも、当該甲冑の組み合わせを一次的に構成し得る時間幅のなかで製作されたものと理解しておきたい。

（3）衝角付冑の性格

五ヶ山B2号墳から出土した衝角付冑は、従来知られる衝角付冑の各形式とは明らかに異なる特徴をもつ。その特徴とは、①胴巻板をもたず地板（三角板）を1段構成とすること、②伏板先端部が左右に丸味を帯びていること、③上重ねる地板と下重ねる地板を交互に配していること、の3点である。このうち、①の特徴をもつ革綴衝角付冑としては、堅矧細板革綴衝角付冑の2例が知られているが、三角板を使用したものにはいまのところ例がない。また、②及び③の特徴は鉄製衝角付冑の形態、構造の通則から明らかに逸脱したものであり、鉾留衝角付冑を含めても他に例をみない。これらの特徴は、五ヶ山B2号墳出土の衝角付冑が従来の鉄製衝角付冑とは技術系譜を異にする存在である可能性を示している。

この点の解明に手がかりを与えるのは、同時に出土した付属の板綴である。先にも述べたように、同形式の板綴は、大阪府・野中古墳、同・西小山古墳においていずれも革製衝角付冑に付属していた。それらの革製衝角付冑の外表面は獣毛で覆われていたとみられるが、五ヶ山B2号墳から出土した衝角付冑の外表面にも部分的に獣毛の付着が認められた事実をここで想起したい。同形式の板綴と獣毛の存在からは、五ヶ山B2号墳出土の衝角付冑にも野中古墳例などの革製衝角付冑と同様の外装を想定し得る可能性が高く、また、そのように考えると、①～③は革製衝角付冑が本来もつ特徴であり、五ヶ山B2号墳例はそれを鉄製に置き換えたものとの推論も成り立つ。それを裏付ける事実として②の特徴はとくに重要であり、伏板先端部が皮革成形に不向きな鋭角をなさず、成形容易な曲面をなしていることは、革製衝角付冑の形態を踏襲した結果と考えられよう。

以上に述べた理由から、五ヶ山B2号墳出土の衝角付冑については、これまで不明であった革製衝角付冑の構造を具体的に伝える資料と評価したい。五ヶ山B2号墳例では、獣毛がどのように外表面を覆っていたのか定かでないが⁵、鉄製にも対応し得るものとすれば、革製の場合も本体とは別に獣毛を取り付けるような方式であった可能性が考えられる。こうした理解は、古墳時代中期の甲冑形制論に表現された衝角付冑の認識にも大きな影響を与える。

甲冑形制論では、原型となる甲冑の地板構成や連結技法を線刻や粘土貼付で表現することが多いが、衝角付冑を模したもののなかには、冑の本体部分に地板や連結技法の表現を欠く一群が存在する（図70-1～3）。それらにともなう板綴には、梯子状の粘土帯や線刻によって革紐の縁取りを表現したとみられるものがあり⁶、野中古墳や西小山古墳における実物資料との比較から、そこに表現された無文の冑は

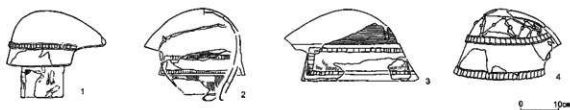


図70 革製衝角付胄関連資料

1 大阪・高麗2号 2 京都・鴨谷東1号 3 岡山・月の輪 4 宮崎・西部原169号

革製（または有機質製）衝角付胄であったとの見方が示されている（置田1988、高橋1991）。一方、鋳の表現を同じくしながら胄本体に地板や連結技法の表現をもつものがあり（図70-4）、この場合の胄が鉄製、革製いずれの原型によるものなのか、これまで十分な認識は得られていない。

五ヶ山B2号墳における今回の成果によれば、前者については革製衝角付胄を表現したものである可能性がさらに高まったといえよう。五ヶ山B2号墳例自体は鉄製であるが、革製衝角付胄と密接な関係にあることは先述のとおりであり、革紐の縁取りをもつ板綴と外面を獣毛で覆った衝角付胄のセット関係があらためて確認されたことの意義は大きい。また、五ヶ山B2号墳例は、革製衝角付胄の構造が鉄製衝角付胄に通じるものであったことをうかがわせるが、このことは、後者の埴輪についても革製衝角付胄を原型にしたものである可能性を浮上させる。革紐の縁取りをもつ板綴の実例は今回の例を含めてすべて鉄製であるが、そうした綴が通有の鉄製衝角付胄に一切ともなわない事実をみると、古谷が指摘するように本来それが革製板綴として存在し、五ヶ山B2号墳例と同様の構造をもつ革製衝角付胄に付属していたことも考えられる。特徴的な板綴をとまなう衝角付胄の埴輪は、地板表現をもつ場合も含めて革製衝角付胄を原型にしたものである、との想定も成り立ち得るのである。

五ヶ山B2号墳出土の衝角付胄と革製衝角付胄の関係を以上のように理解した上で、最後に、革製衝角付胄の評価を中心に五ヶ山B2号墳から出土した衝角付胄の性格について述べておきたい。

これまでのところ革製衝角付胄の確認例はごく限られており、野中古墳の3例、西小山古墳の1例のほか、大阪府・七観古墳の1例が知られているにすぎない。このうち七観古墳からは、U字形に曲げられた断面L字形の鉄製細板3点と三尾鉄1点が検出されており、細板の1点は腰巻板、他の2点の細板は革製綴の内側に綴じ付けられていたものと推測されている。このことから、革製衝角付胄にも複数の形式の存在が予想されるが、ここではそれらの革製衝角付胄が特殊な形式の短甲と組み合わせをもつとの指摘（森下1997）に大いに耳を傾けたい。七観古墳では平行四辺形板を用いた9段構成の特殊な革綴短甲に、また、野中古墳では出土状況においても他の甲冑と区別される3点の三角板革綴横付短甲に、それぞれ革製衝角付胄がともなっていたという事実注目したいのである。

これらの事実は、革製衝角付胄が他の鉄製胄とは異なる特別な存在であったことをうかがわせる⁷。この点については、弥生時代の木製短甲や韓半島南部の鉄製甲冑を比較検討し、古墳時代甲冑の装飾的側面を描き出した鈴木一有の近稿に学ぶべき点が多い（鈴木1999）。鈴木は、横付短甲における後脚押付板の突出や衝角付胄に付属する三尾鉄の羽飾りなどに武装の象徴性を認め、そこに弥生時代以来続く鳥装（あるいは獣装）との深い結び付きを指摘している。なかでも、素材面からの自由が利く革製衝角付胄に、より高い装飾性、象徴性を認めていることは、上述の事実とも符合して興味深い。また、埴輪の原型とされた衝角付胄の多くが革製とみられることも、その象徴的性格を理解する一助となろう。

こうした認識は、三角板革綴式として出現する鉄製衝角付胄の出自や性格についても革製衝角付胄との系譜関係を想起させる。今回五ヶ山B2号墳から出土した衝角付胄は、三角板を用いた革製衝角付胄の存在を多分に裏付けるものであり、初期の鉄製衝角付胄に継承された武装の象徴性とその性格を色濃

く反映した革製衝角付冑の存在を同時に体现する資料としてきわめて重要な意義をもつ。

七観古墳や野中古墳の事例を積極的に評価すれば、古墳時代中期の革製衝角付冑が王権中枢部の特殊な武装に関連していた可能性も指摘できる。その具体像の評価はひとまずおくとして、ここでは五ヶ山B2号墳出土の衝角付冑が示す特殊な性格と当該研究上に占める重要性をとくに強調しておきたい。

(4) 小結

以上、五ヶ山B2号墳出土の甲冑類について、編年の位置付けを検討し、特異な衝角付冑に対する評価を述べてみた。甲冑類全体としては、紙留技法導入の直前段階を中心とした編年の位置が与えられ、古墳時代中期前半のほぼ完備された甲冑の組み合わせを示すものといえる。この点は、近畿地方中核部の内容にも通じる五ヶ山B2号墳の優位性を反映したものと考えられ、加えて衝角付冑をめぐる評価からは、甲冑出土古墳の中でも区別されるべき特殊性を指摘することができる。そこに像を結ぶ被葬者の姿については、五ヶ山B2号墳のさらに多面的な検討を通じて後節で明らかにされるであろう。

[註]

¹ 二辺辺三角形の地板を基本とする通常の三角板系短甲においては、後胴壁上第2段の中央に三角板を配し、その両側に上轡を押付板の形状に合わせた成形した地板各1枚を配するのが通例である。

² 鞍塚古墳例と同様の前胴構成をもつ三角板紙留短甲に宮崎県・島内3号地下式横穴例がある。それを含めて三角板横槽板併用紙留短甲の多くが紙留短甲の前半期に位置することも(滝沢1991)、五ヶ山B2号墳例の編年の理解を助ける。

³ 古谷1988では当該板縁の計測値に関する記述に混乱が認められる。ここでは実測図に適合した数値を正しいものとして採用した。

⁴ Ⅰ類頭甲の肩部に紙を使用した例として、宮崎県・木堅塚原地下式横穴A号例がある。その内容もここでの理解を裏切らない。

⁵ 材質鑑定においても獣皮は確認できなかった。漆塗膜に覆われた皮革とは異なり、獣皮はすでに溶出してしまった可能性が高い。

⁶ 短甲などの革履履輪は、縹形状、楕円状、斜線状の線刻で表現されており、同一古墳においても区別されている。

⁷ 七観古墳では、革製衝角付冑をともなった特殊な短甲の腰部に金銅製帯金具が装着されていた。森下1997が指摘するように、こうした事象もその性格を伝える有力な証拠である。

[参考文献]

- 北野耕平 1976 『河内野中古墳の研究』大阪大学文学部国史学研究室研究報告第2冊
 小林謙一 1974 「甲冑製作技術の変遷と工人の系統(上)・(下)」『考古学研究』第20巻第4号、第21巻第2号
 小林謙一 1975 「弓矢と甲冑の変遷」『古代史苑』6、講談社
 阪口英毅 1998 「長方板革短甲と三角板革短甲—変遷とその特質—」『史林』第81巻第5号
 鈴木一有 1996 「三角板系短甲について—千人塚古墳の研究(2)—」『浜松市博物館館報』Ⅶ
 鈴木一有 1999 「島装の武人」『国家形成期の考古学』大阪大学考古学研究室10周年記念論集
 高橋 工 1991 「甲冑形埴輪の検討」『長原通達研究調査報告Ⅳ』(財)大阪市文化財協会
 滝沢 誠 1988 「長野県松本市桜ヶ丘古墳の再調査」『信濃』第40巻第10号
 滝沢 誠 1991 「紙留短甲の編年」『考古学雑誌』第76巻第3号
 豊田雅昭 1988 「甲冑形埴輪」『ニゴレ古墳』京都府弥生町文化財調査報告第5集
 藤田和尊 1984 「頭甲編年とその意義」『関西大学考古学研究紀要』4
 藤田和尊 1988 「古墳時代における武器・武具保有形態の変遷」『権原考古学研究論集』第8
 古谷 毅 1988 「京都府久津川車塚古墳出土の甲冑—いわゆる“一枚鍬”の提起する問題—」『MUSEUM』第445号
 森下章司 1997 「馬具と武具」『王者の武装—5世紀の金工技術—』京都大学総合博物館
 図出典：図67-3及び図70-4は末永1934所載の写真図版より作成。他は各報告より転載(一部改変)又は再トレース。

4 古墳時代中期前半における鉄鍬組成

(1) はじめに

五ヶ山B2号墳で出土した鉄鍬は東群と西群の二つの東に分かれて副葬されていた。副葬位置と形式が明確に対応し、中期前半の副葬鉄鍬を考察する上で示唆に富む資料が得られた。報告において分類したA類・B類・C類という捉え方は、中期前半の鉄鍬全般にわたって有効である可能性がある。ここでは、五ヶ山B2号墳から出土した各形式の鉄鍬の系譜を整理し、中期前半の鉄鍬組成を探る基礎作業をしたい。

(2) 五ヶ山B2号墳出土鉄鍬の系譜

まず、出土した鉄鍬と関連が強い資料を瞥見し、各形態の鉄鍬の系譜を探る。

腸扶柳葉式 41本の同形式の腸扶柳葉式は、山形突起をもつこと、肉厚の頸部をもつことが特徴である。肉厚の頸部は断面が円形に近く、銅鍬の頸部を想起させる。頸部の断面が円形に近いという特徴は中期前半の鉄鍬において多く看取できる。典型例として図71-4などが挙げられ、中期前半でも古い様相をみせる古墳からの出土例が目立つ。新しい段階になると頸部の断面は方形に統一されることから、頸部が円形を指向する特徴は鉄鍬の時期を判断する一つの材料になりうるだろう。

鍬身部が広く偏平柳葉式の鉄鍬は、明確な茎間をもたないことが多い(図71-1・3)。この系統の鉄鍬は腸扶や山形突起の有無などから細分が可能である。また、短い頸部をもつ腸扶柳葉式のなかには、断面円形の頸部をもつものが存在する(図71-4)。五ヶ山B2号墳のA類鉄鍬は、これらの鉄鍬の要素を併せ持った形態を呈し、図71に挙げたものはすべて同じ系譜に属する鉄鍬であると判断する。以後、この一群を偏平柳葉式鉄鍬とする。五ヶ山B2号墳から出土したA類鉄鍬にはこの系統の鉄鍬がもちうる諸要素、すなわち、腸扶をもつこと、山形突起を発達させていること、断面円形の頸部をもつことなど、手が込んだ造作が見られ、装飾性が高い形態であると判断できる。

有孔杏仁式 透孔を施した鉄鍬(B1)は、類例が極めて少ない。類似した形態の鉄鍬として、岐阜県・龍門寺15号墳例や岡山県・金蔵山古墳例が挙げられる。ともに、共存する鉄鍬に特殊な形態をなすものが含まれ、古墳への副葬にあたっては特別な扱いを受けていたことがうかがわれる。五ヶ山B2号墳例は上記2古墳例と比べ、鍬身部が長大化しており、山形突起も発達しているなど、新しい様相をみせている。上記2古墳は中期前半のなかでも古い時期の築造と考えられることから、時期的な関係は矛盾しない。

広身の鍬身部に杏仁形の透孔をもつ鉄鍬は、弥生時代末から古墳時代前期にかけては北部九州から朝鮮半島南部地域に出土例が多い。また、滋賀県・雪野山古墳から出土した有孔鉄鍬は他の鉄鍬と異なった位置から出土しており、

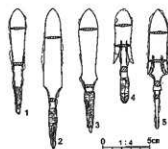


図71 偏平柳葉式の諸例

1・2 大阪・廣瀬 3 同・鞍塚
4 同・豊中・大塚 5 五ヶ山B2号(A類)

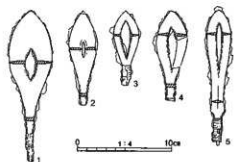


図72 有孔杏仁式の諸例

1 佐賀・西一本杉ST009 2 福岡・御厨 3 岡山・金蔵山 4 岐阜・龍門寺15号 5 五ヶ山B2号(B1)

特殊な扱いがなされていたと推定されている。松木武彦はこの形態の鉄鍬は雪野山古墳の被葬者と北部九州地域との何らかの関係を示すものと想定している(松木1996)。五ヶ山B2号墳から出土した透孔をもつ鉄鍬が北部九州製であるという判断はできないが、形態の起源を北部九州を中心とした西日本地域に求めることは認められるだろう。

圭頭式 圭頭式の鉄鍬は、古墳時代前期においては、九州地域や朝鮮半島南部地域に広く認められると同時に、近畿地方の古墳からも多く出土する¹⁾。古墳時代中期前半における分布状況も大きく変化はないが、九州を中心とする西日本に大きな分布の中核があることは確実である。五ヶ山B2号墳から出土した圭頭式鉄鍬(B2)は、長大化した鍬身部に山形突起が入られる。同様な特徴を持つものとして、京都府・恵解山古墳例や静岡県・各和金塚古墳例などが挙げられる。九州地域とその周辺にみられる中期前半の圭頭式鉄鍬は山形突起を主体的に持たないことから、五ヶ山B2号墳で出土した圭頭式鉄鍬の直接的な起源を九州地域に求めることは難しいだろう。しかし、古墳時代中期後半以後、圭頭式鉄鍬が九州の鉄鍬として強烈な地域性を見せること(高木1981・1982)は看過できない。また、古市・百舌鳥古墳群やその周辺の古墳からは圭頭式鉄鍬が多く出土していないことも注目したい。圭頭式鉄鍬は、九州地域や、近畿地方でも古市・百舌鳥勢力と系統を異にする勢力に連なる形式であると捉えておこう。

有突起広身三角式 鉄鍬B4は幅が広い三角形を呈する鍬身部から明確な鍬身間を経て緩やかに内湾し、段を呈するような茎間をもたない。圭頭式鉄鍬からの分派形態である可能性が高いが、中期前半においては強烈な個性をもつ。この形態の鉄鍬は、山形突起の有無によって細分ができるが、B4を含む山形突起をもつ一群はその分布が注目される。大阪府・アリ山古墳からは、同形式の鉄鍬が1150本出土しており、分布の中心地を強く印象付ける。恵解山古墳から出土した鉄鍬にはやや大型のもの(図74-5)が含まれるが、複数の穿孔が施されるもの(図74-2)はアリ山古墳例と酷似する。さらに、石川県・長坂二子塚古墳からは同形態の穿孔をもつ銅鍬が出土している。古墳時代中期の銅鍬は出土例が極めて限定でき、この形態がもつ特殊性を際立たせている。東海地方では、鍬身部の穿孔が共通する愛知県・岩場古墳例や無穿孔の静岡県・堂山1号墳例などが知られ、この形態の鉄鍬が五ヶ山B2号墳の近隣の地域でも広く共有されていることが分かる。後述する鍬身二段間をもつ鉄鍬(B5)も3古墳に共通しており、同時代性を物語るとともに、被葬者間の何らかの関係を想起させる。

この形態の鍬の多くに小孔がみられることは注目してよい。穿孔は、鍬身部や山形突起の部分などに複数施され、形態が持つ特殊性を際立たせる意図が働いていたと推定できる。こうし

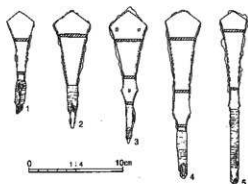


図73 圭頭式の諸例

- 1 山口・天神山 2 福岡・老司 3 京都・恵解山
4 静岡・各和金塚 5 五ヶ山B2号(B2)

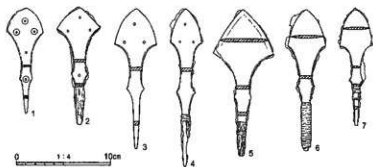


図74 有突起広身三角式の諸例

- 1 石川・長坂二子塚(銅鍬) 2-5 京都・恵解山 3 大阪・アリ山
4 愛知・岩場 6 静岡・堂山1号 7 五ヶ山B2号(B4)

た小孔は他形式の鉄鏃にも看取できるが、機能的な要素よりは、装飾的要素²のほうが強いと捉えている。小孔を入れた鉄鏃の多くは、「見せる」ことに主眼をおいたものと判断でき、各形式の鉄鏃がもつ性格を探る重要な視点となる。

振りをもつ腸挟三角式 鉄鏃B3は腸挟が発達した幅が広い鏃身部に振りをもつ頸部が付く。中期前半にしては長い頸部をもつことが特徴であるが、頸部が長いことは振りを強調する意図が強く、長頸鏃にみられる頸部の長大化とは無関係であると考えられる。振りを加えることは、すでに工具の考察で述べたように(第5章2)、装飾的要素が強いと捉えている。中期前半以前の振りをもつ鉄鏃は形態的に限定され、振りは特定の形式にのみ見られる特徴であると判断できる。振りをもつ腸挟三角式は、五ヶ山B2号墳の鉄鏃B3をはじめ、京都府・恵解山古墳、同・愛宕山古墳、千葉県・草刈1号墳などにみられる。前期古墳としては奈良県・東大寺山古墳や京都府・左坂B2号墳に認められ、山口県・長光寺山古墳において漁具と報告されているものも形態的に類似する。また、東萊・福泉洞38号墳や同46号墳においても確認でき、4世紀の前半代には既に朝鮮半島南部において同系譜の鉄鏃が存在していることが知られる。振りをもつ鉄鏃の情報起源を朝鮮半島南部地域に求める根拠の一つとすることができよう。中期前半においては、振りを加える造作は小型の三角形を呈する鏃身部をもつ鉄鏃にも波及する。つぎに述べる鏃身二段関の鉄鏃が代表例であるが、一段関の鉄鏃にも振りが入れたものが存在する(図76-1など)。これらの鉄鏃はすべて同一系譜として把握でき、その分布も特徴的である。

鏃身二段関と振りの関係 鉄鏃B5は鏃身部に二段関をもつことが特徴である。また、頸部の断面が円形を呈することが中期前半の特徴であることは先述した。この鉄鏃は長頸鏃の祖形である、いわゆる短頸鏃として把握されることが多いが、振りをもつものが多く認められることから、柳葉式や片刃箭式などの一般的な短頸鏃とは一線を画して捉える方が妥当である。他の特殊形式と混在して1本のみ副葬されていた五ヶ山B2号墳の出土状態も、この形態の鉄鏃が特殊なものとして意識されていた可能性を示唆する。同形態の鉄鏃は、大阪府・和泉黄金塚古墳や奈良県・兵家12号墳など近畿地方の古墳にも散見されるが、東海地方や関東地方において濃密な分布を示す。東海地方の出土例として、三重県・片野池4号墳、愛知県・岩場古墳、静岡県・堂山1号墳が挙げられ、関東地方においても埼玉県・安光寺2号墳や群馬県・赤堀茶臼山古墳などから出土している。振りを加えた一群も、奈良県・池ノ内5号墳、静岡県・堂山1号墳、千葉県・草刈1号墳、栃木県・佐野八幡山古墳などに確認でき、ほぼ同じような分布域をもつ。

このように、鏃身二段関をもつ鉄鏃は、振りを加える造作と強い関連性を持ち、近畿地方以东の東日本に広く分布していることが確認できる(田中1995)。鏃身関が二段を呈することは、前期古墳の鉄鏃中に認められ、倭のなかに系譜を求めることは可能である。ただ

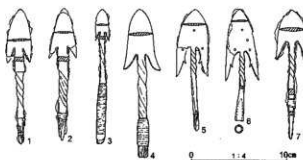


図75 振りをもつ腸挟三角式の諸例

- 1 東萊・福泉洞38号 2 東萊・福泉洞46号 3 千葉・草刈1号
4 京都・愛宕山 5・6 京都・恵解山 7 五ヶ山B2号(B3)

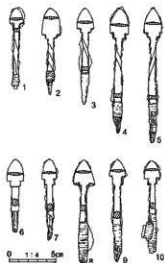


図76 鏃身二段関鉄鏃の関連資料

- 1 岐阜・龍門寺15号 2・8 千葉・草刈1号
3 奈良・池ノ内5号 4・5・9 静岡・堂山1号
6 大阪・黄金塚 7 奈良・兵家12号
10 五ヶ山B2号(B5)

し、振りとの関連性を積極的に評価してもよい。先述した振りを有する腸袂三角形式のなかに頸部に段をもつものが存在することは注目できよう。東葉・福泉洞38号墳例や京都府・左坂B2号墳例、千葉県・草刈1号墳例にこうした特徴が看取でき、振りを有する鐵身二段間の鉄鍬は、これらの鉄鍬の腸袂を省略した形態であるとも捉えられる。

短茎広身三角式 C類に分類した短茎広身三角式は鉄鍬C1がやや大型である以外はすべて形態的に近似している。同様の鉄鍬が出土した古墳としては、大阪府・和泉黄金塚古墳、奈良県・五條猪塚古墳、滋賀県・新開1号墳、静岡県・千人塚古墳、同・各和金塚古墳などが挙げられ、枚挙に暇がない。短茎・無茎鉄鍬と総称される一群のなかで最も形態が単純なものであり、同形式の鉄鍬を共有することに意義を見出しにくい。形態的には、実用に適したものと捉えられる。

(3) 鉄鍬の分類

五ヶ山B2号墳から出土した鉄鍬は出土状態と形態の双方から、A類・B類・C類の3種に分類した。この分類は、古墳時代中期前半の鉄鍬について広く敷衍することができ、副葬鉄鍬の性格付けにも対応すると考えられる。同様の視点に立った分類は、既に松木武彦によって前期古墳の副葬鉄鍬において試みられている(松木1991・1996)。ここでは、松木の論考に導かれながら、中期前半の副葬鉄鍬の分類を行いたい。以下、五ヶ山B2号墳出土例を含めて形態と副葬方法からみた中期前半の鉄鍬における分類基準を示しておく。

A類 鐵身幅が比較的狭いもの。束で扱われることが多い。

B類 鐵身幅が広いものや、重袂、透孔、小孔、振りなど装飾的な要素が濃いもの。単体で扱われる傾向が強い。

C類 いわゆる無茎・短茎鉄鍬。副葬位置がA類と異なる場合が多い。

さらに、A類は後の長頸鉄鍬につながるような短い頸部をもつ狭身短頸式の一群と、さきに偏平柳葉式とした一群に分離できる。前者をA1類、後者をA2類とする。A2類は単体で扱われることも多く、その場合はB類に近い性格を保持すると考えられる。また、B類でも束で副葬されることもある。このような事例は各類の鉄鍬がもつ本来的な性格から逸脱した扱いがされたものと考えられるが、各分類に対応する副葬鉄鍬の性格の認識が曖昧であることを示しているとも評価できる。

B類の認定にあたっては困難を伴うことがある。さきに偏平柳葉式とした鉄鍬のなかに、二段腸袂の鉄鍬が存在する。この鉄鍬は単体で扱われることも多く、A2類的な要素とB類的な要素を併せ持つものと考えている。ここではB類の範疇に含めて考えておきたい。また、鐵身二段間の鉄鍬もB類として扱いたい。A1類からの分離が難しい。このような混乱は後述するように、B類鉄鍬の一部にA類鉄鍬から特殊化したものを含めることに原因がある。本稿では形態と共に、各鉄鍬のもつ性格を重視する立場から、こうした解釈を行う。この他、B類には圭頭式、方頭式鉄鍬や透孔を有する鉄鍬、振りをもち腸袂三角式鉄鍬などが含まれる。

A1類	A2類	B類	C類
狭身短頸式	偏平柳葉式	広身式・特殊形式	無茎・短茎式

図77 中期前半における鉄鍬の系統分類

C類は後述するように根挟み手法を用いて矢柄を装着することから、A類やB類から明瞭に分離できる。腸袂が著しく発達したものや、透孔をもつものが存在し、装飾的な要素も強い。

(4) 各々の系譜

以上に分類した鉄鐙は、どのような系譜をもつものか。古墳時代前期を視野に入ると、以下のよう整理できよう。

A1類 朝鮮半島に起源がある外来系のもの。

A2類 銅鐙を含む古墳時代前期の副葬鉄から変化したもの。

B類 A類から特殊化したもの、平根系の伝統的形態を受け継ぐもの、新たに創出したもの。

C類 無茎・短茎鐙の伝統的形態を受け継ぐもの。

A1類の起源を朝鮮半島南部地域に求めることは論を待たない。この種の鉄鐙は実用的な側面が強く、古墳時代前期末から中期初頭において突如として倭に登場している(松木1991)。帯金系甲冑と共存することが多く、この時期に新たに台頭した新勢力の古墳において集中的に副葬される。A1類の鉄鐙のなかには朝鮮半島から直接輸入されたものも一定量存在すると予想できる。A2類は、数形造輪に多く描かれており(松木1988)、「束の状態を見せる」ことに主眼が置かれていたことが分かる。古墳時代前期の銅鐙に近い扱われ方をみせ、銅鐙の消滅後に同じ性格を有するような鉄鐙を、従来から存在する鐙の形態的要素を取り入れながら創出したものと考えられる。A2類は古市・百舌鳥古墳群と近在の古墳の副葬鉄鐙にも多く見られ、古墳時代中期の中心的な政治勢力が創出したものと捉えられる。

B類には、二段腸扶柳葉式などA2類から特殊化したものが挙げられる。また、鐙身二段間の鉄鐙は振りをもつ腸扶三角式または、狭身短頸式鉄鐙(A1類)から変化したものと評価できる。さらに、圭頭式、方頭式、有孔鐙など古墳時代前期につながる伝統的形態を引き継ぐものや、振りを加えるような、新たに伝来した装飾的細工を加える一群などが含まれる。系譜が多様であることがB類の特徴であり、後述する性格付けに密接に関わる。B類鉄鐙には小孔を穿ったものが多いが、小孔は先に述べたように装飾的要素と考える。

C類の無茎・短茎鐙は、古墳時代前期から存在する。さらに、根挟み手法を用いた矢柄との装着方法に注目すれば、縄文時代の石鐙から続く狩猟用鐙の伝統を引くとも言える。ただし、古墳時代中期の無茎・短茎鐙には、腸袂が異常に発達したもの、透孔を開けるものなど、実用的な鐙の形態から大きく逸脱したものも多い。こうした特殊化したものを含めC類鉄鐙は副葬位置がA類と異なることが多く、五ヶ山B2号墳にみるように、むしろB類鉄鐙と近い関係をもち副葬されている。典型的な副葬例として岡山県・金蔵山古墳中央石室の副室から出土した鉄鐙群が挙げられる。副室中には、大量の鉄製農工漁具が収められていたが、相伴した鉄鐙はB類とC類に限られている。生産用具と近い扱いがされている点に注目しておこう。

(5) 各々の性格

以上に分類した鉄鐙は、様々な場面で使用されたことが推測できる。A1類の鉄鐙などは、実戦に使われたことは想像に難くないし、中期前半の鉄鐙のなかで狩猟に使用されたものも当然存在したと推測できる。しかし、我々が古墳時代の鉄鐙を認識するときは、副葬品という古墳祭祀にともなう葬送儀礼のなかで使用された姿をみる場合が多い。ここでは、各々が古墳に副葬された際に付与された性格とその入手経路について考えておきたい。

再三述べているように、A1類は実用的な鉄鐙と評価できる。束で扱われることが多い理由もそこにあるだろう。甲冑出土古墳に多く見られる点はA1類の鉄鐙を実質的な武装と判断する根拠の一つである。

古市・百舌鳥古墳群やその周辺の古墳の多くがA1類の鉄鍬を大量に保持していることは、当時の政権中枢部の関心事が実質的な武装にあったことを意味しよう。実戦向きの鉄鍬群を入手するにあたっては、政権中枢部からの配布を経ることが想定できるが、地方における有力者が独自に入手していたことも考えられ、朝鮮半島南部地域からの搬入品の存在も考慮してもよいだろう。

これに対し、A2類はやや性格が異なる。東で副葬されることはA1類と同様であるが、腸袂を発達させるものや、山形突起をもつものなど、「見せる」ことに注意が払われているようにもみえる。鞍形埴輪に描かれた鍬の多くがB2類であることを考えると、鞍などの装飾的な矢入具に入れられて東の状態を見せることが本来的な扱われ方であると評価できよう。先にB2類は古墳時代前期の銅鍬に起源の一つを想定した。銅鍬は政治的・軍事的な繋がりや示す威信財として政権中枢部が地方に配布したものと考えている(松木1996)。B2類の鉄鍬も古墳時代中期における政権中枢部が各首長との政治的・軍事的な関係を示すために積極的に配布した鉄鍬の形態であると捉えられよう。

B類は、その系譜が多面的なことが最大の特徴である。鍬身の形態や各種装飾の特徴は一元的な理解が難しく、各種の鉄鍬が様々な地域で独自に発展した可能性を考えている。透孔をもつ鉄鍬や主頭式、方頭式鉄鍬は朝鮮半島南部地域から北部九州に広く分布する。主頭式の一部は近畿地方で発達するものも存在するようである。また、頸部に振りをもつ鉄鍬は、腸袂が発達した三角式鉄鍬や鍬身部に二段間をもつ鉄鍬と密接な関係があり、奈良県や京都府以東の東日本に多い。さらに、二段腸袂柳葉式や、山形突起をもつ広身三角式などは、アリ山古墳の同種大量埋納にみるように、河内とその周辺に分布の核を想定できる。このように、各地域の地域性が特化したものがB類鉄鍬であると捉えられる。今後の資料の蓄積により、B類鉄鍬がもつ地域性が細分化され、分布の中心地も明確になると期待できよう。

同種のB類鉄鍬を共有することは、地域への帰属性を強く表示する場合⁶や、強い政治的関連を示す場合⁷、さらに、広域な交流関係を示す場合などが想定できる。五ヶ山B2号墳のB類鉄鍬が1本ずつである理由は後者のうちに理由を見出したい。現状では各形態の分布の中心を明確にできていないが、図50-B1のような透孔を有する鉄鍬は北部九州を中心とした西日本に、図50-B2の主頭式は北部九州ないしは大和・山城などの近畿地方に、図50-B4はアリ山古墳のあり方にみるように河内地域に、図50-B3のような腸袂を深くもつ振りをもつ鉄鍬や、図50-B5のような鍬身間をもつ鉄鍬は奈良県や京都府以東の東日本に系譜を求めることができよう。五ヶ山B2号墳の被葬者がこれらの鉄鍬を入手するにあたっては、各地との贈与を介した直接的な交渉の結果である場合や、堂山1号墳の被葬者など地方の大首長からの再分配を経る場合、または葬送儀礼の参画者による供献行為などが想定できる。さらに特定のB類鉄鍬が分布する以外の地域で製作された模倣形態が搬入された場合⁸も想定でき、単純な図式で解釈はできない。五ヶ山B2号墳の被葬者がB類鉄鍬を具体的にどのような経路を経て入手していたかは厳密にできないが、この古墳の被葬者が広い交流関係を保持していたことは充分うかがうことができるだろう。

C類のうち、特殊化したものは、各古墳における個性が強い。同形態の鉄鍬も遠隔地の古墳間で認められるが、B類のように明確な分布の中心地を抽出することができない。同形態のC類鉄鍬を共有することに、なんらかの交流関係を想定してもよいだろうが、むしろ各古墳被葬者の主体性が発露しているものと考えている。C類の鉄鍬は儀礼用鉄鍬として、各古墳の被葬者ないしは葬送儀礼の執行者が独自性をもって入手したと捉えたい。特殊な形態のC類鉄鍬は儀礼用に特別に製作した可能性も考えている。

(6) 小結

以上、五ヶ山B2号墳から出土した鉄鍬を題材に古墳時代中期前半の鉄鍬組成についてその系譜と性格を整理してきた。本文中でも述べたように、A類とB類の扱われ方は流動的であり、必ずしも本稿で

述べたような分類と性格が当てはまらない場合が多いであろう。しかし、本稿で試みたような鉄鐙の系統把握の有効性は各地の事例で確認でき、例外的な事例は本義から逸脱したもの⁹と捉えることが可能である。五ヶ山B2号墳は各形態の鉄鐙に込められた根本的な意味が厳格に副葬状態に伝えられている好例であると考えられ、今後こうした良好な資料が蓄積されることにより、鉄鐙組成(杉山1988)のもつ意義がより明確にされると期待できよう。

[註]

¹ 近畿地方における主頭式の鉄鐙を出土した代表的な前期古墳として、京都府・元福荷古墳、同・石不動古墳、同・ヒル塚古墳、同・瓦谷古墳、奈良県・富雄丸山古墳などが挙げられる(伊賀1997)。

² 鉄製品は錆に厚く覆われているため観察が困難であるが、遺存状態が良好な例をみると小孔の周囲に同心円文を彫刻したものが存在する。事例として、奈良県・円照寺墓山1号墳例や、宮崎県・新田場7号地下式横穴例などが挙げられる(吉村1992)。また、石川県・長坂二子塚の銅鐙には明瞭にこうした装飾が観察される。この模様は装飾古墳の「同心円文」に通じ、呪術的意味合いが強く意識されたものと捉えている。小孔が穿たれる鉄鐙のなかには、こうした装飾が施されているものが含まれる可能性があり、今後の丹念な観察、錯落しが期待される。

³ 鐵身二段間の鉄鐙を出土した前期古墳として福岡県・若八幡古墳、静岡県・三池平古墳などが挙げられる。

⁴ 倭における地方生産も想定できるが、現状では認識が難しい。

⁵ A2類の鉄鐙の多くは近畿地方から配布されたと考えているが、形態を模倣した鉄鐙が地方で作られていたことも予想できる。

⁶ 九州と周辺地域における主頭式鉄鐙のあり方が相当する。また、鐵身二段間の鉄鐙も東日本における事例として認めてもよいかもしれない。

⁷ 南部九州地域における二段腰柳葉式鉄鐙の濃密な分布は、同地域と近畿地方の政治的関係を示すと考えられる(茂山1980)。

⁸ 五ヶ山B2号墳のB1やB2における山形突起は河内勢力系のA2類鉄鐙に多くみられることから、西日本ではなく近畿地方で製作された可能性があるだろう。

⁹ 鉄鐙がもつ本来的な意味を逸脱している事例は、中小古墳に多い。中小古墳において執行された儀礼は大型墳における儀礼を模倣することに加え、地域的な特性が大きく影響を及ぼしていたと考えられる。儀礼用具も完備されていないこともあり、各種鉄鐙も本義から外れた扱いがなされたと想定できる。同様の傾向は副葬農具にもいえるだろう。

[参考文献]

- 伊賀高弘 1997 『副葬物について』『瓦谷古墳』京都府遺跡調査報告書 第23冊 財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター
 茂山 護 1980 『二段逆刺を有する鉄鐙について』『宮崎県立総合博物館研究紀要』No 5
 杉山秀宏 1988 『古墳時代の鉄鐙について』『権原考古学研究所論集』第8
 高木恭二 1981 『主頭斧箭式鉄鐙について』『城二号墳』宇土市教育委員会
 高木恭二 1982 『主頭斧箭式鉄鐙再考』『肥後考古』第2号
 田中新史 1995 『古墳時代中期前半の鉄鐙(一)』『古代探検IV』早稲田大学出版部
 松木武彦 1988 『畿内における鞍形埴輪の変遷—埴輪に描かれた鐵と実物の鐵—』『特養山遺跡II』大阪大学埋蔵文化財調査委員会
 松木武彦 1991 『前期古墳副葬鐵の成立と展開』『考古学研究』第37巻 第4号
 松木武彦 1996 『前期古墳副葬鐵群の成立過程と構成』『雪野山古墳の研究』雪野山古墳発掘調査団
 吉村和昭 1992 『集人 古墳時代の南九州と近畿』奈良県立権原考古学研究所附属博物館

[図出典]

図72-3・4、図73-3・4、図74-2・5・6、図75-5・6、図76-1・3・4・5・7・9は筆者原因

上記以外は各報告から一部改変、再トレース

5 五ヶ山B2号墳の被葬者像

(1) はじめに

前節までの検討において、五ヶ山B2号墳から出土した遺物群は古墳時代中期前半の新相を示す良好な資料であることを確認してきた。これら遺物に関する情報をもとに、以下では同時期の遠江における勢力構造と古墳の被葬者像に迫ってみたい。

(2) 東海地方における甲冑出土古墳の様相

現在の岐阜県・三重県・愛知県・静岡県をまとめて東海地方と総称する。東海地方における古墳時代中期の甲冑出土古墳を図78と表7に示す。この整理によって、甲冑出土古墳に明確な分布の偏りが存在することが確認できるだろう。最も注目できる現象が、遠江における革綴甲冑の集中傾向である。遠江においては7基の革綴甲冑出土古墳が知られ、周辺地域から突出した出土数をみせる。革綴甲冑はしばしば、鉄留技法導入後の時期まで副葬されるとともに¹⁾、武装のセット関係の混乱²⁾も指摘できる。しかし、遠江においてはこうした時期的な混乱は看取できないことから、中期前半における甲冑の集中現象と捉えることができる。遠江と対照的に尾張・三河地域においては、甲冑の分布が希薄である点も留意できよう。当該地域における明確な甲冑出土例は鉄留技法導入後のさらに後半段階³⁾まで知られない。また、表7には挙げていないが、鉄留甲冑が極端に集中する地域として隣接する長野県・飯田市域が挙げられ、現在までに10数基の鉄留甲冑出土古墳が知られる。このように、東海地方とその周辺地域においては、甲冑の分布は地域的にも時期的にも偏った傾向をみせる。

古墳時代中期における甲冑は、中央政権と地方首長の政治的・軍事的紐帯を示すものと解釈されている。東海地方とその周辺地域における特徴的な甲冑の分布状況は、中央政権が関与した地方経営の方策が各地域ごとに異なっていたことを意味しよう。また、古墳時代中期の前半と後半で甲冑の分布地域が異なる現象は、中期の中で起こった政権の構造的な変化を探る材料にもなりうる。中期前半における遠江と中期後半における飯田市域の甲冑集中現象は、中央政権の動向を直接的に伝える事象であると評価できるだろう。こうした問題意識をふまえ、遠江における革綴甲冑出土古墳について検討を加えておこう。

遠江において革綴甲冑を出土した古墳7基のうち、前方後円墳は各和金塚古墳の1基だけであり、残

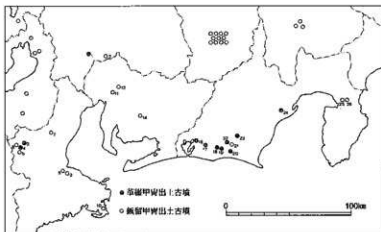


図78 東海地方とその周辺における中期型甲冑出土古墳の分布
(番号は表7に対応)

りは中小規模の円(ないしは方)墳である⁴⁾。これらの円(方)墳には、外表施設として埴輪が確認されることが多い。遠江における埴輪祭祀の受容形態には先の考察で行ったように若干の差があるが(第5章1)、埴輪祭祀を採用するような有力な階層に甲冑がみられることは注意しておきたい。また、これら円(方)墳は、古墳時代前期からの首長系譜の伝統が見られない地域に築造されている。孤塚古墳や千人塚古墳は、浜名湖北岸から天竜川

表7 東海地方における中期型甲冑出土古墳

番号	所在地	古墳名	墳形	規模(m)	墳輪	甲	冑	頭甲	肩甲	付属具
1	岐阜県	龍門寺1号	円墳	17	○	長方板革綴短甲		○	○	
2	岐阜県	中八幡	前方後円墳	43	○	三角板革綴短甲				
3	三重県	石山(東部)	前方後円墳	120	○	長方板革綴短甲				
4	三重県	わき塚	方墳	23	○	長方板革綴短甲	三角板革綴短甲付冑	○	○	墓指?
5	三重県	青塚	方墳	50	○	三角板革綴短甲	三角板革綴短甲付冑			
6	三重県	近代	前方後円墳	30	○	三角板革綴短甲	三角板革綴短甲付冑	○	○	
7	三重県	大垣内	円墳	20	×	横切板革綴短甲				
8	三重県	八重田16号	方墳	16	○	三角板革綴短甲	小札版留短甲付冑	○	○	
9	三重県	佐久米大塚山	前方後円墳?	不明	不明	短甲	小札版留短甲付冑			
10	三重県	おじよか	円墳?	17?	○	新留短甲				
11	愛知県	大須二下山	前方後円墳	138	○	註甲	横切板革綴短甲付冑		○	
12	愛知県	志段味大塚	前方後円墳	62	○	短甲	版留冑		○	籠手
13	愛知県	種ヶ峰	前方後円墳	35	○			○		
14	愛知県	伝・岡崎	不明	不明	不明	横切板革綴短甲				
15	愛知県	瀬師	円墳	24	×				○	
16	静岡県	狐塚	円墳	13	○	長方板革綴短甲				
17	静岡県	千人塚	円墳	49	○	三角板革綴短甲	三角板革綴短甲付冑	△	△	
18	静岡県	安久路2号	円墳	26	×	長方板革綴短甲	三角板革綴短甲付冑			
19	静岡県	安久路3号	円墳	27	○	長方板革綴短甲			△	小札
20	静岡県	五ヶ山B2号	方墳	33×28	○	三角板革綴短甲	三角板革綴短甲付冑	○	○	墓指?
21	静岡県	石ノ形	円墳	27	○	横切板革綴短甲				
22	静岡県	伝・段井落ヶ谷	不明	不明	不明	革綴短甲				
23	静岡県	香和金塚	前方後円墳	62	○	三角板革綴短甲	三角板革綴短甲付冑	○	○	
24	静岡県	南沼上3号	円墳	16	×	三角板革綴短甲				
25	静岡県	多田大塚2号	円墳	16	×	横切板革綴短甲				
26	静岡県	多田大塚4号	円墳	20	×	横切板革綴短甲				

所在・形式が判明しているものに限る

凡例 ○: 存在する △: 存在する可能性がある ×: 存在しない

平野を結ぶ主要交通路³⁾の三方原台地の西端と東端に立地している。安久路古墳群は磐田原台地南側に広がる広大な潟湖を望む台地上に、五ヶ山B2号墳も後述するように小笠山丘陵西側から遠州灘に連なる潟湖を見下ろす位置に築造されている。潟湖は水上交通の有用性が高いことを考慮すれば、これらの円(方)墳は水上・陸上交通の要衝地における中央政権の橋頭堡の役割を果たしていたのではないかと予想できる。

(3) 埋葬頭位にみる甲冑出土古墳の性格

つぎに、甲冑を保持する古墳被葬者の系譜を埋葬頭位から検討しておこう。図79-左は東海地方における甲冑出土古墳の埋葬施設の方向を整理したものである。図から、甲冑出土古墳の埋葬施設の主軸は東西方向をとるものが多い状況が窺える。さらに、副葬品の埋納状態や棺の形態から推測する埋葬頭位はすべて東を向くことから、東頭位を強く指向していると言い換えることができよう。こうした傾向は関東地方(古谷1984)をはじめ各地域に認められ、甲冑を副葬する古墳における共通事項のひとつに挙げることができそうである。また、東海地方においては東頭位をとる古墳の多くが、甲冑を東側小口に埋納している。頭部の延長方向を甲冑を用いて塞ぐ意識が働いていたことが分かり、葬送儀礼の執行方法の共通性が指摘できる。

埋葬施設が同一方向に定まる現象の解釈としては、中央政権の強い関与を想定する場合と在地的な伝統の発露と捉える場合がある。東西方向の埋葬頭位は、前期古

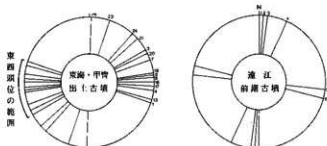


図79 埋葬頭位の比較

甲冑出土古墳の番号は表7に対応、前期古墳の番号は文末参照

墳における墳域地域が著名であるし、上野地域においても前期古墳から後期古墳まで主体的に採用されることが指摘されている(右島1998)。遠江における埋葬頭位の傾向はどのように整理できるか検討しておこう。遠江における前期古墳の埋葬頭位を整理したものが図79-右である。遠江においては、畿内の色彩が濃い松林山古墳を代表格に赤門上古墳や馬場平古墳など前方後円墳においては北頭位を指向するものが多い。北頭位が古墳時代前期における中央政権との強い紐帯を意味すると考えれば、遠江の首長層の多くは前期における中央政権の方策に迎合させていたと捉えられよう。ただし、北頭位の古墳に混在して、東西頭位の前期古墳も認められる点は看過できない。中央政権との結びつきの違いが埋葬頭位に反映していると評価できようか。この点において、遠江における東西頭位も地域的伝統である可能性も残る。

甲冑出土古墳が東西頭位をみせることは、北頭位を強く指向した前期的な埋葬方法と関連が薄いことを示しており、甲冑出土古墳における被葬者の多くは前期的な遺制をひかない新興階層であったとみることができよう。甲冑を出土する古墳の多くが前方後円墳以外の円墳や方墳であることも示唆的である。

古墳時代中期における甲冑の配布は中央政権が主体的に行い、葬送儀礼の執行方法や埴輪など古墳の外装施設にまで強く影響を与えていることを考えれば、埋葬頭位の選択も中央政権の管理下に置かれていた可能性も想定できる。しかし、古墳時代中期における埋葬頭位の問題は、政権中枢部の大規模古墳の埋葬施設が明確になっていない現在、前期古墳における北頭位のような強い政治的な意図が存在したか判断しにくい。ここでは、大仙古墳の前方部石室を始めとして当該期の最高位の埋葬施設である長持形石棺の数例が東西方向に主軸を採ること(岸本1998)を確認するに止めておこう。

(4) 中期前半における方墳の意味

五ヶ山B2号墳は長方形を呈するものの、上段を下段の2倍近い高さにした段築構成を採ること、葺石・埴輪をもつことなど、近畿地方にみられる典型的な方墳の特徴を備えている。地形的な制約が大きいかかわらず、方墳という墳形を採用し、一辺33mという規模を造り出した必然性が存在したはずで

表8 大型前方後円墳に近接する方墳

主 墳	全長	方 墳	規模	墳丘比
大阪府・石塚丘古墳	360	寺山南山古墳	38	1 : 0.11
大阪府・仲津山古墳	280	鶴塚古墳	50	1 : 0.18
大阪府・墓山古墳	225	向島山古墳	67	1 : 0.30
		浄元寺山古墳	67	1 : 0.30
		西墓山古墳	19	1 : 0.08
		野中古墳	37	1 : 0.16
大阪府・雲田御嶺山古墳	425	東山古墳	50	1 : 0.12
		アリ山古墳	45	1 : 0.11
		東塚古墳	43	1 : 0.10
		東馬塚古墳	30	1 : 0.07
奈良県・佐紀石塚山古墳	218	い号古墳	40	1 : 0.18
		ろ号古墳(西)	40	1 : 0.18
		ろ号古墳(東)	40	1 : 0.18
奈良県・コナベ古墳	204	大和16号墳	26	1 : 0.13
		大和17号墳	37	1 : 0.18
		大和18号墳	37	1 : 0.18
		大和20号墳	30	1 : 0.15
		大和22号墳	24	1 : 0.12
		大和23号墳	26	1 : 0.13
		大和24号墳	18	1 : 0.09
		大和25号墳	11	1 : 0.05
奈良県・宮宮山古墳	238	ネコ塚古墳	70	1 : 0.29
京都府・久津川車塚古墳	180	機塚古墳	50	1 : 0.28

山田1996から中期前半～中葉の古墳を取上げた。数値の単位は2mである。

ある。これまで、五ヶ山B2号墳における諸要素が古墳時代中期の中央政権と強い関係をもちつつ、独自色も発揮していることを明らかにしてきた。また、埴輪や副葬品組成から、全長113mを測る遠江最大級の前方後円墳である堂山1号墳と深い関連が認められることも、繰り返し確認してきた。ここでは、「方墳」という五ヶ山B2号墳の墳形がもつ意味を検討し、堂山1号墳との関係について改めて言及しておこう。

遠江における同時期の方墳として、堂山1号墳に近接する堂山3号墳が挙げられる。1999年現在、発掘調査中であるため詳細な議論は控えたいが、堂山3号墳の埴輪¹⁰も堂山1号墳と類似していること、及びその位置関係から、堂山1号墳に從属する性格が強いと考えられる。

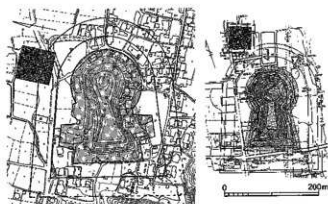


図80 大型前方後円墳に近接する大型方墳

左 奈良・室宮山とネコ塚 右 京都・久津川車塚と槐塚

1959)。代表例として古市古墳群が挙げられ、全長200mを超える大型前方後円墳に混在し、様々な規模の方墳が築造されている。このなかには、副葬品の大量埋納から大型前方後円墳に従属するような性格が強い西墓山古墳、アリ山古墳、野中古墳が含まれる。これら3古墳がすべて方墳である点は強調しておこう。これらの古墳には人体埋葬が見られないものも認められるが、被葬者が存在する場合は特定の職掌を担い主墳の被葬者に直属するような人物像が想定できる。従属的な性格が強いとみられる方墳の規模は主墳との格差も大きい。表8に大型前方後円墳に近接する方墳をまとめたが、先に挙げたような従属的な性格が強い方墳は主墳となる前方後円墳に比べ相対的に小規模な古墳(墳丘比¹⁾、1.0.2以下)が多い。

一方で、表8に挙げた古墳のなかには従属的な性格だけで説明するには躊躇を覚えるような大型の方墳も存在する。古市古墳群においては、墓山古墳に対する向墓山古墳(一辺67m)や浄元寺山古墳(一辺67m)などが大型方墳として注目できよう。また、主墳との相対的な比較から似たような関係を示す方墳として、京都府・久津川車塚古墳に対する槐塚古墳(一辺50m)、奈良県・室宮山古墳に対するネコ塚古墳(一辺70m)などが挙げられる¹³⁾。主墳である前方後円墳とこれらの方墳との墳丘比は1:0.3程度であり、

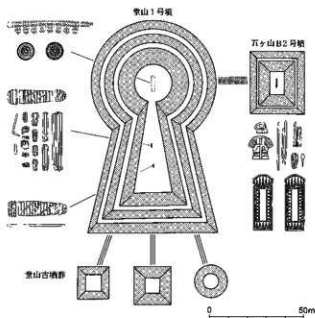


図81 堂山古墳群と五ヶ山B2号墳の関係

堂山3号墳の他に、円墳である堂山2号墳や、方墳の可能性のある堂山4号墳なども似たような内容をもつ従属的な小規模古墳として挙げられる¹⁴⁾。従属的な小規模古墳を含む堂山古墳群の特徴は近畿地方における大型古墳群の様相に近いと判断できるだろう。このような観点に立てば、堂山1号墳と五ヶ山B2号墳の関係にも近畿地方の古墳群のなかに類似した様相を求められる可能性がある。以下、墳形を方墳に絞って検討しておこう。

中期前半の近畿地方における大型前方後円墳の周辺には方墳が多く認められる(西川

先に従属的な性格が強いと考えた方墳との格差が大きい。ここに挙げた大型の方墳はいずれも内容に不明な点が多く詳細な検討はできないが、人体埋葬が行われた可能性が高いと想定している。被葬者には主墳たる大型前方後円墳の被葬者を多くの局面で補佐するような実力を持った人物を想定しても良いだろう。ここに挙げた大型の方墳には従属的な小規模方墳とは一線を画するような有力な被葬者像を想定しておきたい。このような規模が大きい方墳は中期前半に多く看取でき、五ヶ山B2号墳の性格を考えるにあたって示唆に富む。

以上、近畿地方における大型前方後円墳の周囲に築造される方墳の被葬者には、主墳の被葬者に従属する性格が強い人物と、あ

程度の実力を持ち備え主墳の被葬者の補佐的役割を担うような人物に分けられることを想定した。両者は明確に分離できるものではないが、主墳との墳丘比から前者は比較的規模が小さい方墳に、後者は比較的大きい規模の方墳に葬られた可能性を考えた。堂山1号墳と五ヶ山B2号墳の関係はこのうち後者の事例に類似するものと捉えられる。堂山1号墳と五ヶ山B2号墳の墳丘比は1:0.29¹⁴を示し、相対的な規模の比較では後者の性格を想定した大型方墳と比べても遜色無い。埴輪や副葬品など堂山1号墳と強い関係をもちながら、堂山1号墳の近隣ではなく、6km離れた丘陵上に五ヶ山B2号墳は位置する。古墳の位置関係からは、古墳被葬者の独立した性格も窺うことができる。堂山1号墳は周囲に小規模古墳を従えるが、先に述べたように、これらの古墳は従属的な性格が強いと判断できる。豊富な副葬品をもつ五ヶ山B2号墳の被葬者はこれら小規模古墳を含めた堂山古墳群を形成する地方の大首長勢力¹⁵を補佐する役目を担っていたと想定できるだろう(図81)。

(5) 五ヶ山B2号墳の被葬者像

古墳時代中期前半は、古市・百舌鳥古墳群の築造に見られるように、中央政權が水上交通を意識するような位置に古墳の築造を開始する。遠江における堂山古墳群の立地も磐田原台地南側に広がる潟湖(今之浦・大池低地)との関係で理解できる。この潟湖の沿岸には前期の首長墓系譜が存在する¹⁶が、同時期の鏡子塚古墳や松林山古墳を盟主とする古墳群から見るとやや劣勢である。鏡子塚古墳や松林山古墳は平野と河川を望む台地上に築造され、必ずしも潟湖を意識した立地条件とはいええない。中期になって堂山古墳群が潟湖に面した磐田原南部に展開する点は、遠江における大首長層が潟湖を重視した表われであると判断できよう。中期前半の潟湖の周囲には、安久路古墳群や城之崎丸山古墳なども築造されており、中小古墳も潟湖を巡り密集していたことが分かる。潟湖沿岸には港湾施設があり、大首長層が管理

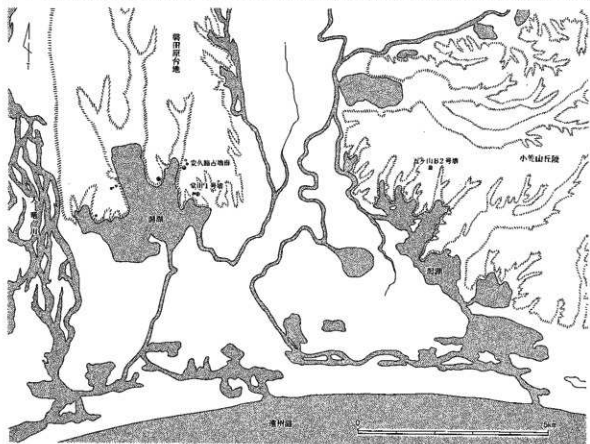


図82 二つの潟湖と古墳の位置関係

する市や工房¹⁷などの諸施設も近隣に存在した可能性が高いと考えている。

磐田原台地南側の潟湖ほど大規模ではないが、小笠山丘陵西側の浅羽町域にも潟湖が存在した。この潟湖は小笠山丘陵の末端にまで入り込み、水上交通における有用性は高かったと判断される。中期後半における豪族居館である古新田遺跡(柴田(編)1992)はこの潟湖の沿岸に立地し、報告者は潟湖をめぐる水運と周囲の水利権を掌握した首長層を遺跡の築造主体であると想定している。五ヶ山B2号墳はこの遺跡より溯る時期の築造であり、直接的な系譜関係は想定しにくい¹⁸、小笠山丘陵西側の潟湖を見下ろす位置に立地する点は重要である。堂山1号墳と対峙するような五ヶ山B2号墳の立地には潟湖をめぐる水上交通網の掌握を象徴する意図が働いていたと捉えたい。

五ヶ山B2号墳と堂山古墳群との関係の深さは、磐田原台地南側と小笠山丘陵西側における二つの潟湖を包括する水上交通を把握した地方勢力の存在を想起させる。また、堂山古墳群や五ヶ山B2号墳の先進的な内容から、この地方勢力の成立には中央政権の積極的な関与が働いていたことを窺うことができよう。潟湖を活用するよう水上交通網の整備にあたっては中央政権の要請が大きかった可能性が高い。朝鮮半島まで積極的に交流を広めた中期前半の中央政権は、倭の内部においても水上交通網を整える意識が強かったと考えられる。堂山1号墳の被葬者を盟主とするような地方勢力の登場はこうした時代の潮流が後押ししたものと想定できよう。五ヶ山B2号墳には豊富な武器・武具が副葬されており、被葬者の武人的性格を直接的に伝えている。ここまでの考察をふまえれば、五ヶ山B2号墳の被葬者には、潟湖を活用して汎日本的な広い交流範囲を保持しつつ、堂山古墳群を築造した地方の大首長層を軍事的に補佐した有力な人物を想定することができよう。

[註]

¹ 静岡県・南沼上3号墳の事例が挙げられる。なお、浜松市・千人塚古墳は書簡焼成の埴輪をもつが、第2主体部から出土した甲冑や鉄剣などに期的な乱れが看取できず、中期前半の良好な武装のセットとして捉えている。

² 三重県・近代古墳の事例が挙げられる。

³ 定型的な金銅板状鏡板付帯や古葉が伴う段階。陶器TK208型式段階以降に相当する。

⁴ 袋井市・暮ヶ谷に所在した古墳の内容は不明である。ただし、前方後円墳などの大型古墳にはならないようである。

⁵ 後世の本坂道(通称・新街道)に連なる交通路。浜名湖北岸は水上交通の利用も可能であり、律令期には主要な交通路として機能していた可能性が高い。

⁶ 五ヶ山B2号墳の主軸方向については異論もあるが、古墳そのものが地形的な制約を受けていること、甲冑埋納位置が他の甲冑出土古墳と類似することから、東頭位を指向したものと捉えたい。

⁷ これらの点をふまえると、前方後円墳である各和金塚古墳が埴輪祭祀に在地的様相がみられること、北頭位を採ることなど、保守的な要素を色濃く保持している点が際立つ。

⁸ 東西方向を主軸とする長形石棺として奈良県・室宮山古墳、兵庫県・雲部車塚古墳、岡・境場山古墳、岡山県・朱千駄古墳などが挙げられる。

⁹ 東西方向が近畿地方以外の多くの地域における伝統的な埋葬頭位であることは、中期における東西頭位の古墳を増加させる大きな要因の一つである。むしろ古墳時代前期のような北頭位にこだわらず、地域的な埋葬頭位を容認する姿勢こそが、古墳時代中期の中央政権の特徴といえるかもしれない。

¹⁰ 堂山3号墳の埴輪は2条突帯3段構成である。方形透孔を主体的に持つことから、期的には堂山1号墳より古い可能性が高い。詳細な検討は報告書の刊行を待ちたい。

¹¹ ただし、堂山2~4号墳のあり方は、いわゆる「略略」とは異なる。

¹² [前方後円墳の全長]: [方墳の一边長]。仮に前方後円墳の全長を1とした際の値を示す。

¹³ このほか、兵庫県・壇上山古墳に対する山之越古墳(墳丘比、1:0.38)も同様の事例に挙げられる可能性がある。また、地方における類似した事例として、群馬県・白石稲荷山古墳に対する十二天塚古墳が想定できる。本稿では中期前半の方墳に注目しているが、視点を円墳に向けてもよい。前方後円墳1基と比較的規模が大きい円墳1基がセットをなす状況は古墳時代前期から認められ、このような円墳には大型方墳と同様な性格が想定できる。

¹⁴ 五ヶ山B2号墳の規模は長方形であるため、直接的な比較が困難である。ここでは、地形的制約を考慮して、長辺である一辺33mを規模比較の数値に採用した。

¹⁵ 堂山1号墳の後円部の埋葬施設の内容は不明な点が多いが、2面以上の鏡と帯金具の出土が知られる。この内容は、五ヶ山B2号墳の副葬品目と大きく異なり、副葬品の内容においても両者の性格の違いが明確にできる。堂山2～4号墳の被葬者の性格付けは明確にできないが、近畿地方の従属的小規模墳にみられるような、特定の職掌を担う初級の官僚層を想定しておく。

¹⁶ 前方後円墳として速福寺古墳や庚申塚古墳が挙げられる。

¹⁷ 埴輪工房や鉄工房などが挙げられる。また、この潟湖沿岸には古墳時代後期初頭の事例であるが、台地上に須恵器と埴輪を併焼する安久路古窯(佐口1987)が存在する。

¹⁸ 五ヶ山B2号墳に継続する古墳には、同じ丘陵上に連なる五ヶ山B1号墳が挙げられる。この古墳は全長40mほどの前方後円墳である可能性があるが、葺石や埴輪を持たない。2基の埋葬施設が調査されているが、五ヶ山B2号墳と比較すると副葬品は相対的に貧弱である。五ヶ山B2号墳の被葬者と同等の性格を五ヶ山B1号墳の被葬者に認めることは難しいだろう。この断絶は、堂山1号墳に継続する大規模首長墳が磐田原台地南部地域に存在しないことと関係があると想定している。遠江中部の二つの潟湖を包括する地方勢力は一代限りで瓦解した可能性を示唆している。

[参考文献]

- 岸本一宏 1998 『龜山石製長持形石棺の特徴と埋葬方向』『網干善教先生古希記念考古学論集』上巻
 佐口節司 1987 『安久路古窯発掘調査報告書』磐田市教育委員会
 柴田 隼(編) 1992 『古新田1』浅羽町教育委員会
 西川 宏 1959 「方墳の性格と諸問題」『私たちの考古学』第5巻 第3号
 古谷 毅 1984 「南関東地方の甲冑出土古墳の性格」『史学研究集録』第9号 国学院大学日本史学専攻大学院会
 右島和夫 1998 「埋葬頭位から見た東国古墳の地域性」『網干善教先生古希記念考古学論集』上巻
 森 浩一 1986 「瀬と港を繋ぎ通す」『日本の古代3 海をこえての交流』中央公論社
 山田幸弘 1998 「古墳時代中期の様相—古市古墳群を中心に—」『中期古墳の展開と変革』堀蔵文化財研究会

[図79-右図の番号と各古墳の対応関係]

- 1 磐田市・松林山 2 引佐町・馬場平 3 磐田市・磐田67号 4 浜北市・赤門上 5 磐田市・新豊院山D2号
 6 浜北市・権現平山7号

第6章 総 括

以下に、調査成果と考察の内容を総合して五ヶ山B2号墳に関する研究成果をまとめておく。

立地と墳丘 五ヶ山B2号墳は小笠山丘陵を構成する尾根の最高地点に所在する。眼下にはかつて大規模な潟湖が存在した浅羽町の低地を見渡すことができる。墳丘は2段築成の方墳であるが、地形的制約を受けたためか、平面形は長方形を呈する。長辺33m、短辺28m、高さ4.7m以上と考えられるが、正確な規模については今後の調査に委ねられる。外表施設として葺石を備え、埴輪を巡らす。

埴輪 埴輪の樹立状態は確認できなかったが、一定量の円筒埴輪と若干の形象埴輪が出土した。円筒埴輪は口縁径35～40cmほどを測る大型の筒体であり、無黒斑、ヨコハケ主体であることなど、磐田市・堂山1号墳の埴輪と酷似する。さらに、突帯間隔を共有する埴輪が遠江においても広く認められることから、突帯条数に古墳間の序列が表れている可能性を指摘した〔第5章1〕。

埋葬施設 墳頂部において1基の木棺を検出した。西側の4割ほどが攪乱を受けて消滅していたが、遺存していた東側からは、豊富な副葬品が出土した。埋葬施設は特別な造作をもたない木棺直葬の構造であり、2段をなす墓壇の形態から底が丸い木棺が用いられたと推定できる。木棺の推定全長は約6mである。埋葬頭位は東海地方の甲冑出土古墳として一般的な、東頭位の範疇として理解できる〔第5章5〕。

副葬品配置 埋葬施設から、鉄製武器・武具を主体とする豊富な副葬品が出土した。副葬品位置は棺内、棺外、棺上に分けられ、埋納位置や埋納方法に明確な規範が存在したと推定できる。棺内には被葬者を取り囲むように刀剣類が、東側小口部には甲冑と農具が埋納されていた。棺外には槍・鉾といった長柄の武器と鉄鍔2束が置かれており、棺上を2面の盾で覆っていた。漆製の遺存状態は決して良好とはいえなかったが、槍・鉾の長柄や盾の模様をうかがうことができた。とくに、盾1において盾隅金具の装着状態が確認できたことは特筆される。

副葬遺物 副葬品は種類、量ともに豊富である。品目としては甲冑を出土する古墳として一般的な内容であるが、個々の遺物における特殊化が顕著に認められる。附属具を揃えた甲冑は編年の研究に寄与するところが大きい〔第5章3〕。また、冑は特殊な形態であることに加え、表面に有機物の装飾が貼られていたことが確認できた。そのほか、特殊な形態の農具や蛇行鉾など、類例が少ない遺物群が注目できる。振りを加えたり刃部を蛇行させたりする造作は、各遺物をもつ象徴性を際立たせる効果があったと考えられる〔第5章2〕。鉄鍔の副葬品位置は形式の違いと明確に対応していた。出土した鉄鍔のなかで、B類とした特殊形式は類例に限られる。B類鉄鍔は被葬者の交流範囲を示す可能性があるだろう。さらに、これら鉄鍔に関する知見に導かれ、中期前半における鉄鍔の系統分類を試みた〔第5章4〕。

古墳の年代 以上に考察した結果を踏まえると、五ヶ山B2号墳は古墳時代中期前半のなかでも新しい時期に属すると考えられる。甲冑における鋳造技法導入段階、埴輪における窯業焼成技法導入段階、鎌における曲刃形態移行段階にあたり、須恵器編年ではTK73～TK216型式併行期に相当する。埴輪・副葬品ともに、最新の特徴をもつ。

被葬者像 浅羽町域における五ヶ山B2号墳の出現は堂山1号墳の存在を介して理解すべきである。方墳という墳形から、前方後円墳の被葬者に連なることを意識させながら、豊富で特殊な副葬品からは独自性も十分にうかがうことができる。古墳の立地をみると、海岸につながる潟湖を意識していた可能性が指摘できる。当墳と堂山1号墳との関係の深さは、中期中葉の遠江において水上交通網を仲立ちとした広域な地方勢力が成立したことを示唆する。五ヶ山B2号墳の被葬者には、堂山1号墳を築造した地方の大首長層を軍事的に補佐する役割を担うと共に、潟湖を利用した広域な活動領域を保持していた人物像が浮かぶだろう〔第5章5〕。

言及した古墳・遺跡文献

〔韓国〕

- 新興里10号 韓国文化財保護財団 1998 『尚州 新興里古墳群(Ⅰ)』
 福泉洞42号 釜山大学校博物館 1990 『東萊福泉洞古墳群 第3次調査報告』
 福泉洞38号 洪 澤植 1998 『金官加耶の成立と発展』『加耶史大綱』加耶大学校附設加耶文化研究所
 福泉洞93号 李 賢珠 1997 『東萊福泉洞93・95号墳』釜山広域市立博物館福泉分館
 王田M10号 趙 榮澤ほか 1995 『陝川王田古墳群Ⅴ』慶尚大学校博物館
 皇南大塚南墳 文化財管理局文化財研究所 1994 『皇南大塚(南墳)』

〔山形県〕

- 大之越 川崎利夫・野尻 昌ほか 1979 『大之越古墳』山形県教育委員会

〔栃木県〕

- 佐野八幡山 前沢輝政 1955 『佐野市八幡山古墳調査概報』『古代』第16号
 山口 仁 1992 『佐野八幡山古墳とその時代』佐野市郷土博物館

〔群馬県〕

- 鶴山 尾崎富雄 1951 『群馬県太田市鶴山古墳』『日本考古学年報』1
 石島和夫ほか 1986・87・88・89・90・96 鶴山古墳出土遺物の基礎調査Ⅰ～Ⅵ『群馬県立歴史博物館調査報告』第2～7号
 白石稲荷山 志村 哲 1986・1987 『白石稲荷山古墳 範囲確認調査報告書Ⅰ・Ⅱ』藤岡市教育委員会
 十二天塚 志村 哲 1988 『伊勢塚古墳 十二天塚古墳 範囲確認調査報告書Ⅲ』藤岡市教育委員会
 志村 哲 1989 『十二天塚古墳の築造年代について』『群馬県史研究』第29号
 赤塚紫白山 後藤守一(編) 1933 『上野国佐波郡赤塚村今井茶臼山古墳』帝室博物館学報6

〔埼玉県〕

- 稲荷山 埼玉県教育委員会 1980 『埼玉稲荷山古墳』
 安光寺2号 中島 宏ほか 1981 『厚志文化財発掘調査報告 XⅠ』(財)埼玉県歴史文化財調査事業団

〔千葉県〕

- 草刈1号 田井知二 1997 『千原台ニュータウン7 草刈1号墳』(財)千葉県文化財センター
 内裏塚 栗田常恵 1906 『上総国津波郡飯野村内裏塚』『東京人類学雑誌』249

〔東京都〕

- 野毛大塚 寺田良喜(編) 1993 『野毛大塚古墳Ⅱ』世田谷区教育委員会

〔山梨県〕

- 大丸山 仁科義男 1931 『大丸山古墳』『山梨県史跡名勝天然記念物調査報告』第5輯

〔長野県〕

- 茶臼山 遠谷恵典子(編) 1997 『伊那谷の馬 長野の馬』飯田市美術博物館 飯田市上郷考古博物館

〔富山県〕

- 谷内21号 伊藤隆三 1992 『谷内21号墳』小矢部町埋蔵文化財調査報告書 第35冊

〔石川県〕

- 孤塚古墳 後藤守一 1937 『加賀国江沼郡物部村字二子塚所在孤塚古墳』『古墳発掘品調査報告』帝室博物館
 長坂二子塚 石川考古学研究会 1979 『北加賀地域古墳分布調査報告』『石川考古学研究会会誌』22

〔福井県〕

- 二本松山 斎藤 徹 1979 『改訂松岡古墳群』松岡町教育委員会
 末永藤雄 1934 『日本上代の甲冑』同書院
 向山1号 上中町教育委員会 1988 『向山古墳群第2次調査現地説明会資料』
 網谷克彦 1991 『躍動する若狹の王者たち』福井県立若狭歴史民俗資料館

〔静岡県〕

- 多田大塚2・4号 川江秀孝 1990 『多田大塚古墳群』『静岡県史』資料編2 考古2 静岡県
 三池平 内藤 晃・大塚初重(編) 1961 『三池平古墳』鹿沼町教育委員会
 南祖上3号 天石夏実 1995 『南祖上古墳群』『ふちゅーる』No.3 静岡市教育委員会
 浅間神社3号 前田庄一 1998 『浅間神社古墳群3号墳』『前坪古墳群』掛川市教育委員会
 各和金塚古墳 岩井克光 1978 『各和金塚古墳 高圧送電線鉄塔改修に伴う発掘調査報告』掛川市教育委員会
 平野吾郎ほか 1981 『各和金塚古墳』掛川市教育委員会
 吉岡大塚 植松幸八・岩井克光ほか 1980 『吉岡大塚古墳測量調査報告書』掛川市教育委員会
 春林院 内藤 晃(編) 1966 『春林院古墳』春林院古墳調査委員会
 石ノ形 白澤 崇(編) 1999 『石ノ形古墳』掛川市教育委員会
 佐・袋井・谷 古岡伸夫 1990 『袋井・谷遺跡』『静岡県史』資料編2 考古2 静岡県
 城之崎丸山 中嶋郁夫 1992 『古墳時代』『静岡市史』資料編1 考古・古代・中世
 安久路2・3号 静岡市教育委員会 1989 『安久路2・3号墳の発掘調査』
 中嶋伸夫 1992 『古墳時代』『静岡市史』資料編1 考古・古代・中世
 堂山1号 桑垣昌雄・遠藤才文(編) 1995 『達江 堂山古墳』静岡市教育委員会

- 堂山2号 山崎克己 1999 『堂山2号墳・堂山古墳発掘調査報告書』 豊田市教育委員会
千人塚 鈴木敏則 1998 『千人塚古墳、千人塚平・宇藤坂古墳群』 浜松市教育委員会
孤塚 木村文雄(編) 1986 『細江町史』 資料編6 細江町
- 【愛知県】
岩場 久永孝男・後藤守一ほか 1957 『岩場古墳』 愛知県稲沢市吉良町
鈴木敏則 1994 『岩場古墳の鉄製品』 『ホリデー考古』 第10号
佐間崎 鈴木一有・齊藤孝雄 1996 『剣形古墳出現の意義—佐間崎出土資料をめぐる問題—』 『三河考古』 第9号
経ヶ峰 斎藤嘉彦(編) 1981 『経ヶ峰1号墳』 岡崎市教育委員会
志段味大塚 名古屋博物館 1984 『守山の道跡と遺物』
京都大学総合博物館 1997 『王者の武装—5世紀の金工技術—』
大塚二子山 伊藤秋男 1978 『名古屋市大塚二子山古墳調査報告』 『小林知生教授退職記念考古学論文集』
長坂6号 七原史史ほか 1983 『長坂古墳群』 尾張旭市教育委員会
- 【三重県】
石山 京都大学文学部博物館 1993 『紫金山古墳と石山古墳』
わき塚・青塚 森 浩一ほか 1973 『三重県わき塚古墳の調査』 『古代学研究』 66
片野池4号 伊勢野久好(編) 1991 『天花寺山—一志町・雄野町遺跡調査会』
佐久米大塚山 下村登良男 1978 『松阪市史』 第2巻 資料編 考古 松阪市
八重田16号 下村登良男 1981 『八重田古墳群発掘調査報告書』 松阪市教育委員会
経塚 真田幸成 1966 『経塚古墳』 鈴鹿市教育委員会
大知内 亀山 隆 1997 『大知内古墳発掘調査報告書』 亀山市教育委員会
近代 三重県教育委員会編 1987 『三重県埋蔵文化財年報』 17
おじよか 小玉道明ほか 1968 『志摩・おじよか古墳発掘調査報告』 阿児町教育委員会
米田文学(編) 1992 『紀伊半島の文化史的調査 考古編』 関西大学文学部考古学研究所 第6冊
- 【岐阜県】
中八幡 池田町教育委員会 1985 『中八幡古墳発掘調査報告書』
龍門寺1号 嶋崎彰一 1962 『岐阜市長良龍門寺古墳』 岐阜市教育委員会
龍門寺15号 嶋崎彰一 1969 『岐阜市埋蔵文化財調査報告』 第2輯 岐阜市教育委員会
遊塚 中井正幸ほか 1987 『大垣の古墳』 大垣市歴史民俗資料館
- 【滋賀県】
北谷11号 中司照世・川西宏幸 1980 『滋賀県北谷11号墳の研究』 『考古学雑誌』 第66巻 第2号
雪野山 福永伸哉・杉井義(編) 1996 『雪野山古墳の研究』 八日市市教育委員会
新開1号 西田 弘・鈴木博司 1961 『東海町安養寺古墳群発掘調査報告書』 『滋賀県史跡調査報告』 第12冊 滋賀県教育委員会
- 【京都府】
鴨谷東1号 和田晴雄ほか 1987 『鴨谷東1号墳第1次発掘調査報告』 立命館大学文学部学芸員課程研究報告 第1冊
二ノレ 西谷真治・置田雅昭 1988 『二ノレ古墳』 京都市文化財調査報告書 第5集
左坂2号 石崎善久・引原茂治 1999 『左坂古墳群』 『京都府遺跡調査概報』 第89輯 (附) 京都府埋蔵文化財調査研究センター
愛宕山 奥村清一郎 1983 『愛宕山古墳発掘調査概報』 京都市教育委員会
志摩山 長岡京市教育委員会 1981 『史跡 志摩山古墳』
宇治二子山 杉本 宏(編) 1991 『宇治二子山古墳』 宇治市教育委員会
庵寺山 荒川 史・魚津知克・内田真雄 1998 『京都府宇治市庵寺山古墳の発掘調査』 『古代』 第105号
梶塚 小泉祐司 1996 『梶塚古墳の調査』 『城郭市埋蔵文化財調査報告』 第30集 城陽市教育委員会
- 【奈良県】
円照寺基山1号 末永唯雄 1930 『円照寺基山第一号古墳調査』 奈良県教育委員会
東大寺山 金岡 惣 1962 『東大寺山古墳の発掘調査』 『大和文化研究』 第7巻 第1号
東京天理学院 1975 『大和東大寺山古墳』 天理ギャラリー 第43回展
兵家12号 伊藤勇輔ほか 1978 『兵家古墳群』 奈良県立橿原考古学研究所
ネコ塚 藤田和恭ほか 1985 『巨勢山地区10号墳発掘調査報告』 御所市教育委員会
木許 守・藤田和華 1996 『宮室山古墳群発掘調査報告書』 御所市教育委員会
池ノ内5号 久野邦夫・泉 泰・菅谷文則 1978 『惣一・池ノ内古墳群』 奈良県教育委員会
新沢508号 石塚正志 1981 『昭和37年度(1962年)の調査508号墳』 『新沢千塚古墳群』 奈良県教育委員会
五條塚 藤千善教 1962 『五條塚古墳』 奈良県教育委員会
谷5号 伊藤雅文(編) 1987 『下井足遺跡群』 奈良県立橿原考古学研究所
- 【大阪府】
西葛山 山田幸弘 1989 『西葛山古墳の調査』 『石川流域遺跡群発掘調査報告Ⅳ』 藤井寺市教育委員会
山田幸弘 1990 『大阪府藤井寺市西葛山古墳』 『日本考古学年報』 41 日本考古学協会
山田幸弘 1993 『西葛山古墳』 『新編 古市古墳群』 藤井寺市の遺跡ガイドブックNo.6 藤井寺市教育委員会
大塚・葛山 天野末喜・中西裕裕ほか 1993 『新編 古市古墳群』 藤井寺市の遺跡ガイドブックNo.6 藤井寺市教育委員会
鹿塚・鞍塚 勝田明生ほか 1991 『鹿塚 鞍塚 珠倉古墳』 山長大和古代文化研究協会
アリ山 北野耕平ほか 1964 『河内における古墳の調査』 大阪大学文学部国史学研究報告 第1輯

- 野中 北野耕平 1976 『河内野中古墳の研究』大阪大学文学部国史研究室研究報告 第2冊
- 高森7号 高橋 工ほか 1991 『高森7号(長原170)号墳』『奈良遺跡発掘調査報告Ⅳ』(財)大阪市文化財協会
- 七瀬 末永雅雄 1933 『七瀬古墳とその遺物』『考古学雑誌』第23巻 第5号
- 和泉黄金塚 樋口隆康・岡崎 敬・宮川 修 1961 『和泉七瀬古墳調査報告』『古代学研究』第27号
- 豊中大塚 京都大学総合博物館 1997 『王者の武装—5世紀の金工技術—』
- 堂山1号 末永雅雄・島田 暁・森 浩一 1964 『和泉黄金塚古墳』日本考古学協会
- 風馬山 柳本照男・阪部聡志ほか 1987 『摂津豊中大塚古墳』豊中市教育委員会
- 西小山 三木 弘(編) 1994 『堂山古墳群』大阪府教育委員会
- 〔兵庫県〕 成瀬英喜 1995 『久米田古墳群発掘調査概要Ⅱ』岸和田市教育委員会
- 水永雅雄 1932 『淡輪村西小山古墳とその遺物』『大阪府史跡名勝天然記念物調査報告』第3輯
- 〔兵庫県〕 豊田哲郎ほか 1997 『行者塚古墳発掘調査概報』加古川市教育委員会
- 亀山古墳 梅原末治 1939 『在田村亀山古墳と其の遺物』『兵庫県史跡名勝天然記念物調査報告』第14輯
- クワンズ塚 兵庫県立歴史博物館 1996 『大王の世紀—兵庫の古墳と遺跡』
- 〔岡山県〕 近藤義郎ほか 1960 『月の輪古墳』月の輪古墳刊行会
- 金蔵山 鎌木義昌・西谷清治 1959 『金蔵山古墳』金蔵考古館
- 神宮寺 鎌木義昌 1962 『岡山市史』古代編
- 陸奥 鎌木義昌(編) 1965 『陸奥古墳』松江市教育委員会
- こうもり塚 近藤義郎 1987 『こうもり塚古墳』『松江市史』考古資料編
- 〔山口県〕 長光寺山 中司照世(編) 1977 『長光寺山古墳』山陽町教育委員会
- 天神山 山口市教育委員会 1979 『天神山古墳』
- 天神山8号 中村徹也(編) 1982 『天神山古墳Ⅱ』山口市教育委員会
- 朝田2号周溝墓 末永雅雄 1976 『第2号円形周溝墓』『朝田墳墓群Ⅰ』山口県教育委員会
- 〔愛媛県〕 熊の嶺 山本雅夫・長井敦秋 1984 『伊予市熊の嶺古墳発掘調査報告』『愛媛考古学』7 愛媛県考古学協会
- 〔福岡県〕 舞臺 栗山伸司(編) 1986 『舞臺遺跡』北九州教育文化事業団埋蔵文化財調査室
- 井手ノ上 樋口達也ほか 1991 『宮司井手ノ上古墳』神屋崎町教育委員会
- 片山12号 石山 敏ほか 1970 『片山古墳群』福岡県教育委員会
- 若八幡 福岡県教育委員会 1971 『今宿バイパス開通埋蔵文化財調査報告』第2集
- 老司 樋口達也ほか 1989 『老司古墳』福岡市教育委員会
- 塚登 児玉真一(編) 1990 『若宮古墳群Ⅱ』吉井町教育委員会
- 〔佐賀県〕 西一本杉 松尾吉高 1983 『西一本杉遺跡』『西原遺跡』佐賀県教育委員会
- 船石2号 七田忠昭 1983 『船石遺跡』佐賀県上峰村教育委員会
- 久保泉丸山ST002 東中川忠美ほか 1986 『久保泉丸山遺跡 上巻』佐賀県教育委員会
- 〔大分県〕 築山 十時英司 1933 『神崎村築山古墳』
- 下山 小田富士男 1968 『築山古墳』『大分県文化財調査報告』第16輯
- 賀川光夫・入江英規 1962 『下山古墳概要』『大分県古代文化写真解説』第1輯
- 〔宮崎県〕 神土寺山 島居龍藏 1935 『上代の日向延岡』
- 島内3号 原田文蔵 1967 『えびの町真幸・島之内地下式横穴』『宮崎県文化財調査報告書』第12冊
- 宮崎県総合博物館 1982 『宮崎県総合博物館収蔵資料目録 考古・歴史資料編』
- 水島塚原地下式横穴A号 田中 茂 1977 『国富町塚原地下式横穴A号出土遺物』『宮崎考古』第3号
- 西都原169号 末永雅雄 1934 『日本上代の甲冑』岡書店
- 新田場7号 吉村和昭 1992 『卑人 古墳時代の南九州と近畿』奈良県立橿原考古学研究所附属博物館

第2部 出土遺物の保存処理

第1章 はじめに

1 保存処理に至る経緯

遺跡から出土する遺物には土器、石製品、木製品など実に様々な材質が用いられており、当時の人々の生活の一端を垣間みることができる。しかし、これら遺物の中には埋蔵中に脆弱化してしまい、出土した後もそのまま放置しておくことで劣化が進行してついには崩壊してしまう遺物も少なくない。このような遺物を恒久的に遺すためには適切な保存措置を構じ、遺物の劣化を抑制しなければならない。そのため現在では様々な保存処理方法が開発され、各地の保存処理機関で実施されている。

静岡県においては(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所（以下、静岡研と略す）が、静岡バイパス関連遺跡の発掘調査によって大量の木製品が出土したことをきっかけに昭和63年度から保存処理事業を開始し、主に木製品と金属製品の保存処理を実施してきた。木製品に関しては水漬状態で遺跡から出土することが多く、埋蔵中に木材の主要な成分が水中に流出してしまい、かわりに遺物の中は水で満たされた状態となっているため、出土した木製品をそのまま乾燥させると急激に収縮や変形を起こして、ついには崩壊してしまう。また金属製品に関しては、遺跡から出土した段階で既に原形が判別できないほど錆に覆われてしまっていることがあり、更に出土後もそのまま放置しておく、錆化が急激に進行してついには崩壊に到ってしまうことも多い。木製品・金属製品ともに何らかの処置を施さないと後世に遺すことができないため、木製品は遺物中の水分を除去した後も形状を留めることができるような処理を、そして金属製品は遺物の構造を明らかにした上で、腐食の進行を抑制するというような処理を実施してきたのである。これ以外にも風化した土器や石製品の強化処理、脆弱な骨角器や自然遺物の強化処理、発掘調査終了後には破壊される遺構や土層の剥ぎ取りや移築など、多岐にわたる埋蔵文化財の恒久的保存処理を実施してきた。

今回、浅羽町五ヶ山B 2号墳の発掘調査において多数の金属製品や漆塗り製品などが出土した。これら遺物はそのままの状態では取り上げることが困難であったため、静岡研が浅羽町教育委員会の依頼を受け、東京国立文化財研究所青木繁夫氏の指導のもと、浜松市博物館の協力を得て、合成樹脂などを用いた遺物の取り上げを実施した。

取り上げた遺物は出土後に起こるであろう錆化などの劣化を抑制し、文化財資料として修復する必要があったので、静岡県教育委員会文化課を指導機関とし、静岡研が保存処理を実施することとなった。処理の対象となった遺物は表1のとおりである。保存処理に際しては遺物の重要性に鑑み、保存処理検討会議を組織して処理の基本方針および処理方法を協議・検討しながら作業を進めていくこととした。検討会議の構成は次のとおりである。

浅羽町五ヶ山B 2号墳出土遺物保存処理検討会議（敬称略、役職は平成9年度現在）

指導委員（保存科学）青木 繁夫 東京国立文化財研究所修復技術部第三修復技術室長

指導委員（考古学）川江 秀孝 浜松市博物館館長補佐

指導委員（考古学）滝沢 誠 静岡大学人文学部助教授

静岡県教育委員会文化課

浅羽町教育委員会

(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所

表1 五ヶ山B2号墳 保存処理受託遺物一覧表

No.	遺物仮名	法量(cm)	報告書記載名	No.	遺物仮名称	法量(cm)	報告書記載名
1	甲冑一式	65.0×49.0	註2	36	壺	14.8×2.0×1.8	壺1
2	盾1	165.0×45.0	註3	37	やわがんな1	7.0×1.5×0.6	刀子1
3	盾2	125.0×25.0	註3	38	やわがんな2	7.0×1.5×0.4	刀子2
4	盾3	162.0×48.0	註3	39	やわがんな3	21.5×2.0×0.4	鍔3
5	刀1	95.2×2.9×0.9		40	やわがんな4	5.7×1.4×0.4	鍔4
6	刀2	21.0×2.5×1.0		42	節・漆片一括		註3
7	剣1	45.0×5.0×2.0	検1	43	不明1	6.0×1.0×1.0	刺突具1
8	剣2	48.5×4.5×0.7	剣1	44	不明2	7.4×1.0×1.0	刺突具2
9	剣3	11.5×3.8×0.7	盾2に付着、剣2	45	不明3	6.8×1.5×0.4	刀子3
10	剣4	61.0×4.7×1.0	剣3	46	不明4		鍔1.8.10.11壺3.4.註5
11	剣5	69.0×3.8×0.8	剣4	47	不明5	10.0×1.4×0.3	鍔2
12	鉈1	27.0×2.8×2.9		48	不明6	9.0×1.2×0.3	鍔4
13	鉈2	37.0×2.8×2.9		49	不明7		鍔1.8.10.11壺3.4.註5
14	鉈3	19.0×3.3×3.3	No.64と接合	50	不明8	17.4×1.8×0.6	鍔5
15	鉈4	28.2×3.3×3.3		51	不明9	19.0×1.5×0.5	鍔6
16	鉈5	24.3×3.0×3.0		52	不明10	17.5×0.8×0.8	鍔1
17	鉈柄一括	200.0×20.0	註3	53	不明11	4.5×0.9×0.9	刺突具3
18	鉄線一括		註4	54	不明12	17.2×1.5×0.7	鍔7
19	鎌1	11.0×2.3×0.5		55	不明13	5.6×1.0×1.0	刺突具4
20	鎌2	9.5×2.5×0.5		56	不明14	14.2×1.2×0.8	壺2・鎌2.3
21	鎌3	8.2×2.2×0.6		57	不明15	10.3×1.3×0.5	鍔9
22	鎌4	8.8×1.9×0.4		58	刀(破片)		刀・剣、多数の破片
23	鎌5	8.7×2.3×0.6		59	剣(破片)A		破片2点
24	鎌6	9.7×2.7×0.8	鎌7	60	剣(破片)B		
25	鎌8	7.3×2.5×0.8	鎌6	61	剣(破片)		刀・剣、多数の破片
27	鍬1	4.8×4.7×1.5	鍬鍬先1	62	鉈(破片)A		鉈6
28	鍬2	3.9×4.6×1.1	鍬鍬先2	63	不明(破片)A		刀
29	鍬3	6.4×4.8×1.2	鍬鍬先3	64	不明(破片)B		No.14と接合
30	斧1	6.4×4.1×1.9		65	不明(破片)		刀・剣、多数の小片
31	斧2	7.0×3.8×1.5		66	不明(破片)		鉄線?、No.10下から
32	斧3	5.8×3.5×1.6		67	不明(破片)		刀子・刀子
33	斧4	7.2×5.0×1.7		68	刀子4	18.2×1.3×0.5	漆板に付着、刀3
34	斧5	7.7×2.8×1.4		69	盾隅金具1	9.2×1.5×1.0	盾1右下隅に付着
35	斧6	9.0×4.4×2.3		70	盾隅金具2	9.1×1.6×1.0	盾1左下隅に付着

註1) No.は保存処理受託時の仮番号であり、法量は保存処理前のものである。

註2) 甲冑一式(冑、頭甲、裾、肩甲、短甲)は一括して発泡ウレタンにて取り上げた。

註3) それぞれ樹脂で表打ちして取り上げた。

註4) 鉄線は東群(A類)全48点および西群(B・C類)全16点をそれぞれ発泡ウレタンにて取り上げた。

註5) No.46およびNo.49は同一箱で全6点。

2 保存処理の基本方針

埋蔵文化財における「保存処理」の目的について増澤文武氏は、「発掘調査により発見された遺物をそのまま大気中においた場合、短期間に、あるいは長期間にわたり変形・変質して、著しい場合は崩壊する。それをくい止め、大気中に保管出来るようにすると共に、将来にわたって、出来る限り変質・崩壊がないよう防止措置を講じることにある。さらに必要に応じて遺物が本来あった姿に近いものに復元することが要求される。（団子塚九号墳出土遺物保存処理報告書1994）」と述べている。本稿では「変質・崩壊がないよう防止措置を講じる」ことを「劣化抑制」、「遺物が本来あった姿に近いものに復元する」ことを「修復」と呼ぶことにするが、遺物の保存処理を実施する場合、これら劣化抑制や修復の前に、いわゆる「事前調査」を行うことが一般的となっている。これは遺物の劣化抑制・修復といった作業を行っていく際に遺物を充分に把握しておく必要があるからであり、材質や構造・劣化状態などが調査される。なおこの事前調査により新たな考古学的所見が得られることも多いが、調査方法によってはサンプリングが必要になることもある。

埋蔵文化財を保存処理する場合、現段階で最善とされる方法で処理を実施するが、遺物を調査する上で保存処理前に戻す必要が出てくる可能性や、将来より良い処理法が開発される可能性があることなどを考えると、遺物を保存処理する場合は可逆性を有する処理法を採用すべきであるといえる。木製品のPEG含浸法などはその典型例である。

また、修復とは遺物を本来あった姿に近いものに復元（元に戻すわけではないという意味で、本稿では復元ではなく復原と呼称する）する作業であるが、ここで言う「本来の姿」が何を指すかは重要な問題である。例えば遺物が製作、使用、廃棄という過程を経て出土していると考えた場合、各々の段階に遺物の完成品（あるいは未製品）としての姿、使用痕等が付着した姿、破損・埋納した姿などがあるからである。いずれの姿も当時の生活を解明するための多くの情報を有しているため、遺物を復原するにあたってどの姿を目指すかは安直に考えてはならない。もちろん保存処理を施すことによってこれら情報が滅失しないようにしなければならない。

更に埋蔵文化財の保存処理後の活用方法によっても処理の方法は変わるであろうし、他にも考慮しなければならない問題は多い。以上のことをふまえた上で保存処理の基本方針が決定されるのであるが、保存処理を依頼する側の処理目的も基本方針を決定するためには非常に重要な要素となる。

今回は委託者である浅野町から、遺物の劣化抑制だけでなく文化財普及のための資料館展示をも念頭に入れた修復を施すことが保存処理に対して求められた。そのため浅野町の保存処理に関する要望をもとにして処理方針および処理内容を検討するために随時検討会議を開催し、その決定を受けた上で作業を進めるという手順で保存処理を実施していくこととした。検討会議はその都度、処理の方向性にかかわる重要問題について討議・決定してきたので、全3回の会議内容を以下に記すことによって、どのような処理方針を採ってきたかの説明としたい。

第1回会議 平成6年9月28日開催

発掘調査の成果と遺物取り上げについて報告した後、今後の保存処理の方針と処理方法についての討議が行われた。なお材質や保存処理方法の違いなどから、これ以降出土遺物を甲冑一式、甲冑以外の金属製品、漆塗り製品と大きく3分類して検討することにした。

甲冑はクリーニング、脱塩・強化処理という通常の劣化抑制処理の他に、資料館展示を前提とした修復も実施することが決定された。しかし甲冑は非常に歪んだ状態で出土したため立体復原は困難と思われる、どのように復原するか—実物を立体復原するのか、実物を取り型してレプリカを作成するのか、あ

るいは復原レプリカを作成するのにかような意見がだされたものの、具体的な復原方法は今後も継続して検討していくこととなった。

甲冑以外の金属製品について、一括で取り上げた鉄線は一応単体に分解することを試みるが、無理な分解はしない方向で解体していくこととなった。そして主体部から出土した遺物に関して、修復は遺物が容易に認識できるように最少限の接合・補填を行うが、攪乱出土遺物に関しては接合できるものを除き、修復は行わないこととした。また脱塩処理に関しては、脱塩の基礎データを蓄積する目的で、処理中に抽出された塩化物イオン濃度の測定を実施することが確認された。

漆塗り製品は土から漆膜を分離するのは技術的に困難であるため、土付きの状態で強化処理することが決定された。また、保存処理後の遺物調査や展示を考慮し、平面的に仕上げることにした。

第2回会議 平成8年1月23日開催

遺物の解体・クリーニングが終了した段階で開催された。保存処理の経過と、解体によって明らかとなった遺物の所見を報告した後、脱塩処理方法と甲冑の復原方法について検討された。

脱塩処理に関しては、インヒビターとしてベンゾトリアゾール（以下BTAと略す）とホウ砂の混合インヒビターを使用していたが、塩化物イオンを測定する際にBTAがイオンメーターの妨害因子となることが明らかとなったので、その対策を検討した。この段階では鍍金先や線など小型遺物の脱塩処理を実施していたが、抽出された塩化物イオンは微量であり、遺物の劣化等の問題も発生しなかったため、今後はインヒビターを使用しない方向で脱塩処理を実施していくことが確認された。

甲冑に関しては立体に復原するか、一枚板を接合せず展開した状態にしておくか等が討議され、一応立体復原を前提とすることとなったが、具体的な復原方法は今後も継続して検討することにし、とりあえずは現状での考古学的調査を充分に行っておくことが確認された。

第3回会議 平成9年11月20日開催

甲冑の復原を開始する段階で開催された。保存処理の経過と、遺物実測などによって明らかとなった遺物の所見を報告した後、脱塩処理中に生じた問題とその具体的解決策について話し合われた。

脱塩処理に関しては、小型遺物は特に問題が生じなかったが、刀・剣・鉾などで脱塩中に劣化が進行するという問題が起きた。そこでインヒビターと脱塩処理工程の抜本的見直しについて話し合われ、インヒビターは新しい薬剤を使用すること、処理方法としてはなるべく高温をかけないことなどが決定された。なお、甲冑に関しては試験的に脱塩処理を行った結果、脱塩処理を施す必要がないと考えられたので実施しないこととなった。

甲冑の復原に関しては、一枚板同士を接着しないで立体的に組み上げるという方針のもとで具体的方法について話し合われ、その結果マグネットを使用して復原するという方法が決定された。他に甲冑を立ち上げる際の骨組みは静文研で製作しないことが確認された。

以上全3回にわたる検討会議によって大まかな保存処理の方針が決定されたが、甲冑を含めた金属製品の保存処理に関しては、次の2点を基本方針として作業を実施していくこととなった。これは生きた歴史教材としての遺物の活用を第一に考えてのことである。

- ・クリーニングに関して、遺物の認識を妨げる不必要な錆は最大限除去する。
- ・修復に関して、遺物が認識しやすくなるように接合・補填・彩色（古色仕上げ）を行う。ただし、遺物の持つ情報が消失しないよう注意し、推定による修復は行わない。彩色も補填部が目立たない程度に、そして実物部分と補填部分が判断できるように施す。

第2章 保存処理工程

1 現地における取り上げ作業

(1) 概要

主体部から出土した遺物のうち、甲冑・鉄鍔・漆塗り製品はそのままの状態では取り上げが困難であったため、合成樹脂などを使用して取り上げを行った(図1)。遺物取り上げ作業以外に、主体部の型取りも行った。取り上げおよび型取りは平成6年6月17日と6月22・23日、6月27日の計4日間で実施し、6月28日に研究所の事務所に搬入した。

(2) 甲冑・鉄鍔の取り上げ

甲冑は後胴押付板を上にして潰れた状態で出土した(写真1)。特に短甲の両脇は圧力により鉄板が細片化していたので、これをそのまま取り上げるのは遺物が崩壊する危険性が高かった。また甲冑は多数の一枚板が1箇所集中した状態で出土するうえ、今回の甲冑は経年劣化により緊縛が解かれた状態であったため、板の紛失や混乱の恐れもあった。そのため発泡ウレタン(商品名:ソフラン-R)を用いて取り上げ、出土状態のまま事務所に持ち帰り、室内において解体の作業を行うこととした。

鉄鍔も2箇所集中して出土した。それぞれ錆着しており、単体での取り上げは不可能であった。そこで一括で取り上げることとなったが、そのまま取り上げると鉄鍔群体が崩壊する危険があった。そのためこの2つの塊の鉄鍔群も、発泡ウレタンで取り上げることとした。

発泡ウレタンを用いた取り上げ作業工程は次のとおりである(写真は甲冑の取り上げ)。

- ①取り上げる範囲を確定して遺物周囲を深掘りし、遺物表面に養生のため土を被せる(写真2)。
- ②遺物をアルミ箔で保護する(写真3)。箔と箔の重ね合わせ部分はガムテープで隙間なく接着し、発泡ウレタンが遺物に付着しないようにする。
- ③遺物周囲を段ボールで囲う(写真4)。その際、遺物と段ボールの間に数センチの空間を作る。
- ④段ボールの内側に発泡ウレタンを流し込む(写真5)。
- ⑤発泡ウレタンが硬化した後、スコップ等を使用して地切りをする。地切りは遺物の両側から同時に行う。写真6は取り上げた甲冑を天地逆にしたものである。

なお、甲冑を始めとする金属製品は、表面に付着する有機質等の損傷を防ぐため、予めアクリル樹脂(商品名:パラロイドB72、以下B72と略す)で強化した。濃度は5~10w%で、使用した溶剤はキシレンである。

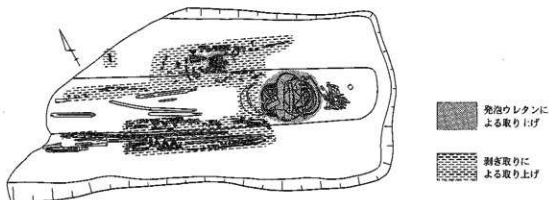


図1 取り上げ遺物および箇所